

令和3年6月

# 熊野市議会定例会会議録

令和3年6月7日 開会

令和3年6月23日 閉会

熊野市議会

## 令和3年6月熊野市議会定例会会議録目次

### 第1日目（6月7日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	4
市長の挨拶	4
諸般の報告	6
説明のための出席者	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
議案の上程	7
提案説明	7
議案第1号	9
議案第2号	10
議案第3号	11
報告第1号	13
報告第2号	13
報告第3号	14
報告第4号	15
報告第5号	15
報告第6号	16
報告第7号	18
散 会	20
署名議員	21

### 第2日目（6月16日）

出席議員	22
------	----

欠席議員	22
説明のため出席した者の職氏名	23
会議に出席した事務局職員の職氏名	23
議事日程	23
開 議	25
一般質問	25
11番 岩本育久君	25
2番 松田 唯君	41
3番 畑中新子さん	59
5番 川口 朋さん	78
延 会	94
署名議員	95
<b>第3日目（6月17日）</b>	
出席議員	96
欠席議員	96
説明のため出席した者の職氏名	97
会議に出席した事務局職員の職氏名	97
議事日程	97
開 議	99
一般質問	99
4番 森岡忠雄君	99
10番 下田克彦君	116
6番 久保 智君	134
9番 山田 実君	153
散 会	163
署名議員	164
<b>第4日目（6月18日）</b>	
出席議員	165
欠席議員	165
説明のため出席した者の職氏名	166

会議に出席した事務局職員の職氏名	166
提出議案	166
議事日程	167
開 議	168
議案の上程	168
提案説明	168
議案第 4 号	169
議案第 5 号	170
議案の質疑	171
議案第 4 号	172
議案第 5 号	172
委員会付託	173
議案の上程	173
議案の質疑	173
議案第 1 号	173
議案第 2 号	174
議案第 3 号	174
委員会付託	175
議案の上程	175
議案の質疑	175
報告第 1 号	175
報告第 2 号	175
報告第 3 号	176
報告第 4 号	176
報告第 5 号	176
報告第 6 号	176
報告第 7 号	177
散 会	177
署名議員	178

## 第 5 日目（6 月 23 日）

出席議員	179
欠席議員	179
説明のため出席した者の職氏名	180
会議に出席した事務局職員の職氏名	180
議事日程	180
開 議	182
議案の上程	182
各常任委員長報告	182
討論、採決	184
議案第1号	184
議案第2号	185
議案第3号	185
議案第4号	186
議案第5号	186
閉 議	187
諸般の報告	187
閉 会	189
署名議員	190

令和3年6月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

令和3年6月7日(月曜日)

令和3年6月熊野市議会定例会会議録

令和3年6月7日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 令和3年6月7日（月）  
招集の場所 熊野市議会議場  
開 会 令和3年6月7日（月）午前9時00分  
開 議 令和3年6月7日（月）午前9時00分  
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	湊 健 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 孝之 君	市 長 公 室 長	濱中 雅人 君
総 務 課 長	吉井 敬幸 君	防 災 対 策 推 進 課 長	林 正明 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子さん	税 務 課 長	勝田 悦生 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	吉田 裕栄 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	北畑 亨 君	建 設 課 長	西 喜久也 君
地 域 振 興 課 長	乾 義昭 君	水 道 課 長	畑中 千早 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	雑賀 大策 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	吉井 敬幸 君	監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福岡 稔雄 君		

## 職務のため出席者

事 務 局 長	大谷 健 君	次 長 兼 議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	山本 真彦 君
議 事 係	濱田 江美 さん	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

## 提出議案

- 議案第1号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 専決処分の報告について
- 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について



- 報告第4号 令和2年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて  
報告第5号 令和2年度熊野市土地開発公社の決算について  
報告第6号 令和2年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について  
報告第7号 令和2年度有限会社熊野市観光公社の決算について

## 議事日程

### 開 会

#### 諸般の報告

- 1 議員調査活動実績報告
- 2 説明員の報告

### 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
[提案理由、内容説明]  
日程第3 議案第1号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案  
日程第4 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案  
日程第5 議案第3号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について  
日程第6 報告第1号 専決処分の報告について  
日程第7 報告第2号 専決処分の報告について  
日程第8 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について  
日程第9 報告第4号 令和2年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて  
日程第10 報告第5号 令和2年度熊野市土地開発公社の決算について  
日程第11 報告第6号 令和2年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について  
日程第12 報告第7号 令和2年度有限会社熊野市観光公社の決算について

---

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年6月熊野市議会定例会を開会いたします。

---

#### 市長の挨拶

○議長（山本洋信君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和3年6月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たり、市民生活や経済などに大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症について、その現状とワクチン接種の進捗状況についてご説明いたします。

直近の状況でございますが、3月下旬から5月にかけて全国的に感染が大きく拡大し、9都道府県で緊急事態宣言がこの20日まで継続されており、三重県におきましても、まん延防止等重点措置が継続されております。6月に入っても県内においては新規感染者数の横ばい状態が続いており、引き続き徹底した感染防止対策が必要な状況となっております。

市内の経済への影響ですが、市による5月の状況についての聞き取り調査では、業績が大きく悪化、または非常に大きく悪化と回答した割合は、全体の26%となっております。

す。前回1月末の調査時点でも26%でしたので、1月に比べて悪化はみられないものの経済状況は依然として厳しいものと考えられます。また、4月の集客施設への影響でございしますが、感染拡大の影響により一昨年4月と比較しますと、入込客数や売上げが大きく減少しております。

ワクチンの1回目の接種状況ですが、市内の高齢者施設等については6月6日現在、入所者約550人が接種を終えております。65歳以上の高齢者に対しましては、個別接種を5月10日以降13の医療機関で開始、約1,200人が接種を終えております。集団接種については予定を前倒しして5月26日から開始し、約1,400人が接種を終えております。高齢者のワクチン接種の進捗状況ですが、対象となる高齢者全体約7,400人に対しておおむね4割の方が1回目の接種を終えております。今後についても医療関係者の皆様のご協力の下、接種を早急に進めてまいります。集団接種の予約ですが、6月、7月の接種日にはまだ多くの空きがある状況ですので、まだ予約をされていない方につきましては、なるべく早く予約を行っていただきたいと思っております。

集団接種の予約キャンセルが発生した場合に、ワクチンを無駄にしないため、高齢者等と接触する機会が多い職場で働く方など、接種リストに登録して接種する予定です。例といたしましては、訪問介護事業所のヘルパーさんや通所介護事業所のデイサービスに当たる職員の方、民生委員また保育士や教職員、さらに集団接種の業務に従事する市職員などでございます。

65歳未満の方への接種については、6月16日に接種券の発送、23日に基礎疾患がある方等の集団接種の予約開始、6月26日の土曜日にそれ以外の方の集団接種の予約を開始する予定です。接種の開始につきましては、現時点では8月中を予定しておりますけれども、高齢者の方々に予定していた7月までの予約状況に空きがあれば、7月から前倒しして実施する場合がございます。

今後につきましても、引き続き市民の皆様に対しまして、マスクの着用、身体的距離の確保、定期的な換気、手洗いなどを行うなど一人一人ができる基本的な感染症対策の徹底をお願いしてまいります。感染は誰にでも起こり得るもので、感染された方やそのご家族などへの差別や偏見につながる行為、誹謗中傷は絶対に行わないこと、根拠が不明な情報やうわさに惑わされることのない冷静な対応も併せてお願いをしていきたいと思っております。

以上、新型コロナウイルス感染症の現状とワクチンの接種の進捗状況等について報告

させていただきました。

なお、今定例会におきましては、条例案など議案3件、報告7件、合わせて10の案件を提出いたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

---

### 諸般の報告

○議長（山本洋信君） 次に、諸般の報告につきましては、川口朋議員が議員調査活動を行いました。

その報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

---

### 説明のための出席者

○議長（山本洋信君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

---

○議長（山本洋信君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 会議録署名議員の指名

○議長（山本洋信君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

6番 久保 智 議員

9番 山田 実 議員

を指名いたします。

---

### 会期の決定

○議長（山本洋信君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から6月23日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月23日までの17日間と決しました。

---

### 議案の上程（議案第1号～報告第7号）

○議長（山本洋信君） 日程第3 議案第1号「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案」から日程第12 報告第7号「令和2年度有限会社熊野市観光公社の決算について」まで、以上10件を一括議題といたします。

### 提案説明

○議長（山本洋信君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 令和3年6月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案」につきましては、行政手続等における押印義務付けの見直しに伴い、熊野市公告式条例、熊野市職員の服務の宣誓に関する条例、熊野市固定資産評価審査委員会条例、熊野市火葬場使用料金助成に関する条例及び熊野市火入れに関する条例の5つの条例の押印及び署名を義務付ける規定について、所要の改正を行う必要があるため、まとめて整備しようとするものであります。

議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、今年度、新たに設けた熊野市新規就農者等施設園芸費融資規則について、認定農業者として市の農業への貢献度が高いと認められる場合など一定の条件に該当した場合、債務を免除して新規就農を促進するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「令和3年度熊野市一般会計補正予算(第3号)について」につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業、道路新設改良事業等による補正で、補正額は1億215万7,000円の増、予算総額142億3,244万9,000円となっております。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に、報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、令和3年2月16日に熊野市木本町地内の市道関船町切立線において発生しました事故について、地方自治法第180条第1項の規定により令和3年4月21日に損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号「専決処分の報告について」につきましては、令和3年3月24日に熊野市飛鳥町小阪地内の市道木本飛鳥線において発生しました事故について、地方自治法第180条第1項の規定により令和3年5月18日に損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、令和2年度一般会計予算のうち、総務費で損害情報伝達手段整備事業、民生費で児童扶養手当システム法改

正対応事業、衛生費で新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業ほか1件、農林水産業費で丸山千枚田農地保全事業ほか5件、商工費で保証付き融資助成事業ほか1件、土木費で急傾斜地崩壊対策事業ほか6件、教育費で小学校トイレ改修事業ほか3件、災害復旧費で農地農業用施設災害復旧事業に係る一部及び全部を翌年度に繰り越したので報告するものであります。

報告第4号「令和2年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて」につきましては、令和2年度熊野市水道事業会計予算のうち、資本的支出で日進小阪簡易水道国道42号配水管布設換工事及び五郷簡水市道和田線ほか2線配水管移設工事に係る予算の一部を地方公営企業法第26条第1項の規定により翌年度に繰り越したので同条第3項の規定により報告するものであります。

報告第5号「令和2年度熊野市土地開発公社の決算について」、報告第6号「令和2年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」、報告第7号「令和2年度有限会社熊野市観光公社の決算について」の3件の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定による決算に関する報告であります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

### 上程議案の内容説明

○議長（山本洋信君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

総務課長。

（総務課長 吉井敬幸君 登壇）

○総務課長（吉井敬幸君） 議案第1号「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の1ページをご覧ください。

本条例案は、行政手続等における押印義務付けの見直しに伴い、条例において押印及び署名を義務付ける規定について所要の改正を行う必要があるため、関係する5つの条例をまとめて整備しようとするものでございます。

1ページから2ページにかけての第1条は、熊野市公告式条例の一部を改正するもの

で、第3条に規定する規則の公布手続における市長の署名及び第4条に規定する規程の公表手続における市長印の押印を廃止、市長名を記入する方法に改めるものでございます。第5条に規定する市の機関における公表手続については、市長が行う公布及び公表の手続を準用することになっていることから、必要な整備を行うものでございます。

2ページの第2条は、熊野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正するもので、新たに職員になった者がサービスの宣誓を行う際の宣誓書における押印箇所を削除するものでございます。

3ページから4ページにかけての第3条は、熊野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するもので、審査申出書には審査申出人が押印しなければならないと規定されている第4条第4項を削り、第7条以降に規定されている調書等における押印要件を削除するものでございます。

4ページの第4条は、熊野市火葬場使用料金助成に関する条例の一部を改正するもので、和歌山県新宮市の清浄苑を利用した際に助成金を受けようとする者が提出いたします熊野市火葬場使用料金助成申請書における押印箇所を削除するものでございます。

4ページ下段から5ページにかけての第5条は、熊野市火入れに関する条例の一部を改正するもので、森林等において火入れの許可を受けようとする者が提出する火入許可申請書における押印箇所を削除するものでございます。

附則は、施行期日を公布の日とするものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第2号について。

農林業振興課長。

（農林業振興課長 福岡稔雄君 登壇）

○農林業振興課長（福岡稔雄君） 議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の6ページ、7ページをご覧ください。

熊野市の農業の発展に寄与する新規就農者の確保育成を図り、高付加価値で市場競争力のある施設園芸を推進するため、新たに設けた熊野市新規就農者等施設園芸費融資規則の返還債務の免除について、融資を受けた者が死亡した場合などで、償還が不可能と市長が認めた場合と、融資を受けた者が融資の期間終了から5年後に認定農業者として農業を営んでいる場合で熊野市農業への貢献度が高いと認めたときの場合に、債務の全



部を免除することを追加しようとするものでございます。

附則といたしまして、条例の施行期日を公布の日からと定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 濱中雅人君 登壇）

○市長公室長（濱中雅人君） 議案第3号「令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算で措置した事業で、今回補正しなければ執行に支障を来すもの、特殊な事情により緊急を要するものなどで、主なものとしましては、子育て世帯生活支援特別給付事業金や道路新設改良事業等によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1億215万7,000円の増額、歳入歳出予算の総額は、それぞれ142億3,244万9,000円となります。

第2条は、地方債の補正について記載したものでございます。

2ページから3ページは第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、4ページ、5ページの第2表、地方債補正は、今回補正に伴う起債限度額の変更について整理したものでございます。

7ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

7ページは歳入の総括、8ページ、9ページは歳出の総括でございます。

次に、10ページからの歳入について、順次内容をご説明申し上げます。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金952万円の減額補正は、歳出予算の組替えに伴う財源更正によるもの。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金1,340万円の増額補正は、子育て世帯生活支援特別給付金事業に係るもの。

目3衛生費国庫補助金952万円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係るもの。

目6土木費国庫補助金233万4,000円の増額補正は、道路メンテナンス事業に係るもの。

目7教育費国庫補助金23万9,000円の増額補正は、部活動指導員配置促進事業に係るもの。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金22万2,000円の増額補正は、高齢運転者安全対策事業に係るもの。

目2民生費県補助金1,069万2,000円の増額補正は、電源立地地域対策交付金の交付決定によるもの。

目8教育費県補助金23万9,000円の増額補正は、部活動指導員配置促進事業に係るもの。

款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金696万9,000円の減額補正は、今回の歳入歳出予算補正額に見合う額を減額したもの。

歳入の最後、款22項1市債、目7土木債8,200万円の増額補正は、市道千儀鬼ヶ城線ののり面改良に係るものでございます。

続きまして、12ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費33万円の増額補正は、損害賠償金に係るもの。

目11諸費44万4,000円の増額補正は、高齢運転者安全運転支援装置設置補助金に係るものでございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費1,340万円の増額補正は、低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業に係るもの。

目2児童福祉施設費は、財源更正によるもの。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業の委託料を報償費に組み替えるものでございます。

12ページ下段から15ページにかけての款7土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費8,576万円の増額補正は、市道千儀鬼ヶ城線ののり面改良工事など及び橋梁点検業務に係るもの。

項5都市計画費、目2公園費144万3,000円の増額補正は、山崎運動公園等で使用していた公用車の故障により、新しく軽ダンプトラックを購入するもの。

款9教育費、項3中学校費、目2教育振興費78万円の増額補正は、中学校に部活動指導員を配置する事業に係るものでございます。

次に、16ページから19ページにかけての給与費明細書につきましては、今回補正しました特別職及び一般職の報酬、職員手当などについて整理したものでございます。

最後に20ページ、21ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について整理したもので、令和3年度末の起債現在高見込額は121億3,079万1,000円となります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、報告第1号について。

環境対策課長。

（環境対策課長 濱中拓也君 登壇）

○環境対策課長（濱中拓也君） 報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の9ページ、10ページをご覧ください。

本報告につきましては、令和3年2月16日、熊野市木本町地内で発生しました自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年4月21日、損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の内容につきましては、令和3年2月16日午前9時30分頃、木本町地内の市道関船町切立線において、会計年度任用職員が公務で資源ごみを収集を行うため、収集用車両のパッカー車を運転し、市道関船町切立線から市道寺前通り線へ右折をする際、道路幅員が狭いことから、車両を切り返すため後退したところ、左側後方にあった相手方所有の自宅の市道に面したブロック塀に気がつかず、誤って衝突し、当該物件に損害を与えたものであります。

この事故により、相手方に与えた損害額は37万2,900円で、全額を支払うことで合意が得られましたので、令和3年4月21日、専決処分をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、報告第2号について。

建設課長。

（建設課長 西 喜久也君 登壇）

○建設課長（西 喜久也君） 報告第2号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の11ページ、12ページをご覧ください。

本報告につきましては、令和3年3月24日熊野市飛鳥町小阪地内で発生しましたレン

タル重機による自損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年5月18日、損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の内容につきましては、令和3年3月24日午前11時35分頃、熊野市飛鳥町小阪地内の市道木本飛鳥線においてバックホーを借り上げ、会計年度任用職員による側溝の清掃作業中、キャタピラを誤って側溝に落としたことにより、側溝脇斜面露出の岩盤と接触し、バックホーの右側面を損傷させ、レンタル会社に損害を与えたものであります。

この事故により、相手方に与えた損害額は64万8,428円で、うち特約制度に基づく負担金33万円を支払うことで合意が得られましたので、令和3年5月18日、専決処分をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、報告第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 濱中雅人君 登壇）

○市長公室長（濱中雅人君） 報告第3号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の14ページ、15ページをご覧ください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越すものでございます。今回繰り越す事業につきましては、国の補正予算による交付金などを活用して実施する事業や災害復旧事業などとなっております。

繰越計算書の内容につきましては、款2総務費では災害情報伝達手段整備事業、款3民生費では児童扶養手当システム法改正対応事業、款4衛生費では新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業ほか1件、款5農林水産業費では丸山千枚田農地保全事業ほか5件、款6商工費では保証付き融資助成事業ほか1件、款7土木費では急傾斜地崩壊対策事業ほか6件、款9教育費では小学校トイレ改修事業ほか3件、款10災害復旧費では農地農業用施設災害復旧事業でございまして、合計として事業件数が24件、翌年度繰越額が6億2,218万7,819円でございます。

なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、報告第4号について。

水道課長。

（水道課長 畑中千早君 登壇）

○水道課長（畑中千早君） 報告第4号「令和2年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の16ページをご覧ください。

本案は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和2年度熊野市水道事業会計予算のうち、年度内に支払い義務を生じなかった事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

17ページにあります繰越事業2件で、1件目は令和2年度日進小阪簡水国道42号配水管布設換工事で、国土交通省との既設管撤去の方法等の協議が難航し、道路占用協議に時間を要したことから、年度内に工事が完成できなかったためであります。

繰越額は、工事費756万円で、その財源につきましては、繰越工事資金でございます。

2件目は、令和2年度五郷簡水市道和田線外2線配水管移設工事で、建設課発注の道路改良工事と同時施工できない工事が多く、調整に時間を要したことから年度内に工事が完成できなかったためであります。

繰越額は工事費961万7,000円で、その財源につきましては、こちらも繰越工事資金であります。

以上、地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、報告第5号について。

市長公室長。

（市長公室長 濱中雅人君 登壇）

○市長公室長（濱中雅人君） 報告第5号「令和2年度熊野市土地開発公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の19ページをご覧ください。

事業報告書及び決算報告書のうち、事業の概要につきましては、令和2年度の用地取得事業がありませんでしたので、空白となっております。また、2には理事会に関する事項、3には監査に関する事項、20ページの4には役員に関する事項、それぞれ記載しております。

次に21・22ページの貸借対照表につきまして、ご説明いたします。

まず、資産の部のうち、1の流動資産につきましては、現金及び預金が1,224万4,225円でございます。そのほか流動資産はございませんので、流動資産合計が同額でございます。

2の固定資産につきましては、事務的な机、椅子など備品の取得価格である34万78円から減価償却の累計額29万6,028円を差し引いた残存価格4万4,050円が有形固定資産の額でございます。固定資産合計は4万4,050円となっております。

流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、1,228万8,275円でございます。

22ページの負債の部につきましては、負債がありませんので0円でございます。

次に、資本の部につきましては、1の資本金が公社の設立資金である1,000万円、2の準備金は前期繰越準備金241万2,867円及び当期損失の12万4,592円でございます。準備金合計は228万8,275円でございます。

資本金と準備金を合わせた資本合計につきましては、1,228万8,275円でございます。負債が0円ですので、この額は負債資本合計となり、21ページの資産合計と合致しております。

次に、23ページの損益計算書についてご説明いたします。

1の事業収益、2の事業原価がともに0円ですので、事業総利益は0円でございます。この事業総利益から3の販売費及び一般管理費12万7,120円を差し引いた12万7,120円が事業損失となります。この額に4の事業外収益の(1)受取利息2,528円を加えました差引き12万4,592円が計上損失でございます。

そのほか、利益、損失がありませんので、この額がそのまま当期損失となっております。

24ページは、販売費及び一般管理費の明細でございます。

なお、25ページには監査意見書を添付しています。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、報告第6号について。

地域振興課長。

（地域振興課長 乾 義昭君 登壇）

○地域振興課長（乾 義昭君） 報告第6号「令和2年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の27ページをご覧ください。

本報告は、一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間における事業報告及び決算報告でございます。

27ページから28ページは事業報告書であり、1の事業概要では、当期中における特産物加工販売や熊野地鶏の生産と販売、瀨流荘や湯ノ口温泉、鬼ヶ城センター、道の駅運営事業など公社実施事業の決算額としまして、当期損益マイナス3,616万9,225円を計上しております。

2には理事会に関する事項、3には評議員会に関する事項、4には監査に関する事項を記載しております。

次に、29ページをご覧ください。

令和3年3月31日現在の貸借対照表について。

まず、資産の部でございますが、流動資産合計が1億6,780万901円で、その内訳の主なものは、現金預金が5,285万1,721円、売掛金が1,822万3,639円で、これは特産品や瀨流荘の宿泊代などの未収金でございます。商品の6,914万9,091円は、期末時点における棚卸し商品でございます。維持修繕積立金2,094万7,883円は、施設や設備を維持管理するための積立金であります。

固定資産につきましては、基本財産が7,150万円、特定資産が1,767万9,895円で、その他固定資産が建物からJA出資金までで減価償却累計額9,748万2,369円を差し引いた額が1,689万183円となり、固定資産合計が1億607万78円で、流動資産、固定資産を合わせ、資産合計が2億7,387万979円となっております。

次に、負債の部でございますが、流動負債合計が5,999万5,401円で、その内訳の主なものは、買掛金が963万8,562円、これは期末時点で未払いとなった瀨流荘、鬼ヶ城センター、道の駅などにおける土産商品、調理材料等の仕入代金であります。未払金1,285万565円は、期末時点で未払いとなった瀨流荘、加工所など施設運営に係る燃料代、浄化槽の保守代、電気代などであります。預り金459万4,763円は、社員の社会保険料個人負担分等であります。

固定負債につきましては、退職給付引当金2,230万円となっており、流動負債と固定負債の負債合計が8,229万5,401円となっております。

正味財産の部につきましては、指定正味財産が9,549万8,731円、一般正味財産が9,607万6,847円で、正味財産合計が1億9,157万5,578円であります。

負債及び正味財産の合計が2億7,387万979円となり、資産の部の資産合計と符合いた

しております。

30ページは損益計算書であります。

営業損益の部では、売上高 4 億 659 万 9,814 円から売上原価の 1 億 2,341 万 6,426 円を差し引いた売上総利益が 2 億 8,318 万 3,388 円で、これに販売一般管理費 4 億 2,363 万 9,747 円を差し引いた結果、営業損益はマイナス 1 億 4,045 万 6,359 円となっております。

次に、営業外損益ですが、営業外収益が 1 億 1,249 万 6,329 円で、主に市からの委託料と補助金収入及び雑収入であり、雑収入の 1,214 万 1,503 円のうち、883 万 3,575 円が新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動に大きな影響を受けた事業所に寄付された雇用調整助成金と持続化給付金であります。

次に、営業外費用につきましては、負担金、退職給付費用、雑損失で 454 万 5,130 円となっており、営業損益と営業外損益を合わせた経常損益はマイナス 3,250 万 5,160 円であり、この経常損益から特別損失の 366 万 4,065 円を差し引いた結果、マイナス 3,616 万 9,225 円で、これが当期損益となります。

そして、当期損益に前期繰越損益を加算しました当期末処分損益は、1 億 5,585 万 6,847 円であります。

31ページは損益計算書の明細表であり、公社の部門別の営業収入、そして営業費用を明らかにしたものの、32ページには監査報告書の写しを添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、報告第 7 号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 北畑 亨君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 報告第 7 号「令和 2 年度有限会社熊野市観光公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書 34 ページの令和 2 年度有限会社熊野市観光公社事業報告書及び決算報告書をご覧ください。

本報告は、有限会社熊野市観光公社の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間における事業報告及び決算報告でございます。

事業報告書 1 の事業の概要につきましては、当期中の活動概要でございます。当市への誘客のための営業活動や、熊野市駅前拠点施設及び熊野市駅前商業施設の管理・運営などのほか、スポーツ・イベントの受入業務や駅前特産品館の運営、三重県立熊野少



年自然の家、熊野市誘客・周遊拠点施設の管理・運営を行っております。

2は取締役会に関する事項を、3は株主総会に関する事項について記載しております。続きまして、35ページは、令和3年3月31日現在の貸借対照表でございます。

それでは、主な事項についてご説明申し上げます。

表の左側の資産の部でございますが、流動資産は1,935万4,929円となっております。内訳といたしましては、現金42万3,715円は、3月末の特産品館及び少年自然の家、おもてなし館等の売上金等であります。預金1,678万2,624円は普通預金であります。売掛金190万235円は特産品館の商品代金、ソフトボール大会の宿泊手数料などあります。商品・原材料は6万2,401円、貯蔵品は2万2,954円あります。固定資産につきましては820万2,303円で、器具備品、差入保証金及び保険積立金あります。

続きまして、表の右側の負債の部でございますが、流動負債は1,344万9,243円となっております。内訳といたしまして、買掛金119万8,411円につきましては、特産品館及びおもてなし館の商品代金等あります。未払金の906万3,421円は、市への補助金返還金等あります。未払費用13万3,949円につきましては、期末時点での未払いの消耗品等あります。未払消費税は173万1,890円、納税充当金2万1,500円は今年度の法人税等の納付予定額あります。前受金102万3,857円は宿泊商品代金等で、預り金27万6,215円は、源泉所得税や市民税等あります。

下段の純資産の部でございますが、株主資本は1,410万7,989円となっております。内訳といたしましては、公社に市が出資した資本金300万円と利益剰余金1,110万7,989円、うち当期純利益は8万9,367円あります。

36ページは損益計算書でございます。

営業損益の部の営業収入といたしましては、3,460万2,580円となっております。これは、旅行事業部部門、特産品館部門、おもてなし館部門、自然の家部門のそれぞれの手数料や売上金等を合算したものであります。

営業費につきましては、9,307万1,611円となっております。これは、各部門の商品原価、職員人件費のほか、その他経費等あります。

営業収入から営業費を差引きますと、営業利益がマイナス5,846万9,031円となっております。

営業外損益の部の営業外収入につきましては、5,870万9,933円となっております。内訳といたしましては、受取利息97円、国及び県、市からの補助金収入1,232万5,142円、

県からの少年自然の家の指定管理料及び市からのおもてなし館等の指定管理料として4,581万3,262円、雑収入は57万1,432円であります。

営業外費用につきましては、雑支出が3万3,335円となっております。

この結果、営業利益は20万7,567円となり、今期の法人税等11万8,200円を差し引いた8万9,367円が当期純利益となっております。

37ページ、38ページは損益計算書の明細書で、39ページは監査報告書でございます。

以上、ご報告申し上げます。

---

## 散 会

○議長（山本洋信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月8日から6月15日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、6月8日から6月15日まで休会とすることに決しました。

6月16日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 55分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---

令和3年6月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

令和3年6月16日(水曜日)

# 令和3年6月熊野市議会定例会会議録

令和3年6月16日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 令和3年6月7日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和3年6月16日（水）午前9時00分

## 出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

## 欠席議員

な し

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	湊 健 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 孝之 君	市 長 公 室 長	濱中 雅人 君
総 務 課 長	吉井 敬幸 君	防 災 対 策 推 進 課 長	林 正明 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	勝田 悦生 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	吉田 裕栄 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	北畑 亨 君	建 設 課 長	西 喜久也 君
地 域 振 興 課 長	乾 義昭 君	水 道 課 長	畑中 千早 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	雑賀 大策 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	吉井 敬幸 君	監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福岡 稔雄 君		

## 職務のため出席者

事 務 局 長	大谷 健 君	次 長 兼 議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	山本 真彦 君
議 事 係	濱田 江美 さん	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

## 議事日程

### 日程第1 一般質問

1 番 11番 岩本育久君…………… 25

1. 宮城県と大阪府の両府県内において、児童が学校内の支柱倒れと  
体育授業中に死亡した事案にあたっての市教委の対応について
2. ワクチン接種の現状と今後の課題について
3. マイナンバーの申請の状況について

2番	2番 松田 唯君	41
	1. 公共トイレの現状と今後について	
	2. 学校統廃合について	
3番	3番 畑中新子さん	59
	1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、市民および市内事業者への 更なる支援について	
	2. 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニユ アル「学校の新しい生活様式」が改正された中での、感染防止対 策と熱中症対策及び、環境整備支援について	
4番	5番 川口 朋さん	78
	1. カーボンニュートラルに向けた取組みについて	
	2. 児童生徒へのわいせつ防止について	
	3. コロナ禍における高齢者支援について	

---

午前 9時 00分 開議

○議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 一 般 質 問

○議長（山本洋信君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

11番 岩本育久議員。

（11番 岩本育久君 登壇）

○11番（岩本育久君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、大きく3項目について質問させていただきます。

質問に先立ちまして、先般、地元紙に、河上市長におかれましてはこのたび三重県、東海両市長会長並びに全国市長会役員の支部長に就任されましたことが報道されておりました。今日のコロナ禍の中、東海4県の自治体のリーダーとして、取り巻く諸課題の解決に向け、より一層ご尽力いただきますことを心よりご祈念申し上げるところでございます。

それでは、早速、第1項目めの質問をさせていただきます。

4月下旬に宮城県白石市内の小学校において、校内の防球ネットの支柱が倒れ、近くで遊んでいた男児2人に当たり、1人が亡くなり、1人がけがを負ったという惨事でございます。

また、5月下旬には、今年の2月に大阪府高槻市内の小学校で、体育授業中に倒れ、



児童が亡くなったことが明らかになっております。高槻市教育委員会では死亡との因果関係は不明としているものの、新型コロナウイルスの感染防止のためマスクを着用していた可能性があると言っております。

これらの2つの事案について、本市の教育委員会としてどのように捉えられ、どう対応を考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

（教育委員会総務課長 雑賀大策君 登壇）

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 岩本議員ご質問の1点目のうち、防球ネットに関するご質問についてお答えいたします。

令和3年4月27日、宮城県白石市内の小学校において、校庭に設置されている防球ネットの木製の支柱が折れ、児童1名が死亡、1名が重傷を負う痛ましい事故が発生いたしました。現在、休校を除く市内の小・中学校全13校のうち11校16か所に防球ネットが設置されておりますが、木製支柱の防球ネットは設置されておられません。しかしながら、同様の事故を防止するため、教育委員会では4月30日、各校にその安全性の緊急点検を指示いたしました。結果、金属製の支柱にさびが散見されるケースはあったものの、防球ネットの安全性については大きな問題がなかったことを確認いたしております。

なお、金山小学校のグラウンド外周に設置しております防球ネットにつきましては、さびが目立ってきていることから、安全・安心にグラウンドを使用することができるよう、今年度、支柱の延命化を図るための塗装工事を行ってまいります。

今後も、引き続き定期的に点検を行い、安全性に関わる問題が生じた際には迅速な対応ができるよう心がけてまいります。

次に、体育の授業時におけるマスク着用についてお答えいたします。

大阪府高槻市内の小学校で児童がお亡くなりになったことを受け、運動時のマスク着用については気候や場所、内容を踏まえて慎重に判断していく必要があることを再認識いたしました。

本教育委員会では、文部科学省や三重県の通知を踏まえて、体育などの運動時にはマスク着用の必要がないということを周知してまいりました。また、5月の校長会におきましては、暑さに慣れていない時期の熱中症が全国的に多く発生していることを踏まえ、気候の状況により、学習活動中においても社会的距離を確保した上でマスクを外すよう

指導することを改めて周知いたしました。その際は、換気の徹底やソーシャルディスタンスを保つなどの配慮についても併せて行うよう確認いたしました。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○11番（岩本育久君） ありがとうございます。

各学校におかれましては点検されまして、危険性のない旨のご答弁がありました。ただし、やはり支柱にさびが生じておるような状況もあります。特に日頃から雨にたたかれたりすると日々に傷む可能性がありますので、その辺、今後十分各学校の施設については対応してもらいたいと思います。

マスクにおきましても、一応ソーシャルディスタンス等に基づきまして指導しとるとお聞きしました。

このように、若い児童が2つの学校で亡くなられたことは全く痛ましいことで、まずは亡くなられた児童に対してお悔やみ申し上げますとともに、そこで一応再度確認させていただきます。支柱事故の事案から3点、それから、体育授業について2点について、併せてまとめてお伺いいたします。

まず、支柱事故の事案から一つ、今回の支柱が倒れた事案を受けて、文部省から文部大臣の点検を求める通達等があったと聞き及んでおりますが、その内容についてお教え願います。

2つ目に、管内の小学校に防球ネットが常備されているかと思えます。先ほどの答弁と重複するかと思えますが、どのような構造物なのか、また、いずれ不要でありながらいまだに撤去されていないなどの構造物が残っていないのか。

3つ目に、管内の小学校における施設遊具について、どのように点検・管理が行われているものでしょうか。

次に、体育授業の事案について2点お伺いいたします。

1点目は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、小・中学校における学習と体育の授業中におけるマスクの着用はどのように指導されているのでしょうか。先ほどの答弁とひょっとしたら重複するかと思えますが、再度お願いいたします。

また、コロナ感染症が発生して以来、約1年半が経過いたします。児童生徒におかれましては、マスクの着用には慣れているのではないかと思われそうですが、万一児童生徒が学校内における過程で心身的に支障を来した際には学校ではどのように対応しているのか、5点についてご答弁をお願いいたします。

○議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 質問いただきました5点について回答させていただきます。

まず1点目に、支柱による死亡事故を受けて文部科学省からどのような通達があったかということでございますが、その安全性を緊急に点検し、必要に応じて使用禁止や修繕等の適切な措置を講じること、また、事故の発生防止に努めるとともに、引き続き学校の安全確保に万全を期することとする事務連絡が4月28日付で文部科学省施設企画課より発出されております。

2点目の管内の小・中学校の防球ネットがどのような構造物なのか、それから、不要でありながらいまだに撤去されていないなどの構造物が残っていないかという点につきましては、管内各小・中学校に設置の16か所の防球ネットにつきましては、金属製の柱が10か所、鉄筋コンクリート製の柱が6か所となっており、木製支柱の防球ネットは設置されておられません。

撤去されていない構造物につきましては、使用不能となったバスケットボールの支柱、学校内で使用できない焼却炉、使用しなくなったヘチマ栽培用の鉄の柵や堆肥小屋などがありますが、今回の点検により直ちに撤去を要する危険性がないことを確認いたしております。また、不要となった飛鳥中学校の夜間照明につきましては、危険性が高いため、今年度撤去工事を行う予定となっております。

続きまして、管内の小・中学校における遊具の点検管理についてであります。学校に設置されているブランコ、滑り台などの屋外遊具、バスケットゴールやバックネットなどの屋外体育器具、固定式バスケットゴール等の屋内体育器具、国旗掲揚ポールなどの屋外工作物につきましては業務委託によりまして点検を行っております。また、それに加えて、学校教職員による点検も定期的に行っておるところでございます。

いずれにいたしましても、安全性に問題が生じた際は修繕等速やかに対策を講じるなど、安全確保を第一に取り組んでまいります。

続いて、4点目のマスク着用についての指導についてであります。これまでに市教育委員会では文部科学省やスポーツ庁からの通知の周知や校長会での直接伝達において、感染症対策を十分に講じた上で、体育、部活動などの運動時にはマスク着用の必要がないことを確認してまいりました。

併せて、感染リスクを下げるために、地域の感染状況も踏まえながら児童生徒の間隔

の十分な確保、それから可能な限り屋外での体育の実施、安全な実施が困難な種目である場合は当面実施せずに、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなどの工夫を行うことなどの感染症への対策を講じるよう周知を図ってまいりました。

最後に、児童生徒が心身的に支障を来したときの対応についてであります。これまで市内の児童生徒がマスク着用により心身に支障を来した報告はありません。今後、熱中症対策を踏まえ、これまで以上に児童生徒の様子を注意深く見守り、体調の異変を訴えた場合には速やかに保健室での休養を取らせるなど適切な処置を行います。

また、コロナ下での生活が長期化する中で、様々なストレスを抱える児童生徒も多くなっていると思われれます。このことにつきましても、スクールカウンセラー等による支援を行うなど児童生徒の心のケアにも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○11番（岩本育久君） ありがとうございます。

適切に一応対応していただいていることを理解いたしました。

福祉事務所長にお伺いいたします。

福祉事務所で所管いたします総合こども園、あるいは各保育所における施設遊具があるかと思えます。これも日頃から何かと、自然と傷んでいく可能性があるかと思えますが、その点検とか管理についてはどのような対応をなさっているのでしょうか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（坪井孝之君） 保育所における遊具点検につきましてですが、公立保育所における遊具の安全点検につきましては、業者に委託し、年2回の点検を実施しております。また、毎朝使用前に職員が目視で点検を行い、結果を記録しております。点検の結果、遊具に不具合等があれば、修繕が終わるまで遊具をしないようにしております。

それと、私立保育園においても公立保育所同様、業者による年2回の遊具点検を実施するとともに、毎朝使用前に職員が目視で点検を行っております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○11番（岩本育久君） ありがとうございます。

そのように小まめに業者に委託するなり、あるいは学校の先生方、あるいは保育所の保母さんの方が一応点検するようなことを徹底していただきたいと思えます。

いずれにしても、今回の小学校校内で発生いたしました、しかも若い児童が悲しい事故で亡くなるということは非常に残念であり、二度とあってはならないと思うところであります。マスクの着用の対応についても、これから夏場を迎え、ますます暑さを感じる時期に入ります。学校、家庭における児童生徒への指導に当たって、重々ご配慮していただきたいと願うものであります。

市教委の一応の見解を伺いましたので、この項はこれで終わらせていただきます。

次に、2項目めのワクチン接種の現状と今後の課題についてお伺いいたします。

4月中旬から医療従事者や高齢者施設などと65歳以上の個別接種と集団接種が実施されており、国が7月末の接種完了を目指しているところですが、接種の進捗状況と検討課題についてお伺いいたします。

また、65歳未満の方にも接種されるとの方針でございますが、今後の対応について併せてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 吉田裕栄君 登壇）

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 岩本議員ご質問のワクチン接種の現状と今後の課題についてお答えいたします。

新型コロナワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の発熱やせきなどの発症を予防し、死亡者や重症者をできる限り減らし蔓延を防止する目的で、国の臨時接種として実施されております。

まず、本市における接種の進捗状況でございますが、接種体制としましては大きく3つの体制で進めております。1つ目は高齢者施設等における接種、2つ目は医療機関が実施場所となる個別接種、3つ目は特設会場で市が直接実施する集団接種です。

接種の経過としましては、まずは高齢者施設等の接種を4月19日から開始し、その後、個別接種は市内の13医療機関で5月10日から、集団接種は5月26日から実施しております。

これまでの実績につきましては、接種体制ごとに見てみますと、高齢者施設等の接種については、対象となる市内の高齢者施設やグループホーム、熊野病院等において、6月10日現在で入所、入院患者の対象者約300人全員の1回目の接種が完了し、現在2回目の接種済みが約230人となっております。

また、個別接種は、6月10日現在報告いただいた人数では、1回目は約1,920人が接種済みで、2回目の接種は約500人が接種済みとなっております。集団接種につきましては12回実施し、約2,330人が1回目の接種済みとなっております。

そして、この3つの体制を合わせますと、65歳以上の高齢者について、6月10日現在で1回目を約3,860人、2回目を約730人が接種しており、接種率としましては、高齢者に占める割合で見ると、1回目接種は約52%、2回目接種は約10%となっております。

今後の見込みとしましては、集団接種では本日から2回目の接種となりますので、7月5日までに約2,330人の2回目接種が完了する予定となっております、原則同じ期間で1回目の接種はございません。

個別接種では、直近で1週間に約780人に接種していただいておりますので、今後6月中に1回目もしくは2回目の接種を約1,600人見込んでおります。

なお、1回目及び2回目の別は、医療機関から実績の報告が届くまで確認できません。

そして、高齢者の7月末接種完了への課題としましては、集団接種での予約枠としては完了できるだけの人数分を設けておりますが、高齢の方の個別接種での予約が多く、8月以降にも医療機関に予約が入っている地域への対応が必要であると考えております。そのため、地域別に接種状況を把握し、接種を希望される高齢者の方がおおむね7月末までに接種完了できるよう、必要な地域での集団接種等の実施について調整を行っていきたいと考えております。

次に、65歳未満の方へのワクチン接種の今後の予定につきましては、今年度中に満16歳から64歳になる方に対しての接種券を本日発送いたします。その対象年齢の中で、国が示す優先接種対象者である基礎疾患等をお持ちの方、高齢者施設等の従事者の方に加え、60から64歳までの方は6月23日から優先的に集団接種の予約受け付けを開始し、6月26日からはそれ以外の方の予約受け付けを開始します。

予約方法は、65歳以上の方と同じくコールセンターへの電話、またはLINEとしてあります。そして、集団接種の開始予定としましては、65歳以上の方の予約に空きがあれば7月上旬からの開始も可能ではないかと考えております。

最後に、5点目の今後の課題についてでございますが、市としましては、接種を希望する全ての市民の方に、安全にできるだけ早くワクチンが無駄にしないよう接種する体制を整えております。一方で、国から示される市へのワクチン配分のスケジュールは、7月末までの予定は示されておりますが、それ以降については不明なため、長期的・具

体的な計画を立てることが難しい状況でございます。また、国からのワクチン接種の取扱い内容等も随時変更されておりますことから、今後も国からの情報を確認しながら、その変更に応じた柔軟な対応が求められると考えております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○11番（岩本育久君） 詳細にご答弁ありがとうございます。

要するに、3つの体制で取り組んでおられて、高齢者施設のほうは対象300人1回目に対して2回目は230人、もろもろをして、要するに1回目が3,860人で52%、それから2回目が730人の10%という数字の答弁がありました。こういうところの観点から再度ちょっと確認させてもらいます。

まず1点目は、65歳以上の方への接種が進められておりますが、接種に行きたくても交通やいろいろな身の回りの利便性などから行けない特に高齢者への調査等、その対象者への対応策をどのように考えられておるのでしょうか。

また、65歳以上の受け付けの際に、電話がつながらない状況にあったと市民から聞かれます。今後、65歳以下の受け付けに当たっては、ますます市民からの電話が多いことが予想されます。その対策について、何らか講じておればお伺いいたします。

2点目に、本日より65歳未満への接種券が通知、発送されるとお聞きしています。26日に受け付けを開始、基礎疾患の方は23日からという様子は聞いております。しかも、答弁がありましたように、8月中ですが、場合によっては7月中旬から接種していこうという方向性がありましたが、この65歳未満は16歳までなののでしょうか。また、12歳ともお聞きいたしますが、どのようなのでしょうか。

また、接種に当たって、年代別に順次受け付ける方法を取るお考えはありませんでしょうか。65歳以上のときにかなり殺到いたしまして、高齢者が取れなかった。その点で、年代別に受け付けてもらえる方法は考えられないやろかということをお聞きしております。

3点目に、65歳未満の接種に当たっては、個別と集団接種の方法になるのでしょうか。

また、接種を促進する意味の観点から、企業や市役所のような自治体、あるいは学校など職域を対象にした接種方法を考えれば接種の進展が見られるかと思いますが、いかがお考えですか。その3点についてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） ただいま岩本議員からご質問いただきました内容につきまして、まず1点目でございますけれども、1点目の65歳以上の方への接種について、接種に行きたくても利便性から行けない方への調査、対応等についてでございますが、高齢者の方への調査といたしましては、各出張所や集落支援員の見守り訪問等の際に個別に聞き取りを行っております。

対応策としましては、必要に応じて地域での集団接種の実施や接種会場までの送迎を考えております。

1点目の2つ目になりますが、受け付け開始時の対応についてでございますが、65歳以上の集団接種予約を開始した5月24日はコールセンターを4回線を増やして対応いたしました。1日目は終日、こちらは9時から4時半でございますが、電話がつながりにくい状況でしたが、2日目の午後からは使用されない回線も見られ、電話がつながりやすくなりました。

65歳未満の方の場合、まず優先接種対象者である基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の方を、23日から25日までの3日間を優先予約期間とし、26日からはその他の方の予約を開始するという段階的な受け付けを行います。

また、LINEを活用している方が高齢の方よりも多いと推測されることから、LINEでの予約受け付け件数が増加してコールセンターの電話がつながりにくい状況は65歳以上の受け付け開始時よりも改善されるのではないかと考えております。

続きまして、2点目、65歳未満の方は何歳までなのかというご質問でございますが、5月31日に国の新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、こちらは（指示）ですが一部改正され、6月1日から接種の対象者が12歳以上となりました。今年度中に16歳から64歳になる方の接種券を本日発送いたしますが、その後、12歳から16歳未満の方への接種券につきましては、接種方法等の内容の検討を現在行っておりますので、準備が整い次第発送をしたいと考えております。

続いての、接種に当たって年代別に順次受け付ける方法は考えられないかというご質問でございますが、60歳から64歳の方については、国ではワクチンの供給量や職域接種の開始等を踏まえて優先接種の固定的な年齢として示すことを中止いたしました。それ以前は、65歳以上の高齢者の次に年齢による重症化リスクが高い層として、基礎疾患をお持ちの方及び高齢者施設等の従事者と同様の扱いに含めて、優先接種対象者として示しておりました。また、年代別にそれぞれ先行予約期間を設けることで、全体として



接種期間が長くかかる可能性があるとの考えも示されております。

以上の国の考え方にに基づき、市では基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設の従事者及び60歳から64歳の方については優先して接種する機会を確保する必要があると考えて、6月24日に予約受け付けを開始し、その他の方については6月26日に予約を開始いたします。

続いて、大きな3点目の、65歳未満の接種は個別と集団の方法になるのかというご質問ですが、65歳未満の方の接種も個別接種と集団接種の方法になります。しかしながら、個別接種を行っていただいている医療機関によっては、7月以降も65歳以上の高齢者の接種について、予約に空きがない診療所もあると伺っております。

一方、集団接種は7月上旬でも現時点で空きがあることから、65歳未満の方の接種については7月から接種できる可能性があります。また、65歳未満の方は高齢者よりもかかりつけ医を持たない方が多いと思われ、土曜日及び日曜日にも実施する集団接種の割合が相対的に大きくなってくると思われます。

なお、個別接種を希望する場合は、予約の空き状況等を各医療機関にお問合せいただくようお願いしております。

最後に、企業や自治体、学校などの職域を対象とした接種方法についてのご質問でございますが、国は地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため、企業や大学等において職域単位での職域接種を可能としています。この職域接種ではモデルナ社製ワクチンを使用することとなっており、1回当たり最低1,000人程度の接種が必要でございます。また、医師、看護師等の医療職を企業が自ら確保し、ワクチンの納品や保管も企業が行うこととなっておりますので、市内の事業所が職域接種をすることは難しいと考えております。

市といたしましては、集団接種の場を設けておりますので、商工会議所等を通じて、事業所の従業員が接種する際や副反応が出た際に休暇を取得できるよう依頼を行い、接種しやすい体制づくりに努めております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○11番（岩本育久君） 詳細にご答弁ありがとうございます。

要するに、年代別に受け付けていただきたいという市民の願いはやはり、まさに64歳以下のほうが余計に電話が殺到する可能性が強いと思うんですよ。そういうところで、

思い切った施策として、方法として、何歳までとかいうことをしていくのも方法じゃないかと思っております。1回目のときに相当電話が混み合いましたので、その辺を重々考えていっていただきたいと思えます。

ちょっと市長に確認させていただきます。

今課長が答弁したのが、そのとおりだと思いますが、市役所の職員、学校の先生方が特に校区的に、広域的に市民と接種する、あるいは児童生徒と接触する機会が、チャンスが多い。そういうことから、そういう方の職場での接種方法がまず必要じゃないかという市民からのご指摘も受けております。そういうことから、独自の市の考え方で、課長の答弁では、企業もろもろは自ら打ち手もろもろも調整してということですが、集団接種の一つの方法、個別接種の方法の一つとして、企業のほう、いわゆる市役所とか学校のほうで接種をしていく考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 市のほうでは、キャンセルリスト対象者を決めております。既に全協等で説明しておりますけれども、訪問介護事業所等で働く、直接介護をなさるヘルパーさんであるとか民生委員であるとか、その次が保育士、学校の教職員、そのほか市の職員も集団接種に関わる市の職員、こういう順番でキャンセル対応を考えておりますが、このリストについては、キャンセルの対応時のリストだけではなくて、予約に空きがある場合の優先接種対象者としてもこのリストを使って対応したいと思っております。

現実に、この6月においても予約が埋まらない日が発生をしたところでございまして、既に訪問介護事業所のヘルパーさんであるとか保育士さんであるとか、学校の教職員の方々にも接種を行っていただいているところでございまして、今後もキャンセルあるいは予約に空きがあればそういう方々の接種を行っていくということでございます。

それ以外の市の職員等については、これはやはり一般の市民の皆さんと同じ扱いにするほうが好ましいだろうというふうに考えています。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○11番（岩本育久君） ありがとうございます。

私も教職員の方から空きが空いたので打ってきましたとか打ちに行きますという、一応そういうお話も伺っておりますが、できれば学校、学校の事情、体制もあろうかと思えますので、その場で接種できればいいかなと思ってそういう要望をさせていただきました。

取りあえず、65歳以上の接種状況が今ずっと続いております。今後、65歳未満の接種も対応していくこととなりますが、国では11月中に接種完了を目指しておるようなこととお聞きもしております。本市でも一日も早く接種が市民に行き届いて、市民も早く接種を受けられるような体制に対応を取っていただくことをお願いいたしまして、この項はこれで終わります。

次に、3つ目のマイナンバーカードの申請の状況と今後の対応についてお伺いいたします。

平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始されています。同カードは本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードとありますが、本市において市民が申請するマイナンバーカードの交付状況と、今後さらなる交付申請をしていただくための考え方についてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 森下みほ子さん 登壇）

○市民保険課長（森下みほ子さん） 岩本議員の3項目めのご質問にお答えいたします。

平成28年1月から開始されたマイナンバーカードの交付状況につきまして、当市は平成31年4月1日で9%、令和2年4月1日で13%、令和3年4月1日で26%と、これまで国や県の交付率よりも低い数値となっておりますが、直近の5月31日では32%と、国や県と同じ交付率となっております。申請率につきましても、5月31日で44%と、国や県に並ぶ申請率となっております。

国は、令和4年度末までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、普及促進に向けた取組みを進めており、当市としましてもその目標を達成するため、現在、マイナンバーカードの取得拡大に向けた取組みを行っているところでございます。

市民の皆様さらにマイナンバーカードを申請、取得していただくための具体的な取組みといたしまして、まず、新型コロナウイルスの全国的な感染状況により中止しておりました出張申請受け付けサービスを6月より再開しております。

出張申請受け付けサービスは、5人以上の申請希望者がいる場合に職員が事業所や団体等へ出向いて顔写真の撮影や申請書の記入サポートを行い、申請書の受け付けを行う

ものでございます。これまで熊野市社会福祉協議会や熊野警察署等の団体に出向き、申請受け付けを行いました。今後も、熊野商工会議所や保育所、学校、老人クラブ、自治会等様々な事業所や団体へ働きかけていくとともに、がん検診、特定健診会場など様々な機会を利用して積極的に出向いてまいりたいと考えております。

次に、これまでの平日窓口の時間外延長の取組みに加え、仕事や学業等で平日に市役所へお越しいただくことが難しい方のため、6月から月に一、二回、日曜日の開庁を行い、カードの申請や交付の受け付けを行います。さらに、今年度はマイナンバーカードの取得促進と地域経済の活性化を図るため、マイナンバーカードを保有している方及びこれから取得される方に対し、7月1日より順次1人当たり5,000円分のレインボー商品券を配布いたします。今年度はこれらの取組みを積極的にPR、実施していくことで、さらなるマイナンバーカードの交付促進につなげていきたいと考えております。

マイナンバーカードは、公的な本人確認書類として利用できるだけでなく、今年10月以降、健康保険証としての利用も開始される予定です。また、国においては、今後薬剤情報や母子健康手帳、運転免許証等、様々な分野におけるデジタル化での利活用が予定されているところでございます。

当市におきましても、今年度からマイナポータルのびったりサービスを活用した電子申請について取組みを行っております。当市のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するためにも、市民の皆様のマイナンバーカードの取得率向上が必要不可欠なものと考えております。引き続きマイナンバーカードの周知や理解を図りながら、市民の皆様が申請しやすく受け取りやすい環境を整備し、マイナンバーカードの普及を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○11番（岩本育久君） ありがとうございます。

職員が鋭意努力していることは重々お分かりいたしました。その成果もあって40%と、国・県同様以上に進展が進んでいるということもお聞きいたしました。

何点かちょっと確認させてもらいますが、ひょっとしたら先ほどの壇上の答弁と重複するかと思いますがお聞きいたします。

まず1点目は、県下の市町の申請状況、あるいは本市の目標、マイナンバーカードの増加の要因をどのように担当課として評価しておられるでしょうか。

2つ目に、カード申請は18歳以下、市民やオンラインでの申請、一度申請した内容の取消し等ができるのでしょうか。また、住民票を移してもマイナンバーカードの変更がないのですか。さらに、紛失した場合や紛失したものが見つかった場合、どのようにすればいいのでしょうか。

3つ目に、健康保険証と病院や薬局での利用ができていますでしょうか。また、マイナンバーカードが悪用されないことがないよう、交付に当たっては指導されているのでしょうか。3点についてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 市民保険課長。

○市民保険課長（森下みほ子さん） 岩本議員のまず1点目のご質問についてですが、県下各市町の申請の状況につきましては、5月31日現在の三重県全体の申請率は43%、熊野市は44%となっております。県内で最も申請率が高い市はいなべ市の57%で、いなべ市は交付率におきまして、全国の市の中でベストテンに入っております。次いで松阪市の49%など、県北部を中心に40%台の市町が16市町ございます。

次に、市の目標といたしましては、マイナンバーカード交付円滑化計画におきまして、令和3年度末で交付率67%を目標としております。

次に、市におけるマイナンバーカードの申請件数は、去年は1か月に100件程度でございましたが、今年2月は531件、3月は1,293件、4月は751件と大幅に増加しております。この要因としましては、昨年末から今年3月にかけて、マイナンバーカードをまだ取得されていない方に対しQRコード付きの交付申請書が送付されたこと、また、国のマイナポイント事業の申請条件がマイナンバーカードの申請を4月末までに行うこととなっていたためと思われまます。

次に、2点目のご質問にお答えさせていただきます。

マイナンバーカードの申請は18歳以下の方でもできますが、15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人により申請していただく必要があります。つまり、14歳までのお子さんの場合は親権者、お父様かお母様と一緒に来庁していただきたいということです。

また、オンラインの申請につきましては、スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取っていただくことで簡単に申請することができます。また、パソコンでもオンライン申請サイトにアクセスして申請することができます。

次に、申請の取消しについてですけれども、取消しは可能でございます。手続は、住

所地の市町村でそういう手続きができるようになっております。

次に、住民票を移してもマイナンバー変更がないのかという点につきましては、住民票を移してもマイナンバーは変わりません。ただし、漏えいし、不正利用されるおそれのある場合を除き、生涯同じ番号を使うこととなっております。

次に、紛失した場合についてですけれども、マイナンバーカードの機能停止の手続きが必要となりますので、速やかに個人番号カードコールセンターへ連絡をし、併せて最寄りの警察署に遺失届を出していただくこととなります。その後、住所地の市町村へ届出をして、必要に応じマイナンバーカードの再交付の手続きを行っていただくこととなります。その後、もしマイナンバーカードが見つかった場合は、カードの機能の一時停止を解除するため、また住所地の市町村に届出が必要となります。

次に、3点目のご質問についてですけれども、健康保険証としての利用につきましては、今年3月からの本格稼働を予定しておりましたが、今年10月以降に延期となっております。マイナンバーカードを保険証として利用できるのは、専用のカードリーダーを置いている医療機関や薬局となっております。

次に、マイナンバーを利用する手続きにつきましては、本人確認書類による本人確認を行うことが義務づけられておりまして、マイナンバーを知られたというだけでは手続きはできません。また、マイナンバーカードは顔写真つきであるため、他人が成りすまして使うということは困難でございます。オンラインで使用する際は暗証番号が必要となりますので、ほかの方がもし拾ったとしても悪用はできないようになっております。また、カードについておりますICチップには税や年金などプライバシー性の高い個人情報は入っておらず、持ち歩いても大丈夫ということでございます。

交付の際ですけれども、コールセンターの電話番号となくしたときの手順を書いた紙をお渡しさせていただいて注意を促しております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○11番（岩本育久君） ありがとうございます。

私は今月の6日に接種1回目を受けたんですが、そのときに待ち合わせ場所で待機しておれば、何かもう女性の方でしたかな、65歳以上ですから、もう早速、普通なら説明書きには保険証か運転免許証とかいうしか表現がないんですが、何かマイナンバーカードですか、それをもう提示しとったので、ああ、この方はもう取得して、こういうこと

までもう知り尽くしとんかなという、そういういい理解はしておりました。

今後、健康・長寿課長、あるいは、もしそういう書類が必要なときは、マイナンバーカードという文言を一応挿入していただいたら、一層取得した者が有効的にまた使えるんじゃないかと思っていますんで、私もその方が提示されたことに対して興味を感じました。

最後に市長にお聞きいたします。

県では43%で熊野で44%、マイナンバーカードが普及しております。さらに67%を目指してお互いに頑張って、普及していきたいと思っていますが、この件についての数字についての、また、今後のマイナンバーカードについて、市長のお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） マイナンバーカードそのものについては、従来から申し上げておりますように、今後市内におけるICT化でありますとかDXを進める上で一つの重要な手段と考えられるわけでございます。市民サービスを効率、的確に、また迅速に行うことも、マイナンバーカードの利用によって可能になってくるということが考えられるわけでございます。そういう意味では、マイナンバーカードの普及をぜひとも市としては早く進めていきたいという思いもございます。

今のところは、県内では県平均を上回っているという状況ですが、こういう県平均を上回るということだけではなくて、やはり今年度中に67%、これも達成をした上でなるべく、ちょっと数字は申し上げにくいんですが、なるべく多くの市民の皆さんにこのカードを持っていただきたいと思っていますところでございます。

国は5,000円のマイナポイントを今年3月までの申請者に対しては交付したということがございます。市としてはマイナンバーカードの所有者、それから今年交付を受ける方について5,000円分の商品券の配布を考えておりますし、さらに何かそういうプラスアルファをつけることも必要に応じて考えて、より多くの皆さんにカードを持っていただくように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○11番（岩本育久君） 国では、9月からデジタル庁が発足されます。そうなりますと、ますますマイナンバーカードが重要視され、必ず必需品の一つとなります。さらなるマイナンバーカードの申請、取得に努めていただくとともに、我々としても地域社会にお

いて市民にマイナンバーカードをPRして、取得していくように努めて願うものであります。

これを持ちまして私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（山本洋信君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（山本洋信君） 午前10時15分まで休憩いたします。

（午前 9時 58分）

---

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 15分）

---

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

2番 松田唯議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

○2番（松田 唯君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

1項目めの公共トイレの現状と今後について質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

公共トイレは、観光地、公園など人の多く集まるところに設置されています。コロナ禍において、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令中であっても、密を避けたアウトドアレジャーは根強く、連休となれば都会から多くの人々が熊野に来られます。また、修学旅行先として県内の中高生を多く受け入れ、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて新たな熊野市の魅力が発信されているかと思えます。

観光地熊野として、観光客の受入れの重要な施設の一つである公共トイレについて、以下の点を質問いたします。

1、公共トイレは不特定多数の人が使用し、下水からコロナウイルスが検出されることもあることから、トイレでの感染症対策は重要なものと考えられます。トイレを使用する人の感染症対策はもとより、現在トイレの維持管理を行う上での感染症対策をお聞かせください。

2、観光地における公共トイレは、安全、清潔、快適性が求められます。熊野市の公



公共トイレは、それらの環境がよいとは言えないトイレも多いのが現状です。今後、高速道路の開通、アフターコロナを見据え、観光資源の豊富な熊野市は多くの観光が訪れることも考えられます。観光地において安全、清潔、快適なトイレが必要不可欠と考えますが、本市の執行部の考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 北畑 亨君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 松田議員ご質問の1項目め、公共トイレの現状と今後についてのうち1点目につきましてお答えいたします。

公共トイレを使用する人の新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、使用する一人一人の判断において感染症対策を実施していただいた上で、トイレを使用しているところがございます。

トイレの使用に当たっての感染症対策といたしましては、使用後に手洗いを徹底することや、洋式トイレではふたを閉めてから洗い流すことが有効であると言われておりますので、このような感染症対策についてトイレ内に掲示を行うなどして、トイレを使用する人への注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

維持管理における感染症対策といたしましては、マスクの着用やゴム手袋の使用などの基本的な対策を、清掃業務を委託している清掃事業者や地域の団体等におのおの対応をお願いしているところがございますが、維持管理における感染症対策に必要なものは要望に応じて対応しております。

次に、2点目についてお答えいたします。

観光地の公共トイレの安全、清潔、快適性を高めることは、観光地や観光施設のイメージアップにもつながり、観光地としての満足度を高める重要な要素の一つだと思われま

す。市を訪れる方々に気持ちよく公共トイレを使用していただくため、年間を通じて清掃事業者や地域の方々に清掃を委託しており、観光客が多く立ち寄る鬼ヶ城公衆便所や人通りが多い熊野市駅前公衆便所については毎日清掃を行っております。その他の観光地等の公共トイレにつきましても使用頻度に応じた回数で清掃を行っており、快適に保てるよう努めております。また、トイレの故障等があった場合には、できる限り速やかに修繕等の対応を行っております。

今後も観光地としてのイメージアップ、満足度を高めていくために、市を訪れる方々に安全で清潔、快適に利用いただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも注意を図りながら公共トイレの維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） ありがとうございます。

まず1点目の質問ですけれども、また公共トイレの感染症対策について再質問させていただきます。再質問では、観光スポーツ交流課以外にも関係課がありますので、その都度質問いたしますので、対応をよろしく願いいたします。

まず、観光スポーツ交流課課長、再質問させていただきます。

先ほどのトイレの清掃の件ですね。清掃委託業者とか地区の方に委託してある場合、マスク、手袋等は、場合によって要望があれば支給ということでおっしゃっていました。通常であれば、委託金の中で各地区の清掃員の方に用意していただくということなんでしょうか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 現在、基本的には委託料の中からご対応いただいているところでございます。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） では、特に手袋等、要望はないということによかったですか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 清掃に必要なゴム手袋等につきましては、こちらのほうから洗剤でありますとか支給しておりますが、マスクにつきましては、現在のところ特に支給のほうはさせていただいておりません。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） トイレの清掃において、いろんなホームページ等でいろいろ見せてもらいますと、感染予防清掃マニュアルとかいろんなものがございまして、例えばトイレ清掃時に次亜塩素酸ナトリウムの希釈液を噴霧して行うとか、それをまたさらに水で流すとか、そういうことが感染対策として有効であるということをいろいろ書いています。このような清掃のお願いというのは、業者さんにはしていないんでしょうか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 基本的には、おのこのの方にマスクの着用やゴミ手袋の使用などを行っていただくことを基本の対策として考えております。

また、各地区や市民の方等へお願いしております清掃業務につきましては、1回当たり1時間から2時間という短時間の中でやっていただいております。作業時間や作業のご負担等も考慮いたしますと、現時点では清掃前のトイレ全体の消毒につきましては想定しておりません。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） トイレの場所とかにもよるんでしょうけれども、かなり都会からいらっしゃる方が多くて、本当にいろんな方が使っておられるトイレも見受けられます。

そんな中で、トイレですから多少、多少というかすごく汚れている場合もありますし、そういった場合の清掃というのはかなり地区の方も清掃業者さんも気を使っての清掃となると思います。そういった場合、やっぱりトイレの管理者として市が、市から委託される方にこういった対策も、マニュアルだとかそういうふうなものも必要だと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 現段階では口頭でお願いのほうを中心にしておりますけれども、今後そういった別の方法につきましても、ちょっと調査研究のほうを進めてまいりたいと思います。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） この先ほども申し上げましたネット等での感染予防清掃マニュアルですけれども、この次亜塩素酸水溶液というのは簡単に手に入るものだと思いますし、床に噴霧するとか便器に噴霧するというのはそれほど労力的にはかかるものではないのかなと思いますので、もし、清掃員の方が心配されていることもあると思いますので、そういったものも市のほうで用意していただければありがたいと思います。

この清掃員、清掃管理を行う人を守るためにも、感染症対策、しっかり市のほうでマニュアルなどを一度検討していただいて、どういうことが対応できるのかというのを考えていただけたらなと思います。

では、2つ目の質問の再質問をさせていただきます。

観光地としての公共トイレについてでございます。

観光スポーツ交流課長、お伺いします。

観光客の多くの方は、まず熊野市に、観光地、熊野市に限らずですけれども、観光客の方はその目的地に到着してどこへ行くかという、まずちょっとトイレに行きたいなと。それで、どこかトイレはないかというのを探すかと思います。道の駅であるとか、そういうところはトイレがあったらいいんですけれども、熊野市の場合、熊野古道を歩きに行きましょうと。熊野古道の登り口、もう絶対トイレに行きます。山に入る前にトイレに行きたいなと。そういうところのまずおもてなしの、市にお客さんが来たおもてなしの第一歩がトイレであると。

このトイレが、先ほど壇上でもおっしゃって来ていましたけれども、そのトイレのよしあしでイメージダウンにもイメージアップにもつながりますので、こういったトイレを委託業者さんがきれいにしていただいているというのはもう十分承知しております。ほとんど、駅前にしても大きなトイレは大変きれいにしてもらっています。

ただし、構造上の問題というのはどうしようもないかと思います。その構造上の問題、老朽化しているとか視線の問題だとかあるんですけれども、その辺の認識というのは課としてどういうふう考えられていますか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 議員おっしゃるとおり、確かに老朽化等が進んでおる施設もございますけれども、こちらにつきましても必要に応じて修繕や改修を行うことで、現施設の維持管理のほうに努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） では、ちょっと具体的に、私が気づいたところでもあり、あと古道客だとか、おっしゃっているお客さんだとか市民の方の意見をちょっと言わせてもらいます。

まず、トイレが、どこのトイレもそうなんですけれども、ほとんど屋外のトイレってオープンなんですよね。入り口に扉がないのがほとんどだと思います。あるところもちろんありますけれども。そこから、いくらきれいにしても、やっぱりもう虫の侵入とかすごいわけですよね。

特に古道沿いのトイレなんかは、結構木が生い茂ったようなところがあるんで虫の数もかなり多い。クモとかすごい。男性の場合、小便だけでしたらささっと済ませられるんですけれども、女性の方とか個室に入りますんで、そういったときに虫がいっぱいおるとか、いくら便器をきれいに清掃していてもドアのちょっと上を見たらクモの巣がび

っしりで、そこにガがひっついていたりしたら、なかなかやっぱりそういう個室に入るのは怖い。こういう防虫対策ですね。こちらは何か考えられていないのか、お願いします。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 使用者を特に特定せずに広く一般に開放しております公共トイレは、議員おっしゃるとおり構造上ドアがついていないとかそういったことで、周りの自然環境等も含めまして、残念ながら現段階では虫の侵入を防ぐことは難しいと考えております。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） 多くのトイレが、現状のままですといくらきれいに掃除してもそういう虫の侵入が防止できない、そういうことで不快なトイレになっているというのが現状だと思いますので、こちらはなるべく扉をつけて、簡単に、安易に扉をつけるとは言いませんけれども、何かの防虫対策というのを検討していただく必要はあるのかなと思います。

あともう一つ、トイレの入り口が男女ともオープンになっているということで、外から見るとほとんどのトイレが、多分ほとんどのトイレで男性がおしっこをしているところが外から見えるわけですよ。しているほうは別に気にならない方も多いかと思うんですけども、見えてしまう、見たいものではないわけですよ。そういうふうな視線の配慮というのは何か対応できないのか、お伺いします。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西喜久也君） 建設課で管理をしております山崎運動公園のトイレもその一つだというふうに思っておりますが、議員の言われる状況を確認して、防犯面なども考慮しながら、目隠しなどの必要性について考えてまいりたいと思います。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） すみません。管理が建設課ということで、建設課への質問でした。

山崎運動公園もそうですね。丸見えになっています。その他トイレも、多くのトイレが見えていると思いますので、やっぱりその辺も観光客が見たくないものを見てしまう、見えてしまうというのは不快につながるということなんで、その辺はいろんな改善の策が、いろいろ防虫対策よりも視線対策のほうが簡単にできるかと思いますので、その辺も対応していただけたらなと思いますので、よろしくお願いたします。

あと、水洗便所、水洗の公共トイレが多くあるんですけども、それ以外、簡易水洗トイレですね。もとはくみ取トイレだったんだと思うんですけども、そちらを簡易水洗トイレに改良して使っておられるというトイレもあるんですけども、結構その簡易水洗に関して故障が多い。あと、さらに虫がすごい。もうドアを開けた瞬間に、ああ、もうちょっと入るのやめようと、ここは入れないというトイレも存在しますんで、その辺の認識というのは、こちらは建設課の管理になるんでしょうか、お伺いできたらお願いします。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西喜久也君） 小規模な公園にありますトイレにつきましては、ほとんどが簡易水洗ということであります。虫等の対応につきましては、現状では維持管理において、清掃等において対応していくことが重要なことというふうに思います。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） 先ほど観光スポーツ交流課長の答弁でもございました。故障があれば速やかに直すということもおっしゃってましたんで、いま一度トイレの点検、そちらもお願いして、あと、これから夏場になると虫の発生もすごいです。トイレの中は蚊の発生だとかハエ、ウジ、もうこれが発生してしまうとそのトイレは僕でも、僕はあまり気にしないほうなんですけれども、僕でもちょっとよう入らんというトイレも実際ありましたんで、多くの方がそういうトイレがあると本当に残念な気持ちになりますんで、観光地としてのトイレ、これは非常に重要な施設であると思いますので、いま一度改善のほうをよろしく願いいたします。

建設課課長、お伺いします。

今までは観光地のトイレとしての話をしておったんですけども、各街区公園ですね。井土、赤坂にも幾つか公園がありますけれども、この辺の公園のトイレ、この環境改善というのはできないのかなど。数あるトイレの中でも公園のトイレというのは、もうちょっとどうしようもない状態になっておるのが現状かと思うんですけども、この辺の改修の考えというのはないのかお聞かせください。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西喜久也君） 議員の言われる街区公園の公衆トイレなんですが、確かに決してきれいという状況にないことは認識しておりまして、街区公園につきましては、その周囲にお住まいになられる方が利用することを目的として設置しておりますので、そ

の地域の方とも相談をしながら今後のことについて考えていきたいなというふうに思います。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） ありがとうございます。

この公園のトイレに関しては本当に老朽化と、あとかなり、いくらきれいにしても汚れもなかなか落ちないような状況もあろうかと思えます。正直、工事用の仮設のトイレのほうがきれいなんじゃないかと、よっぽど快適に使えるんじゃないかということもありますので、その辺もよろしく願いいたします。

この公園のトイレとして一つ気になっておるところがあるんですけども、ここからも見えています大峰近隣公園ですね。こちらはクマノザクラの植樹を行い、整備する計画に農林業振興課のほうで予算がついております。

今後、クマノザクラを植えてきれいにするということは、そこを熊野市の新たな名所として、名所の公園として整備すると認識しておるんですけども、その公園もトイレに関しますと、これもまたかなり古い、ちょっと入るのに勇気が要るトイレになっております。こちらのほうは、先ほどの街区公園と違って集客を見込む観光地としてのトイレとして考えるのであれば、改修せざるを得ないと思うんですけども、そちらは、これは観光スポーツ交流課長に聞いたらいいんでしょうか、建設課長に聞いたらいいんでしょうか、その辺の計画ができないのかということちょっと答弁お願いいたします。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西喜久也君） 大峰近隣公園のトイレにつきましては、昭和54年に供用がされたものであります。当時は遠足など学校や企業のレクリエーションの場所として、また、子供の身近な遊び場として多くの来園者があったとお聞きします。しかしながら、昨今の人口減少や山崎運動公園などの新たな公園整備やゲーム機など子供の遊びの変化に伴い、来園者が著しく減少しているような状況であります。

一方、議員がおっしゃられたように、今年度からクマノザクラの振興計画によって、クマノザクラの植栽が始まります。市の新たな観光名所として多くの方に来園していただけるよう取組みを進めていくべきと考えておりました、桜の成長や来園者の状況などを踏まえた上で、施設の整備や維持管理などについて考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） クマノザクラの植樹に合わせて、その成長とともに来客が増えることを見込めればトイレの改修というのは必ず必要かと思っておりますので、今のうちから計画できることは計画していただきたいなと思っております。

では、ちょっと質問の内容を変えます。

地域振興課長、お伺いたします。

ゴールデンウィークに紀和町小船の河川敷、こちらは関西方面からキャンプをする方でいっぱいになりました。あんなにいっぱいになったのは初めて見るぐらいいっぱいになりました。やっぱりこのコロナ下のキャンプブーム、アウトドアブームの影響もあろうかと思っておりますけれども、いつも以上にキャンプを楽しむ方が多かったです。一体何人の方がそのキャンプ場におるかというのは分からないんですけれども、数百人はおったであろうと思います。

その河川敷には、小さな公衆トイレが1つあります。もう確実にキャパオーバーだったなと見て思いました。あそこも水洗トイレなんですけれども、水洗トイレは能力が決まっております。その能力は、ああ、こちらは観光スポーツ交流課の管轄になるんですね。すみません、地域振興課課長、後で聞きます。その浄化槽の能力ですね。あのトイレは一体何人槽が入っているのかというのを教えていただければと。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 小船の公園にあります梅林公園トイレにつきましては、30人槽でございます。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） 30人槽ですね。思ったより少なかったです。

資料、私これ調べたやつなんですけれども、浄化槽というのは建築用途と規模によって算定されると思っておりますけれども、公衆トイレの用途、公衆便所の用途であれば便器個数によって浄化槽の人数が算定されるということで、現在の基準でいきますと、あそここのトイレはたしか便器が、男子トイレで3つ、大便器が3つあったと思います。女子便器はちょっと私分からないんですけれども、仮に同じ3つとして6個。大便器が6つであれば、恐らく100人槽は要るのかなという算定条件です。

その当時はどういった基準で算定されたか分からないんですけれども、今の基準でいくと恐らく、すみません、間違っているかもしれませんが100人槽ぐらいは要るんじゃないかと。



あそこの河川敷はキャンプ場ではありません。しかし、SNS等ですごく人気があって、関西方面の人、和歌山、多くの方がもうキャンプ場として認知しております。テレビでもキャンプ場ですと紹介するぐらいですから、これはもうキャンプ場として考える、ただの河川敷です、県管理です、それを勝手に使っているだけですよというわけにはいかんと思う状況が今だと思います。

キャンプ場で考えますと、仮にキャンプ場で50人キャンプしましたよとなると、浄化槽は30人槽、50人ぐらいですと30人槽のトイレで大体大丈夫かなと。100人キャンプ場に来ましたとなったら60人槽。56人、56.01人となっていますので、60人から70人槽は要るのかなと。200人来ますと122人、300人キャンプに来ますと168人、もう恐らく200人槽レベルの浄化槽が必要かと思います。

今現在30人槽ということですので、もう10分の1ですよ。ゴールデンウィーク、これから繁忙期が来ます。お盆にも恐らく、今はキャンプできないようにロープを張っていますけれども、何もない状態、コロナがなければそれだけのお客さんが来ます。数百人のお客さんが来るとなったら、その浄化槽はもう機能していないことと同じです。そういった場合の対応というのは考えられていますか。これは地域振興課長、お願いします。

○議長（山本洋信君） 地域振興課長。

○地域振興課長（乾 義昭君） 小船梅林のトイレにつきましては、平成9年2月に設置されたものでございます。当初の設置目的は、梅林で農作業に従事される方用に、そしてお花見を楽しむ方用にと地元の要望を受け設置されたものでございますので、通年を通して不特定多数の方の利用を想定されたものではございません。

最近では、この小船地区に限らず北山川や河川敷でアウトドアでのレジャーを楽しむ方や、コロナ禍において密を避けるために多くの方が北山川河川敷を利用されているということは承知しておりますし、河川敷近くのトイレの使用頻度が高まっていることも承知しているところでございます。

先日のゴールデンウィークは多くの方が利用されているということなんですけれども、市が河川敷を管理して利用料金を徴収しているのであれば、繁忙期などにはトイレの設置の対策も必要かと思いますが、市で仮設トイレを設置した場合、常駐の管理人の配置や仮設トイレの定期的な清掃、また河川敷の見回り等管理も必要となってくることから、現在のところ設置することは考えてはおりません。

ただ、現在、河川敷は閉鎖しているんですけれども、河川敷の閉鎖解除後、利用者によるトイレ利用率が高まるようなことがあれば、地元の方の意向も確認しながらになりますけれども、河川敷の管理者である県と河川敷の利用も含めて協議の上対応することとし、今後につきましても掲示物による清潔なトイレ環境の維持へのご協力と注意喚起、啓発を行うとともに、使用される方ご自身でコロナ対策を行っていただいた上で使用いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） ありがとうございます。

小船の河川敷は、小船地区の方が熱心にキャンプの方ともいろいろなお話をされている中でいろいろなコミュニケーションも取られていて、非常にいい、キャンプ場ではないんですけれどもいいキャンプ場です。僕もキャンプしたことがあるんですけれども、非常に快適なキャンプ場です。

そこで、マナーの問題があるんですけれども、小船のキャンプ場に関しては、ほかのいろいろなキャンプ場がありますけれども、住民さんの努力もあって非常にマナーのいいお客さんが多いというのを聞いております。ごみの持ち帰りだとか。それは多少はありますけれども、ほかと比べると非常にマナーのいいお客さんが来られていると。そういう口コミもありまして根強い人気を、特に宣伝とかをしているわけではなく、口コミであれだけのお客さんと呼べる環境にある小船であります。

そのせっきくのキャンプ場として認知されている小船を今後も守っていただきたい。その中でトイレがキャパオーバーしているというのは、要は浄化せずにそのまま川に垂れ流し状態になっているということなんで、環境汚染にもつながりますし、それはやっぱり市が管理者として何らかの対策を取っていただきたい。

先ほど課長おっしゃっていただきました仮設のトイレですね。こちらも、繁忙期だけでも結構ですんで、お盆、ゴールデンウィーク、冬も結構、冬のキャンパーも結構多いですんで、仮設のトイレも検討していただければと思います。その仮設のトイレに1回100円とかいう集金箱みたいなのを置いておいても、ほとんどのアウトドアのお客さんというのはそういうのに慣れていきますんで、トイレが有料というのは当たり前になっていますんで、気持ちよく有料で使っていただけるかと思えますんで、この辺も対応していただければと思います。

この項の最後に、ウィズコロナ、アフターコロナ、高速道路が今後開通して、観光資源が豊富です、熊野は。かなり魅力もあります。いろんな方が熊野に立ち寄られて熊野で楽しんでいただくということが数年先も、人口減少は続くけれども、そういう集客というのが必ず見込める魅力のある土地だと思っております。

このトイレに関しては、感染症対策を行うことイコール清潔、安全につながったトイレということで、満足していただける環境づくりというのは必要不可欠な整備事業だと思いますので、トイレは我々の身近な問題です。これ、誰もが共有できる思いだと思いますので、その辺の改修ですね。あと、目隠しとかそういう簡単なところからで結構ですけれども、改善に努めていただくようお願い申し上げます。では、この項はこれで終わりにいたします。

では、2項目めの学校統廃合について質問いたします。

少子化に加速がかかる今、全国的に学校統廃合が問題となっております。

第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおいて、2030年には0歳から14歳までの年少人口は現在よりも約400人減ると予測されています。さらにその後の人口減少が避けられない中、現在の小・中学校の形態を保つには限界があると思えます。

学校統廃合については、保護者の立場であったり地区の要望であったり考えが様々で賛否両論ありますが、現在、熊野市としてこの問題をどう捉えているのかお聞かせください。お願いいたします。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

（教育委員会総務課長 雑賀大策君 登壇）

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 議員の2項目めのご質問、学校統廃合についてお答えいたします。

第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における第2期人口ビジョン推計値によりますと、2020年から2030年までの10年間で0歳から14歳までの年少人口の減少率は29%となっております。また、児童数、生徒数につきましても、学校教育課において各学校からの資料を基に作成しております児童生徒数の10年推計によりますと、それぞれ28%、16%の減少となる見込みとなっております。

令和2年11月議会での松田議員からのご質問の際に答弁させていただきました内容と

重複いたしますが、学校が極小規模になると集団での学習に制約が生じる、児童生徒同士で切磋琢磨する機会が少なくなるなどのデメリットがある反面、教員が一人一人の学習状況や生活状況を的確に把握し、きめ細やかな指導を行いやすい、地域との垣根が低く協力を得やすい、郷土の教育資源を活用した教育活動を展開しやすいなどのメリットがあります。また、学校の統廃合により地域の衰退につながることも懸念されるところでございます。

文部科学省の学校統廃合についての考え方は、行政が一方向的に進める性格のものではなく、地域の実情に応じたきめ細やかな分析に基づいて行うべきものとしており、市教育委員会といたしましては、現時点で、児童生徒数が一定程度以下となることを理由として機械的に統廃合の決定を行うことは考えておりません。しかしながら、議員ご指摘のとおり、第2期人口ビジョン推計値にもありますように、10年後、さらに20年後には児童生徒の大幅な減少が推測でき、統廃合についての検討を始めなければならない時期が近いという認識を持っております。

熊野市では、コミュニティスクールにより保護者や地域住民の学校運営への参画及び協働を進めることにより、学校と地域住民等との連携を深め、地域と共にある学校づくりに取り組むため、学校区ごとに学校運営協議会を設置しており、学校運営に地域の声を積極的に生かすとしております。協議会のメンバーとして、学校長のほかPTA会長など児童生徒の保護者、自治会長など地域の住民の方や地元の有識者、保育所長などの関係行政機関の職員などをお願いしております。

現在のところ、協議会において具体的に学校の統廃合について話合いが持たれていませんが、協議会での議論の内容は保護者や地域の声として統廃合検討の参考にさせていただきたいと考えております。

市としましては、今後も協議会を含め幅広く保護者や地域の声を聴いた上で、よりよい教育の在り方、地域の核としての学校の在り方などの視点を大切にしながら統廃合を考えていきたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） ありがとうございます。

この学校統廃合の問題ですけれども、これは非常に教育の中では大きな問題かと思えます。なかなか難しい問題ではあると思うんですけれども、今から越えなければいけないハードルの一つなんかと思っております。

この学校統廃合ということを一括どれだけの市民の皆さんがどう考えているかというのを、意識調査等、その辺を過去ですけれども行ったことがあるのかどうかお聞かせください。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えします。

市全体で行ったことはございません。ただ、飛鳥地区3小学校、飛鳥小学校、小阪小学校、日進小学校を統合するときに、地域の方のお声をお聴かせいただく、そういった取り組みはやっております。また、神上小・中学校、五郷中学校、これを休校するときも、地域に出向いて説明をさせていただいたり、地域の方々のお声を聴かせていただいたことはございます。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） では、今、飛鳥とか神上とか学校がなくなって、その当時、学校がなくなる、休校になるよというお話合いはされているかと思えますけれども、その後実際学校がなくなりましたと、その状況、学校がなくなってからの地域の思い、こういうことをその地域、飛鳥、神川で聞いたことというのは、聞く機会をつくったとか、そういうことはありますか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 個別にはお聞きしておりますが、そういった場を持ったことはございません。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） もしよろしければ、その個別で伺った内容というのをお聞かせ願えますか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 地域の方々とお話をするときに、非常に寂しくなったというお声が第一でございます。子供が少なくなるということは、地域にとって非常に活気がなくなることであるというような意見は聞いております。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） やっぱり学校がなくなると子供の声が聞こえなくなる、昔子供があれだけおったのにという寂しい思いがやっぱり住民の方というのはあるんだろうなと思います。

それで、実際学校がなくなって、そこの地域の子供は、例えば神川でしたら今、井戸小学校に来られるんですか、選べるんですかね。仮に井戸小学校に来たとして、その井戸小学校の中でのコミュニティーの中に神川の人が入るのかどうか、もうちょっと突っ込んで言えば学校運営協議会に、休校となった地域の方が学校運営協議会に入るのかどうかお聞かせください。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 学校には指定校というのがございます。この地区の子供はこの学校に行くということを教育委員会が定めております。その中で、例えば今議員がおっしゃったように神上の子供の指定校は、神上小学校は五郷小学校と井戸小学校であります。中学校は木本中学校でございます。

そういった中で、学校運営協議会委員については、その地区の方も含めて委員として選ぶことを考えるように学校には指示しております。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） これは今後の学校統廃合をした前提で、したシミュレーションになるかと思うんですけれども、学校が休校になった地域の方も今ある学校の学校運営協議会に入っていて、例えば課外授業であるとか、やっぱり元ある休校の学校での活動、課外活動とかも含めて、学校はなくなったけれども、そうやって同じ統合した学校が課外授業でそのまちな出向いて地域の方と交流をしていただくとか、そういう授業の作り方もできないのかなと思っているんですけれども、その辺、教育長、どうでしょうか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） とても参考になるご提言だと思っております。休校になってしまうと、そこの学校校舎を使わない。地区の方々に防災の拠点であるとか地域の方が集まって活動していただく、社会スポーツをやっていただく等の活動はあるものの、学校としての活動という部分においては力を入れておりませんので、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） そういう課外活動になると教員の負担にもなるかと思えます。あと、移動手段ですね。遠くなると、じゃバスはどこが運営するんだとか誰が運ぶのかとかなどの問題も出てくると思います。時間的な拘束もありますし、なかなか難しい

ことは、幾つかハードルはあるんかと思うんですけれども、それも越えられないハードルではないと思いますんで、その辺も、もし休校になった地域でそういう課外授業みたいなことができるんであればぜひ、地域の活性化というかにぎわいにもなると思いますんで、そういうのを検討していただければと思います。

では、ちょっと質問を変えます。

熊野市以外、この近隣市町でも学校統廃合は幾つか盛んに、積極的にやっている市町もごございますけれども、他市町の動向とかというのは何か参考にしていたりとか、そういう勉強はされていますか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 近隣の市町の今までの統廃合について、それと今後の統廃合についての考え方はある程度把握しています。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） 僕の知っている範囲ですと、新宮市なんか結構大きな統廃合、子供さんがまだそんなに少くないにもかかわらず先手、先手を打って合併したというイメージがあるんですけれども、熊野市ではそういう合併の考え、これも先ほど聞いた話になるんですけれども、そういう5年、10年、15年後の計画というのは立てられないものかなんかと思っているんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 現時点では、立てることは考えておりません。ただ、地域の防災の拠点であったり文化の拠点であったり精神的な拠点であったりする学校の存続については、まず子供たちの学習という視点を大事にしたい。そして、教育活動が成立しづらくなった場合は考えていかなければならないと思います。また、地域が著しく衰退していくということについても考慮していかなければならないと思っております。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） 市長にお伺いしてよろしいでしょうか。

市長はこの学校統廃合を、全体的な考えでいいんですけれども市長はどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 学校統廃合については、教育長並びに教育委員会総務課長が答弁したとおりでございます。学校運営協議会等ができる前の統合等について思い出すこ

とがございすが、やっぱりまずは保護者の方の自分の子供がやはりクラブ活動ができないとか切磋琢磨の機会が減るとか、そういう心配の声が最初にあつて、その後、地域の皆さんの声を聴きながら、地域の皆さんはやはり保護者の皆さんの声を重要視して、最初はあまり統合等については積極的ではなかったものの、最後は保護者のそういう声を尊重して、保護者はやっぱり地域に住まわれている方ですから、そういうように統合が決まっていってということでございます。

言いたいのは、やっぱり行政側が、これは答弁でありましたように、一定数になれば直ちに統合の手続を取るとかということじゃなくて、保護者や地域の方々の意見を十分に尊重しながら決めていくことになるんだらうというふうに思っています。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） 保護者の意見、地域の意見、いろいろ聞く場面をぜひつくっていただきたい。学校単位のPTAもありますし、この辺、地域全体のPTA連合会、こういう広域の連合会もございすが、そういうところで集まっている方にもこういう学校統廃合について、まずは漠然とでも結構だと思います。意見を聞くという場をつくっていただくのが大事かと思ひます。

それでは、質問をちょっと変えさせていただきます。

第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における内容について、教育に関してちょっと非常に薄いんじゃないかなと。一通り読ませてもらったんですけども、この総合戦略においてSDGs、17の開発目標が掲げられております。その17のうち4項目めですね。「質の高い教育をみんなに」というのをこの総合戦略の中にもばーんとイラストつきで書いています。

イラストは描いているんですけども、その中身についてちょっと薄いんじゃないかなというイメージがありまして、その辺教育委員会としてどう考えられているのか、お願いいたします。

○議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） まず初めに、第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に、学校について、教育についてあまり強く触れられていないのではということでございますが、同戦略の人口増加対策の施策としまして、安心して生み育てられる環境の整備の中で、教育に関することを明記いたしております。

児童生徒が自らの生活を振り返り、精神的な豊かさや郷土愛を育む教育に努め、学力



の3要素である基礎的・基本的な知識・技能、課題を解決する思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度の育成に取り組み、ICTを活用した学力の向上やICT自体の知識の習得、多くの情報から正しい情報を選択する能力などを身に着ける取組みを推進するなど行っていくことといたしております。

それから、2つ目のSDGsに関しましてですが、学習指導要領におきまして「持続的な社会のづくり手となる」という文言が盛り込まれておりまして、学校はそのづくり手の育成を目指した取組みが求められ、昨年度策定いたしました熊野市教育大綱でも、SDGsで求められることを踏まえた上で様々な計画がなされております。

次世代に今の社会をつなげていく持続可能な教育活動の推進を進めるよう校長会でも指示をいたしております、例えば植物の栽培に種まきから人の口に入るまでを一貫して取り組むなど、授業や特別活動等を通じてSDGsの理解を深める取組みを行っております。

○議長（山本洋信君） 松田議員。

○2番（松田 唯君） この熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略以外での教育大綱、そういうことで詳細を書いていることでよろしいですかね。

そうしましたら、すみません、市長、またお願いいたします。

このSDGsの「質の高い教育をみんなに」、これ、広い意味で教育、今後の教育を市長はどう考えられているのか、ちょっと意見をお願いいたします。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今後の教育の詳細なことを私が述べる能力はあまりないと思えますけれども、私が思う子供たちにこうなってほしいという姿は、やっぱり生きる力をしっかりと持っていただきたいと。言い換えれば、自ら問題を発見して自ら解決能力を有する、これは、今後変化の激しい時代に的確に対応しながら自らを実現する、自己実現をしていく上で非常に大切な能力の一つじゃないかというふうに思います。

そのためには、いろんなことを学んでいただく必要があるんですけども、特に環境変化ということに重点を置いて言えば、やはりICTの活用などはこれからは当たり前の時代になってくるわけですから、算数や数学、理科や英語などとともに、同じレベルでこういう情報技術を活用できる能力も必須の一つになってきているのかなというふうには思いますが、やはりこれは教育委員会で教育の内容については十分検討の上、しっかりと対応を行っていただけるものと考えております。

○議長（山本洋信君） 松田議員、申合せ時間にご留意願います。

○2番（松田 唯君） はい。ありがとうございます。

市長のこの自らの考え、これを自己実現するというのは本当に大事なのかなど。これは田舎であっても都会であっても、そういう教育の目標というのはすごくいいことだなと思います。

この田舎である子供たちが、少子化の中、部活動も数が減ってきて、いろんな子供たちの選択肢というのが失われつつある。ちょっと20年前、30年前とはがらっと違う雰囲気になっております。そんな中で、5年後、10年後、学校がどうなるのか、今からしっかりと考えて、保護者、地域の方、あと市がみんな考えていって、新たな学校像というのをつくり上げてほしいなと思います。

ちょうど今生まれた、今年生まれた子供たちが10年後、小学生になっています。その子供たちが元気よく楽しく学校生活を送れるよう、今からしっかりと検討していくのが我々世代の仕事なんだろうなと思っておりますので、執行部の皆様も我々議員も、あと市民の方皆さんも、子供たちの未来をつくるためにどうかいろんな検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで僕の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山本洋信君） これにて松田議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（山本洋信君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 14分）

---

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

○議長（山本洋信君） 引き続き一般質問を続行いたします。

3番 畑中新子議員。

（3番 畑中新子さん 登壇）

○3番（畑中新子さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。今回は大きく2項目です。

では、1項目め、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、市民および事業者へのさらな

る支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症はいつになったら収束するのか、商売に見通しが立たないなど、市民の方から先の見えない不安の声が聴かれます。こうした声に対して、市にはこれまで様々なコロナ経済支援、感染拡大防止対策支援をしていただきました。また、市民の皆さんには、地域イベントの中止や日常での行動で感染拡大防止対策を行っていただくなど、行政も市民も一丸となって取り組んでいただいております。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として蔓延防止の効果を図ることを目的として、全国でワクチン接種が行われております。

本市では現在、65歳以上の高齢者の方へのワクチン接種が行われており、今後行われる65歳未満の方への集団接種については、6月16日、本日より接種券を発行し、8月のワクチン接種を予定しているとお聞きしていますが、ワクチン接種を希望される対象者の方全てへの接種完了にはまだ時間がかかります。

そのような状況の中、以下の2点についてお伺いいたします。

1点目、事業者の負担軽減や事業者及び来訪者の安心・安全のため、令和3年2月から非接触型検温器の無料貸出しを開始いたしましたが、好評であったため、5月には貸出し可能台数の上限に達し、貸出しを終了いたしました。多くの事業者の皆さんからは、非常にありがたいとの感謝の言葉をいただいております。

そこで、今後、希望がある事業者への貸出しを継続していただければと考えますが、お考えをお伺いいたします。

2点目、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市内経済の低迷を踏まえ、生活者・事業者両面の支援を目的として、1人1万円のレインボー商品券やプレミアム付きウルトラレインボー商品券など、現在、6月1日から使用できる30%プレミアム付きレインボー商品券を含めまして、昨年5月から計4回にわたるレインボー商品券での支援をしていただいております。現在までの支援に対しまして、市民の方や事業者の方からは非常にありがたいという感謝の声をお聴きしております。

そのような中、令和2年6月議会で500円券の発行の検討をお願いし、事業の規模、内容に応じて考えていきたいとの答弁をいただいておりますが、その後も市民の方からの要望が多くあります。

ウルトラレインボー商品券は、緊急的なコロナ支援であることや様々な理由から取り

組みにくいとお伺いしておりますが、今後、レインボー商品券でのさらなる支援を考えていただく中で、市民の方が使いやすくするという観点からも、500円券の発行について再度検討をしていただきたいと思いますと考えますが、お考えをお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

○水産・商工振興課長（中西 進君） 畑中議員ご質問の1項目め、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、市民および市内事業者へのさらなる支援についての1点目、非接触型検温器の無料貸出しについてお答えします。

本貸出し事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある市内の中小事業者の感染拡大防止対策に係る経費を削減させ、特に感染症の影響を受ける飲食店や理美容関係の貸出しに主眼を置き、事業者や来訪者の安全・安心の確保を図る目的で行ったものでございます。

2月下旬に貸出しをスタートしたところ、感染防止対策への意識が高い事業者間での声かけや顧客などの声により、現時点で故障対応を除き175件の貸出しを行っております。

本市としましては、飲食店や理美容を中心に多くの事業者に行き渡ったことで一定の目的を達したと考えております。今後、非接触型検温器の設置を検討されている事業者におかれましては、一部負担はございますが、5月31日から申請が開始された三重県の新型コロナウイルス感染症防止対策強化補助金を活用していただきたいと思いますと考えております。ご理解、ご協力をお願いいたします。

続きまして、2点目のコロナ対策商品券事業につきましてお答えします。

昨年5月から行っておりますコロナ対策の商品券事業は、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、生活者・事業者両面の支援を目的としており、事業規模が大きく発行枚数が非常に多くなることなどから、保管場所の確保や管理など事業者の負担の増大が想定されることなどから、商店連合会や商工会議所からの要望もあり、1,000円券とさせていただいております。

畑中議員ご指摘のとおり、レインボー商品券の500円券の発行につきましては、使いやすさという点では利便性がございますので、昨年6月議会でもお話ししたとおり、規

模や業種を限定した企画物など、目的によっては考えていく必要があると思っ  
ているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

それでは、確認になるところもありますが、順に質問させていただきます。

まず1点目の非接触型検温器の無料貸出しについては、市として支援をしていただき、  
また担当課でも頑張らせていただいている中で、私もぜひ事業者の方に活用していただき  
たいと思い、声をかけて申請のお手伝いをさせていただきました。

新聞広告や広報で周知はさせていただく中で、無料貸出しについて知らない方も多くお  
られましたし、また、このような貸出しがあるならぜひ活用したいと言われ、本当に大  
変ありがたいと感謝しておられました。本来なら事業者の方個人でしなければいけない  
ところを市に支援していただけるというのは、本当にありがたいことであると感じます。  
事業者の方からは、安心してお客さんを迎えることができる、また、県の時短要請の際  
にこちらの検温器があったおかげで助かったという声も聴いております。

そのような中で、締切り後にこの支援を知った方や、また他の事業者で設置している  
のを見て知った方もおられ、締切り後のため申請ができなかったという声も聴いており  
ますので、希望する事業者の方に継続して支援をしていただけないかと思い、今回質問  
させていただきました。

そこで、貸出しの締切り後の問合せ状況についてお伺いたします。よろしくお願  
いします。

○議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 締切り後の問合せにつきましては、5件ございま  
した。問合せのあった事業所につきましては、リストを現在作成しておりますので、三  
重県の事業を活用して新しい検温器を購入していただいた事業者様からの返却分や、修  
理済みの機器もございますので、今後それらの機種を貸し出すことも考えていきたいと  
考えているところでございます。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

問合せは5件あったということですが、私も個人的にも問合せは聞いております。先

ほどの答弁で、現在リストを作成していただき、問合せがあった事業者の方への返却分を貸し出していただけるということで、そのような対応をぜひしていただけたらと思います。今後、返却分に対応できない場合は、希望する方の状況も見まして、継続した支援のほうも今後考えていただきたいと思います。

そこで、先ほどの答弁にありました県の補助金については私も認識しておりますが、感染防止対策のために行う物品等の購入をする支援で、補助率が3分の2で補助上限額が10万円であります。私も検温器を設置していただいた事業者の方などに、こちらの補助金についても声をかけさせていただきましたが、現在、市が検温器を貸していただいているおかげでほかの物品を購入することができるため、本当に非常にありがたいと言われておりました。

また、今回の県の補助金は、申請期間は5月31日から7月30日までの約2か月間ですが、対象業種も広く、先着順のため、申請期間よりも早く終了することが想定されると伺っております。

県によりますと、約2,000件分の予算を組んでおり、6月12日現在で500件の申請数であるとのこと。対象になる事業者の方に補助事業をぜひ活用していただけるよう、現在もしていただいていると思いますが、市としてさらに周知をしていただきたいと思います。お考えはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 市のほうのホームページにも先着順である旨は記しておりますが、問合せがあった場合は先着順であることをお伝えし、できるだけ早く申請するように促しているところでございます。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

現在、この支援のことを知らない方もたくさんおられると思います。市としてもこの県の補助金を活用してもらうようにと先ほど言われておりましたので、ぜひ周知のほうをよろしく願いいたします。

次にですが、市が主催するイベント以外で、例えば市民の方が参加するイベントの主催者の方や、また会議や自治会や町内会での集会など、市民の方が幅広く活動する際に安心して活動できるような支援としまして、希望があればハンド式の簡易型の非接触型の体温計の貸出しについて検討していただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 総務課長。

○総務課長（吉井敬幸君） 総務課では、昨年度19台のカメラつき検温器を購入して、そのうち3台を貸出し用としまして、市の実施する事業に貸し出しておりますが、一般市民の方への貸出しは行ってございません。

議員ご提案の、市民の方への貸出しができるような簡易型の検温器の新たな整備につきましては、今後の感染状況に注意し、その必要性を見極めたいというふうに思います。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

市民の方が活動する中で、参加者の体調把握のために会場で事前検温することが推奨されております。今後、希望があれば、用途に応じて本当に柔軟に対応していただきたいと思います。今後、コロナ禍の中、市民の方が活動する中で、少しでも安心して活動できるための支援の一つとしてぜひ検討をよろしくお願いいたします。

では、2点目のレインボー商品券の500円券の発行についてですが、以前にも質問させていただきましたが、高齢者の方や若い世代の方からも要望があり、市民の方が使いやすいという観点から再度質問させていただきます。

昨年の5月から現在まで4回にわたるレインボー商品券での支援の中で、全市民1人1万円のレインボー商品券を計2回配布していただきました。それにより、レインボー商品券を一度も使ったことのない方でも使う機会ができ、また加盟店も増え、市内へ浸透させる効果は十分上がっていると考えられます。

海岸部や山間部の商店でも使用することができるので、高齢者の方が地域の商店で使う機会が増えているとお聞きしております。現在、6月1日から使用できるプレミアム付きレインボー商品券においても海岸部や山間部での販売数が増えているとお聞きしておりますが、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 海岸部、山間部につきましては、昨年と同様に、市街地店舗での利用はもとより、地元の商店で使いたい、地元の商店を応援したいという方が多数見られておまして、順調に売上げを伸ばしているところでございます。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

交通の便が悪く、頻繁に市街地に来られない高齢者の方が多い地域で販売数が増えて

いるということは、やはり地域で現在使用できるからではないでしょうか。そして、先ほど課長が言われましたように地元の商店を助けたい、応援したいという声があり、商品券を購入していただいているのは、商店の方にとっても非常にありがたいことであると思います。

その際、1,000円以下の買物をするときに500円券があれば、もっと日常的に使用できるのではないのでしょうか。地域の商店で小さな買物ができるようにすることが、地域で買物に行くという支援にもつながると考えます。本市は高齢化率が高く、独り暮らしの高齢者の方が多いことは市としても十分理解していただいておりますので、ぜひ高齢者の方が地域で使いやすいような支援も検討していただきたいと思います。

では、先ほどの答弁の中で、規模や企画物など目的によっては考えていくとありましたが、例えばどのような企画なのかお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 一例を挙げますと、飲食店を対象にした食事券などが考えられます。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

飲食店を対象にした食事券を考えていただいているということで、ぜひそのような企画もよろしくお伺いいたします。

そこでですが、現在、市内の飲食店の方もテイクアウトのお弁当やお昼のランチ等に力を入れて大変頑張っておられます。お弁当やランチ等、1,000円以下のものが多く、その際に500円券があれば使用できます。先ほどのお食事券の企画での支援をしていただいたら、市の職員の方でも食事にお弁当を購入したり食事に行かれる方もいると思いますので、その際に使用できるのではないのでしょうか。レインボー商品券での地域の飲食店への支援につながるのではと考えますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 先ほど一例を挙げさせてもらったお食事券ですね。そういうことをやる機会があればぜひ考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。



日常で本当に使いやすくなれば商品を購入するきっかけにもなりますので、ぜひ企画の検討をお願いいたします。

また、先ほど規模が大きく、発行数が多くなることから保管場所の管理や事業者の方の負担が増えることを想定され、商店連合会や商工会議所からの要望もあり1,000円券にしたということは認識しておりますが、そのような中で、コロナ禍における市民・事業者両面の支援でありますので、市民支援の観点から使いやすくしてほしいという点については十分理解していただきたいと思います。

使いやすさから言いますと、現在お釣りが出ないために、一度に1,000円以上使用しないといけないため、1,000円以上使用する場合、例えば1,700円の買物をしたときはお釣りが出ないため、700円は現金で支払うこととなります。500円券があれば、200円を現金で払ったらよいわけで、現金で支払う金額が減りますので、大きな金額を使用するときでも小さな金額を使用するときでも、どちらにとっても市民の方にとっては助かってありがたいと思います。実際、私もレインボー商品券を使用する中で、500円券があれば便利であると感じております。

壇上の先ほどの課長の答弁の中で、使いやすさという点では利便性があると言われておりましたので、市としてもそのような利便性は十分理解していただいていると思います。

そこで、市長にお伺いします。

実際、市長も市内でレインボー商品券を使用する機会はあると考えますが、使いやすさという利便性の観点におきましては、500円券があれば便利だと感じたことはございませんか、お伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 大変申し訳ありません。私はもう一度に全部使うタイプなので、あまり500円券を必要とした機会はありませんので、すみません。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

一遍に使えるようならいいんですけども、やっぱり市民の方は細かい支援をしていただきたいということは十分理解していただきたいと思います。

本当に使いやすくなることでレインボー商品券を購入する方が増え、商品券の消費拡大にもつながります。レインボー商品券を多くの市民の方に購入していただければ、そ

の分事業者の方に還元されるわけですから、結果として事業者の方の支援につながるのではないのでしょうか。

そこで、市民保険課長にお伺いいたします。

先ほど水産・商工振興課長からは、規模や企画物など目的によっては考えていくという答弁でしたが、それを受けまして、今後配布される予定でありますマイナンバーカードを取得した方に対する5,000円分のレインボー商品券についてですが、財源はコロナ対策の地方創生臨時交付金の事業でありますので、コロナ禍の支援であります。

そのような中で、5,000円分なら規模は小さく、こちらはマイナンバーカードを取得してくれた方に対する支援でありますので、こちらは市民に対する支援であると考えます。規模と目的はクリアされていると考えますので、この事業において500円券の発行を検討していただけないかと考えておりましたが、午前中の岩本議員の質問の答弁の中で7月より配布するとお聞きしましたので驚いておりますが、確認のため、対応は今からでは無理でしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 市民保険課長。

○市民保険課長（森下みほ子さん） マイナンバーカードの取得者に配布する商品券につきましては、1,000円券を5枚お渡しするという予定でして、7月から随時配布していくということで既に発注済みでございますので、今からの変更はできないようになっております。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

まだ配布日程は公表されていなかったもので、ぜひ検討していただきたいと思い提案させていただきましたが、もう既に発行準備に入っており、できないということで、非常に残念ではあります。今後、対応可能な事業がありましたら、ぜひ検討していただきたいと思います。

では、市長にお伺いします。

コロナ禍におけるレインボー商品券での支援を現在までしていただく中で、近隣市町では大型スーパーなどでも使用できるようにしている中、本市では市内の事業者の方を支援するために配慮していただき、市内の事業者での使用に限定をいただいているということは、事業者の方にとって本当にありがたいことであると考えます。

その中で、コロナ禍における市民・事業者両面の支援であることから、なるべく多く

の事業者の方々にできるだけ支援効果を広く行き渡らせることで、より多くの事業者を助けられるようにという市長のお考えは私も理解しております。

また、水産・商工振興関連の事業にかかわらず、マイナンバーカード取得にひもづけた支援のように、今後も市のあらゆる課の事業にひもづけてのレインボー商品券での支援を考えていただけると考えております。例えば、今後、福祉事務所関連の子育て支援や独り親支援事業の際にも、こちらは生活者支援でありますので、検討していただけるのではないかと考えます。

規模が大きくなると管理等難しいことも理解はできますが、市民目線から、市民の方が使いやすい支援としてぜひ考えていただきたいと思います。使いやすくすることで購入する方も増え、レインボー商品券がさらに市内に浸透すれば、結果としまして事業者の方の支援につながります。幅広く広域で使える、そして、若い世代の方から高齢者の方まで市民の方が使いやすいように、500円券の発行をぜひ検討していただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほどは個人的な支払いの方法だったのでそのように答えただけで、申し訳ありませんでした。

ちょっと少し話をさせていただきたいんですが、レインボー商品券については、やはり店側の管理の問題等から1,000円券でお願いをしたいという声が届いております。一方で、議員言われるように、日常的にそんな大きな買物をするわけじゃないという方もかなりいらっしゃるわけですから、そういう点からすると、500円券というのは利便性が高いというのも十分承知をしているところでございます。

実は、今日も話をさせていただきましたけれども、ICTへの対応でありますとかDXの推進が必要になっております。そういう観点からすると、電子マネーを使ってその商品券事業をやるということも、商品券ではなくなるんですが、商品券と似たような支援策を行うことができる状況にはあります。

ただ、今そういうソフトについては、例えばマイレージのマイルでありますとか、店でたまる、商品を買ったときにたまるポイントなんかを一括する、そういうソフトは既にあるんですけれども、そういうソフトを使うと実は市外でも使えることになって、市内に限定することは、非常にコストの安いソフトについては市内限定ということができないというふうに関今、これまで調べてきた段階ではございます。

一方、地域金融機関が中心になって電子マネーをやる場合なんかは地域限定ができるということもありますが、それは金融機関がやっていることでございますので、行政的には取り組みづらいと。

いずれはそういう地域限定で使えるような電子マネーを取り入れていくことは必要だろうと。そうすれば、恐らく1,000円ということじゃなくて10円単位の支払いも可能になってくるんで、商品券事業に代わってそういう新たな取組みをする際には、さらに利便性を高めることができるというふうに思っています。

500円券については、先ほど来課長が申し上げておりますように、限定したものであれば事業者の皆さんの管理上の問題も小さくなるわけですから、そういう企画物でやる場合には考えられるというふうに私も思っております。

それと、レインボー商品券を使った、ほかの事業分野と連携させた商品券の支給ということについては、今回、私立幼稚園の給食費の補助についてレインボー商品券で行わせていただいております。そういう意味では、議員ご指摘のように、今後もレインボー商品券そのものの発行ということも場合によっては必要になると思いますし、発行・交付ということも必要になると思いますし、ほかの事業との関連でレインボー商品券を交付して、地域内でなるべく使っていただけるような、経済が回るような仕掛けは今後とも考えていきたいというふうに思っています。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

本当に市内の事業者のことを考えていただいて、限定していろいろ考えていただいていることは本当に十分私も理解いたしました。本当にこのレインボー商品券は、市民の方、事業者の方にとって非常にありがたい支援であります。今後も商品券で引き続きお願いいたします。

また、まずその企画物からやっていただいて、市民の方が使いやすいように、それからまた状況を見てもらいながら、いろんな事業を考えていただきたいと思います。今後の500円券の発行を期待、お願いいたしまして、この項を終わります。

では、2項目め、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」が改正された中での感染防止対策と熱中症対策及び環境整備支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症については、今なお警戒が必要な状況にあります。こうし

た中でも持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要があります。

文部科学省では、感染力の強い変異した新型コロナウイルスが広がっていることを受け、令和3年4月28日、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を改訂しました。

子供への罹患率が低いとされていた従来のウイルスと比較しますと、変異ウイルスの子供への感染力は強い可能性があるとして、これまで以上の危機感を持って感染対策に取り組む必要があるとしております。

現在までも市内各小・中学校では、本マニュアルに基づき、3つの密を避ける、人との距離が十分取れない場合のマスクの着用及び手洗いなどの手指衛生など、基本的な感染対策を行って教育活動に取り組んでいると伺っております。

そこで、マニュアルが改訂された中で、従来の感染防止対策に加え、現在強化している点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

（教育委員会総務課長 雑賀大策君 登壇）

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 畑中議員の2項目めのご質問についてお答えいたします。

文部科学省が策定いたしました学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」は、令和3年4月28日に改訂されました。今回の改訂では、これまでと同様に3密の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策が推奨されるとともに、消毒作業での教職員への負担軽減についても提言されております。熊野市においても、このマニュアルに沿った感染症対策の継続・徹底を各校に周知しているところでございます。

また、環境整備といたしまして、健康観察をより充実させるために、国の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業において、非接触型サーモチェッカーの全校導入などを進めております。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

まず、非接触型サーモチェッカーを全校に導入していただけるということで、ありがとうございます。

それでは、順に質問させていただきます。

今回改訂されたマニュアルを拝見いたしました。大勢がよく触れる箇所の1日1回の清掃、消毒について、先ほど課長が申しておられました教職員の負担の軽減の観点から、手洗いが適切に行われている場合は省略できる旨を追加とあります。手洗いについては、接触感染による感染拡大防止対策の基本であることから、学校でも指導を徹底していただいていると伺っております。変異株の対策についても、従来株と同様に、手洗いなどの基本的な感染対策は継続して推奨されております。

そこで、接触による感染リスクを減らすため、令和2年9月議会で水道の蛇口をレバー式へ交換してもらえないかと提案させていただきましたが、その後の整備状況について伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 全ての学校から希望を聴取しまして、その希望があったものについては全て取付けを完了いたしております。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

整備していただいたということで、本当に安心いたしました。

では、次に、現在までコロナ対策については教育委員会で予算を組んで整備していただいておりますが、コロナ対策以外の通常、学校活動を運営するために配当されております各学校の予算がありますが、こちらの予算のほうはコロナ禍において変動はあるのか、伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 変動はございません。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） 変動していないということで、次の質問に移ります。

では、次に、各学校の先生方には放課後、各教室や図書館や音楽室、トイレ、手洗い場、手すり、机等の消毒作業を毎日行っております。現在、消毒作業を含む先生方の仕事を補助するスクールサポートスタッフがおりますが、コロナ禍の中、先生方の不安、負担は増えていることから、増大することも伺っております。

その先生方の消毒作業を支援するために、一つ提案したいものがあります。電動アルコール噴霧器というもので、ガンタイプのものであります。議長の許可を得まして持参させていただきました。こういうものです。ここを押して、電動で出るようなものであります。これは実際私が使用してみて提案したいと思い、購入したものであります。

メーカーはいろいろございますが、金額は約4,000円から5,000円であり、USB充電式であります。また、本体の重量は僅か0.8kgで、持ち運びにも非常に便利であります。学校や保育園、病院、会社、ホテル、飲食店、美容室、様々なところで活用されているものであります。今回は学校現場に提案させていただこうと思いました。

ナノスプレーのため粒子が細かくミスト状で、電動で一気に広範囲を消毒でき、噴霧量も調整ができます。椅子や机、ガラス、布製品でもあらゆるところを消毒ができ、また、すぐに乾きます。粒子が細かいため量も少なくて済み、経済的にも、また効率的にも非常に優れており、ブルーライト殺菌効果の、そのような効果もあります。

実際、議場で噴射したいところではありますが、今日は実際私が撮影したものを持ってまいりました。こういうものであります。このような感じ。これ、実際に写真を撮ったものであります。こういう感じ。

実は、こちらの噴霧器を市外のほかの中学校で活用しているのを見る機会がありまして、木本中学校の校長に提案し、お話ししましたところ、学校のアルミ缶回収のお金で2台購入していただきました。現在非常に活用しており、消毒作業に大変役立っているとお聞きしております。

今回、各小・中学校の日常の消毒作業の補助として、教育委員会で予算化をしていただき、配備していただきたいと考えておりましたが、木本中学校の校長のお声かけで、紀南校長会のほうで紹介していただいたそうであります。現在、南郡熊野の中学校に各1台ずつ、校長会の予算のほうで購入していただいたと先日お聞きいたしました。本当に、非常にありがたいことでもあります。

そこで、市内の小学校に学校の規模に応じて必要な台数を配備していただけないでしょうか。また、中学校では、木本中学校では今2台ございますが、学校の規模に応じて必要な台数の増大を検討していただけないでしょうか、お考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 議員おっしゃっていただきましたように、効率的

な消毒作業が可能であるというふうにお聞きをしております、教職員の負担軽減にもつながるということもお聞きをしております。今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

今回は口頭で言うてもちょっと分かりにくいところもありませんでしたので、実際持参させていただきました。

先ほど、課長のほうに予算の変動はしていないということを伺っております。この学校の限られた予算の中で、各学校、運営を行っていただいております。コロナ禍の中でも増額はされておりません。文科省からのマニュアルにも、各学校の必要な物品の整備等、衛生環境の整備や指導は教育委員会の役割と明記されておりますので、教育委員会の予算のほうで購入を検討していただきたいと考えます。よろしく申し上げます。

次にですが、教育委員会から支給された机用のつい立てを学習の場面に応じて活用していると伺い、先月、木本中学校では約2週間使用したと伺っております。他の学校でも活用したことは伺っております。

現在、ファイザー製のワクチンの接種対象が16歳から12歳に引き下げられましたが、まだ子供たちには行き届かない状況である中で、今後の感染拡大状況によっては机もつい立ても長期間使用することも考えられますし、また、長期間使用することを想定して購入したものと考えます。

しかし、実際使用してみまして、白いふちがあるために黒板が見えにくく、後ろの席に行くにつれてさらに前が見えない。また、透明の部分が柔らかくて軽い素材でできているため揺れて見えにくく、光が反射して揺れるため気分が悪くなったという子供たちや学校現場での声をお聴きいたしました。私も教育委員会に事前に報告しまして、放課後、子供たちが帰宅した後に実際見に行かせていただきました。机よりもつい立てが小さく、ガムテープで固定しておりましたし、設置状況を見まして、確かにそのとおりであると感じました。

現状については教育委員会でも把握していただいていると思いますが、では、購入する前にサンプルを幾つか取り寄せ、また、実際学習することを想定した上で決定したのか、さらに先生方の意見も参考にして決定したのかをお伺いいたします。よろしく申し上げます。



○議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 現在使用しておりますつい立てにつきましては、昨年の9月に購入いたしましたものですが、熊野市よりも先に導入しておりました自治体、亀山市でありますとか尾鷲市であったと思いますが、にも聞き取りをいたしまして、その結果、問題はないということでございました。

購入に際しまして、4社の製品の中から比較検討を行いまして、予算の範囲内において一番適切であると判断したものを購入した次第でございます。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

教育委員会のお話を聞く中で、今回、緊急的な対策として今後も使用していくということで、そういうこともお聞きしましたが、やっぱり緊急的なものでも実際に子供たちが学習する際に使用するものであります。実際使用してみて気づくこともあるとは考えられますが、そこで私のほうは非常にいいものをちょっと調べてありましたので紹介させていただきます。

抗菌透明パーテーションで、学校の机のサイズにちょうどいい大きさ、また、アルコール除菌ができ、曇らないクリアな視界で、机固定バンドもついているため固定もできます。使用しないときには分解して折り畳んで、机横のフックにかけて使用できるものであり、現在購入している金額とそれほど差はございません。

今後使用する際に子供たちに健康被害が出たり、快適に学習できなければいけませんので、子供たちや先生方の意見も聞きながら、各学校の状況を再確認していただいて、改良できるところは改良していただきたいと考えますが、教育委員会のお考えはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 先ほど説明させていただきました、現在使用しているつい立てにつきましては、単価約1,800円のを1,100枚余り購入して、かなりの予算を投入して購入したものでございますので、すぐに買い換えるということとはなかなか難しい状況ではありますが、このパーテーションにつきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、熊野市でのクラスター発生時の緊急的な対応として、2週間程度の間一部の小・中学校で使用したものでございまして、今後も学校では緊急対応での使用というふうを考えております。

ご指摘をいただいた部分については、各学校において臨機応変に対応しながら、子供たちの様子も常に見守りながら学校運営を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

私もせっかく購入していただいたのに買い換えるのは本当に、非常に難しいということとは認識しております。今後は、予算が伴うものに関しましては、現場の先生方の意見も参考にさせていただき、実際現場で本当に活用できるものかどうかを十分精査してから購入していただくようお願いいたします。

次になります。これからの時期、熱中症と感染対策の両立をしながらの学校生活になります。

そこで、令和3年5月の文科省の指示では、体育の授業及び運動部活動においてマスクを着用する必要はありませんが、感染リスクを避けるためには児童生徒の間隔を十分確保するなどの対応が必要であるとありますが、この指示を受けまして、現在どのような指導を行っているのかお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 熊野市では、文部科学省や三重県の通知を踏まえまして、体育などの運動時にはマスク着用の必要がないということを知りましました。また、5月の校長会におきまして、暑さに慣れていない時期に熱中症が多く発生していることを踏まえまして、気候の状況により学習活動中においてもマスクを外すよう指導することを改めて周知いたしております。その際には、換気の徹底やソーシャルディスタンスを保つなどの配慮についても併せて行うよう確認いたしております。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

校長会でも周知していただいているということでお聞きしました。

先ほどの午前中の岩本議員の質問と重複するところもありますが、2月に大阪府高槻市の小学校で体育の授業中に小5男児が死亡する事故がありました。死亡による因果関係は不明とありますが、学校では体育のときは外してもよいと伝えながらも、一方で感染などが心配な人はつけてもよいとの指導をしていたということでありました。マスクをするかしないかという責任を小学生の子供たちに委ねることに疑問の声も上がってありました。

運動時のマスク着用のリスクとしまして、熱中症と脱水のリスクも伴い、子供は熱中症以外のリスクとしまして、呼吸機能が発達していない、空気の入りがうまくできないなどがあります。運動時はマスクを外して、運動後の会話時には着用するといっためり張りの利いた使い方や、十分な距離が取れない場合は運動の仕方や時間を短縮するなど、特に低学年の児童や基礎疾患を持っておられる児童もおりますので、これから暑くなる時期は配慮していただきたいと考えます。

先生方も判断が難しいと思いますので、文科省からの指示を受けまして、正しい情報を各学校の校長だけではなく各先生方にもぜひ共有していただくよう、今後よろしくお願いたします。

また、運動時のマスク着用について、子供たちへの注意喚起はもちろん、保護者の方の理解、協力も必要であります。心配される保護者の方もおられますので、以前からお願しておりますマチコミメール等を有効に活用して情報発信していただきたいと思いますが、お考えはどうでしょうか。

○議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（雑賀大策君） 保護者の皆さんへの周知に関しましては、各学校からの便り等での周知とともに、教育委員会のホームページにも掲載をいたしてまいります。

議員ご提案のマチコミメールですが、保護者向けのSNSツールを使ったものでございますけれども、緊急時の連絡用として整備されているものでございますが、状況に応じて、必要があれば利用して情報提供を行うことといたしたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

マチコミメールに関しましては、本当に頻繁にマチコミメールを活用している学校もあると伺っております。保護者の方もそういう情報をいただくと非常に安心しますので、ぜひ状況に応じて適切な対応を今後お願いいたします。

最後に、現在、各学校にエアコンが設置されており、子供たちも快適に学習ができていることと考えられますが、これからの時期、マスク着用により体感温度も変わってきますし、十分な換気も必要であります。適正温度が保てるように、温度管理にも留意していただきますようお願いいたします。

地域によって学校の状況も変わり、対応も違ってきますので、各学校の先生方にもぜひ

ひ共有していただきたいと思います。実際、保護者の方や子供たちの声もありましたので、こちらのほうの対応もお願いいたします。

では、最後に市長にお伺いいたします。

現在、教育委員会の関連の質問をしていく中で、学校における取組みについては、教育委員会の考えを尊重するという市長のお考えは十分理解させていただいております。

学校現場では感染リスクをゼロにすることは難しい中、子供たちの学びを保障・継続するために、可能な限りの感染対策を行いながら教育活動を行っていただいております。先生方の負担も増え、子供たちの負担も増えていると考えます。そのような中で、感染対策を行いながら学びを保障していかないといけないことから、今後も学校への必要な支援を引き続きお願いしたいと思います。

そこで、現在までの質問を踏まえた上での市長の見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 教育委員会総務課長から、学校関連の予算の増額については、通常の予算については増額はないという答弁をしたところですが、今議員が問題視して、我々も当然一番の大きな、学校だけではなくて市全体での大きな問題事項がやはり感染対策でございまして、感染防止対策事業として小学校に約500万、中学校に約330万、こういう予算を別途計上して、子供たちの安全・安心を守るための取組みは行っているところでございます。

詳細は私からは省きますが、やっぱり将来を担う大切な子供たちのために、引き続きコロナ感染対策を含めて必要な取組みは今後ともしっかりと進めてまいりたいと。中身の優先順位等については、教育委員会の考えも聞きながら、それが科学的に見て根拠があるものであれば市としても前向きに考えていきたいというふうに思っています。

○議長（山本洋信君） 畑中議員。

○3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

予算を計上されていることには本当に、非常に感謝しております。今後も子供たちが安全に安心して学習できるような環境整備を含む学校現場への支援を引き続き、現在もしていただいておりますが、よろしく申し上げます。

市長が言われましたように、教育委員会のほうに本当に信頼を寄せて一任していただいておりますので、ぜひそのような対応を教育委員会のほうも重ねてお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本洋信君） これにて畑中議員の一般質問を終了いたします。

---

○議長（山本洋信君） 午後2時5分まで休憩いたします。

（午後 1時 50分）

---

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 05分）

---

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

5番 川口朋議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

○5番（川口 朋さん） では、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

1点目でございます。カーボンニュートラルに向けた取組みについて。

近年、世界各地で異常気象が発生し、また、国内でも豪雨が頻発しており、まさに私たちは今、コロナと気候危機という2つの危機に直面しています。

このような中、菅総理は「グリーン社会の実現」を中心課題に位置づけて、日本は2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、国会において、気候変動は非常事態の状況になり、脱炭素社会の実現を急ぐべきという気候非常事態宣言が全会派一致で決議されました。

日本全体として、2050年までのカーボンニュートラルを実現するためには、徹底した省エネと最大限の再生可能エネルギーの導入が必要です。積極的な温暖化対策を行うことが経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要であります。

そこでお伺いいたします。

- 1、本市の省エネ及び再生可能エネルギーの取組みについて。
- 2、これらの効果について。
- 3、取組みによる問題点や課題について。
- 4、今後の計画や本市の方針についてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

(環境対策課長 濱中拓也君 登壇)

○環境対策課長(濱中拓也君) 川口議員ご質問のうち1項目めのカーボンニュートラルに向けた取組みについてにつきましてお答えします。

菅総理が昨年10月の臨時国会で、2050年カーボンニュートラル宣言を行いました。内容を要約しますと、深刻化する地球温暖化に対して、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするという、脱炭素社会の実現を目指すというものです。

カーボンニュートラルは、CO<sub>2</sub>のほかメタンや一酸化二窒素、フロンガスを対象にしており、これらを全体でゼロにするとは、温室効果ガス全体の排出量から森林により吸収される量や排出量取引により削減される量を差し引くことで、相殺後の排出量をゼロにするという考えであります。排出量を完全にゼロにすることは現実的に難しく、排出せざるを得なかった量については、同じ量を吸収、除去することで差引きゼロにすることを目指すものです。

地球温暖化対策の推進に関する法律が平成11年4月に施行され、地方公共団体の事務事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画の策定が義務づけられたことを受けて、熊野市としても平成29年度から令和3年度までの第3期熊野市地球温暖化対策実行計画を平成29年3月に策定しました。

計画の具体的な取組みにつきましては、電気及び燃料使用量の削減、ガソリン等の使用量の削減、一般廃棄物の焼却量の削減を3つの柱に、温室効果ガス排出量の削減に向けて実施しているところでございます。

市役所全体の取組みとして、昼休み、時間外等不要な照明器具の消灯の徹底や使用済み用紙の裏面再利用の徹底、室内温度の適温化など様々な取組みを継続して行っているところです。例えば、室内温度を冷房は28℃、暖房は20℃で運転させており、また、公用車購入の際にはハイブリッド自動車などの燃料消費効率の高い車を優先的に購入しております。

再生可能エネルギーの取組みにつきましては、平成15年に風力発電について、風力資源量調査事業として三重大学工学部と共同で調査研究を行い、事業化の可能性を探った経緯がございます。しかし、実験を行った旧オレンジホテル跡地では事業化の可能性は低いと判断され、さらに標高の高い山頂での整備については、可能性はあるものの、風車などの機材運搬や高圧電線の位置関係での問題、また相当の事業費が必要となること

で現実的ではないとの判断から事業化につながりませんでした。

その後、平成16年度に有馬中学校に、平成28年度に新鹿小・中学校に太陽光発電設備を設置しており、また、平成27年度には三重県再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用して、市役所本庁と木本中学校に太陽光発電設備を導入しました。設備導入により、南海トラフを震源とした巨大地震の発生や大型台風の襲来による停電時でも災害対策本部と避難所として機能が維持されるとともに、施設の電力使用による温室効果ガス排出量の削減が図られます。

2点目のこれらの取組みにおける効果でございますが、熊野市地球温暖化対策実行計画では、平成25年度の温室効果ガス総排出量を基準年度として10%削減の目標を掲げていました。これに対し、令和元年度の結果では10.8%が削減され、目標を達成しているところでございます。

さらに、熊野市森林・林業ビジョンによりますと、熊野市の森林が成長する上で吸収する大気中の二酸化炭素量は毎年約10万tと試算されています。一方、熊野市の二酸化炭素の排出量については、環境省のCO<sub>2</sub>排出量計算シートにより算出すると約8万tとなり、カーボンニュートラルは達成できているものと考えています。今後もエネルギー消費の削減の取組みや森林の整備をより一層推進することにより、地球温暖化防止に貢献できるものと考えます。

3点目の取組みによる問題点や課題についてでございますが、熊野市地球温暖化対策実行計画については、先ほど申し上げた市役所全体での取組みの継続と、目標達成に向けた実効力の高い取組みを行えるよう計画する必要があります。そのため、市民の皆様にも、エネルギー消費の削減につながる可燃ごみの減量化を図るため、ごみ減量化市民行動計画を中心に紙類の分別、生ごみの水切りなどの必要性についてご理解をいただくよう周知を図り、ごみ減量化を推進していくとともに、こういった取組みに市民の皆様が取り組んでいただけることはSDGsの取組みの一環であるということを知っていただく必要もあります。

また、再生可能エネルギーでは、太陽光発電や太陽光以外の再生可能エネルギーなどの動向を注視することも大切であります。一方で、太陽光発電設備設置により懸念される施設周辺でのトラブルなど十分注意をしながら、住民が安心して暮らせる環境づくりにも取り組まなければなりません。

4点目の今後の計画や本市の方針につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法

律には、地方公共団体の責務として「地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。」とあり、事業者や国民はその施策に協力しなければならないと定めています。

第3期熊野市地球温暖化対策実行計画は今年度で終了し、令和4年度から令和8年度までの新たな計画を策定することになっていることから、本計画の課題でもある市民や事業者への協力のお願ひに加え、脱炭素社会、2050年カーボンニュートラルへの取組みの必要性も訴えていくことが重要であり、官民が連携して取り組むことができるような計画を考えていきたいと思ひます。

つきましては、これまでの取組みの成果や社会情勢、本市の現状、課題などについてよく分析し、脱炭素社会の実現に向けた実効性のあるものになるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） 答弁いろいろとありがとうございました。

今月は環境月間と言われております。国は、4月に2030年度の温室効果ガス排出量を13年度比46%削減するとする新たな目標を立てております。環境問題は日々大きく変化しております。

三重県は2019年12月に脱炭素宣言を行い、本年3月に三重県地球温暖化対策総合計画というものを策定して脱炭素社会実現に向けて進めており、本市においてもご答弁いただきましたようにごみの減量化、リサイクルの推進等を実施していただいておりますけれども、我々一人一人が意識し、取り組まなければならない問題だというふうに思ひます。

この環境問題というのは、我々の子供やそして孫の世代が大変なことにならないように急いで進めなければならないというふうに思ひます。地球温暖化対策の法律では、先ほども触れておりましたが、市町村はその区域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するよう努めるものとするというふうにされております。

昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えております。本年5月24日時点で343市町村が表明しております。県内でいいますと、志摩市、南伊勢町、桑名市、多気町、明和町、大台町、大紀町、



紀北町、度会町でございます。その中でも、共同で表明している自治体というのもあります。

この表明なんですけれども、本市は今後こういった表明をするというお考えはないのでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 環境対策課長。

○環境対策課長（濱中拓也君） 今のところ、先ほども壇上で申し上げましたとおり、二酸化炭素、CO<sub>2</sub>、この温暖化のガスの排気量というものに対して、熊野市のいわゆる排出量は、先ほどすみません、林試のほうのデータで10万t吸収と言いましたが、排出量自体が我々、環境省が出しているデータを基に作成したものが約8万tということで、ほぼ達成しているというところで、もちろん今後広く推進していく必要はございますが、今のところ手を挙げるという話にはなっておりません。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） 実質排出量ゼロというのは、課長が今おっしゃってもらったように、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林の吸収源による除去量とのバランス、その間の均衡を達成しているというか、プラマイゼロということなので、本市のように実際88%森林という地域では、自然の力によりもう既にそういった目標を達成していたり、そして、そういったことで将来の計画も立てやすいのではないかなというふうに思います。ですから、そういった恵まれている環境だからこそやれることは十分ありますし、他の自治体との共同表明もありませんかというふうに思います。

また、国は脱炭素先行地域への支援に向けて、地域脱炭素ロードマップの行程表を策定いたしております。この先行地域は資金面や研修で支援が受けられます。多気町にて、今日の新聞に載っていたんですけれども、CO<sub>2</sub>を吸収する藻類の培養に取り組んでいるというふうに今日載っていました。それができると自動車等の代替燃料になるというふうにいいます。

そういった取組みをされているところもあるんですけれども、脱炭素社会というのはここ10年が正念場と言われておりまして、今後2030年に公共の建物や土地で太陽光発電の設備を50%投入、そして、2040年には100%を目指すというふうにと言われております。さらに、環境省が公的機関のための再エネ調達実践ガイドというものを作成しているので、こういったものも活用しながら、本市自身の再エネ導入というのももっともっと進

めるべきではないのかなと思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 環境対策課長。

○環境対策課長（濱中拓也君） 議員のおっしゃるとおりでございます。我々もこういったことをきっかけにして、今後一層勉強をしてまいりたいと思います。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

続いて、公用車なんですけれども、どんどんそういったハイブリッド車に替えていっている、増えていっているということなんですけれども、やはり公用車のEV（電気自動車）が、たしか今1台しかないと思うんですけれども、電気自動車とかFCV車（燃料電池車）等々、電動車に徐々に替えていかなければならないと思います。そして、併せて、充電設備のほうも充実させていかないといけないと思うんですけれども、そういったことのお考えをお聞かせください。

○議長（山本洋信君） 環境対策課長。

○環境対策課長（濱中拓也君） 市の所有する公用車、これは125台ございます。うちハイブリッド車が19台で電気自動車が1台ありまして、いわゆる低公害自動車は合わせて20台、全体でいくと16%ということになります。

今おっしゃっていただきましたこれらの車両につきましては、今後各課の対応となっていくとは思いますが、先ほど申し上げましたようにガソリン等の使用量の削減の取り組みとか、その中でハイブリッド自動車などの燃料消費率の効率の高い車を優先的に購入、更新を図っていくということでございますので、そういったときに合わせて計画的に推進していくというふうに考えております。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

環境省も本当に力を入れていまして、予算も、補助金のほうも倍に増やしたというふうにも聞いております。2040年に、先ほども言いました公共の建物とか土地で太陽光発電設置100%を目指しているということでございます。ということは、それに対しての耐用年数のこともありますし、その後の処分の在り方も含めて、本当に具体的にいろいろ計画していかないといけないのではないかなと思います。

行政がやること、専門家にお願いすることもたくさんあると思います。そして、我々市民が一人一人、じゃ一体何をしないといけないのかということは、結構これってすご

く分かりにくくて、今まで私も新聞を見ていてもちょっとさらさらっと流す、ほとんど見ない感じだったんですけれども、これじゃ駄目だなということで、今回ちょっと質問させていただくに当たりちょっと勉強させてもらいました。

だけど、やっぱりこれだけCO<sub>2</sub>が減っているからいいんだよと、そういう数字でしっかりと見えないといけないと思うので、いろんな数字の出し方だとちょっと我々もわけが分からなくなってきましたので、そういったところをもうちょっと国に要望していただけたらなというふうに思います。そして、我々市民一人一人ができるのは、日々のごみの問題とか分別とかをこれまで以上にしっかりとやっていかないといけないんだなというふうに思います。

この問題は今後も重要な課題として取り上げていきたいと思います。今日は時間がありませんので、次に移らせていただきます。

それでは、2項目めになります。

児童生徒へのわいせつ防止について。

国会において、教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が可決成立しました。

教員によるわいせつ行為は、性的虐待に当たります。わいせつ行為などで懲戒処分を受けた教員は、2010年度には175人でしたが、2019年度は273人と増加傾向にあります。

また、小児わいせつの特徴として、他の性犯罪と比較し極めて高い再犯率と常習性があり、法務省の調査によると、小児わいせつの5年以内の再犯率は9.5%と最も高く、また、性犯罪前科2回以上の者について、性犯罪小児わいせつは84.6%となっております。

この法律により、教員による児童生徒へのわいせつ行為をなくすため、わいせつ行為で懲戒免職となり教員免許を失効した人に、都道府県の教育委員会の判断により不適格と判断した場合には免許の再交付をしないことも可能とする権限等が整備されます。

また、三重県議会においても、2月定例会でわいせつ行為を行った教員に対する厳罰化の意見書を全会一致で可決し、国に提出しております。こういったことから、各自治体の教育委員会の役割は大変重要であり、具体的な仕組みづくりを実行しなければ効力がありません。

そこでお伺いいたします。

1つ目、事案の把握及び調査について。

2つ目、事案発覚後の対応について。

3つ目、予防についてであります。お願いいたします。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。  
教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） ご質問の1番目、事案の把握及び調査についてお答えいたします。

教職員によるセクハラ、わいせつ行為等の被害の把握については、児童生徒へのアンケート調査を実施することが有効とされておりますが、小・中学校においては、アンケート調査による把握は小学校低学年等発達段階などの理由から難しい状況もあります。現在、アンケートの実施について、対象学年などを含め県教育委員会と協議を行っております。

市内の小・中学校においては、校長や教頭による日常的な職員の管理のほか、子供たちの様子の把握、保護者からの情報提供など、風通しのよい学校づくりを通してこれらの把握を行っております。

ご質問の2番目、事案発覚後の対応についてお答えします。

昨年度、県内の北勢地域で児童へのわいせつ行為があり、逮捕、懲戒免職という事案が発生いたしました。もしこのような事案が発生した場合、当該教職員には刑事告訴を含めた厳罰措置を取るとともに、県教育委員会と連携し、懲戒処分を下すこととなります。一方で、被害に遭った児童生徒へは、スクールカウンセラーや専門機関とも連携し、心のケアなどを行ってまいります。

ご質問の3番目、予防についてお答えします。

教職員による児童生徒へのわいせつ行為の予防には、まず教職員を対象とした研修があります。既に各学校では不祥事根絶のために、わいせつ行為防止などを含めたコンプライアンスを扱った研修を進めております。その研修は、具体的な事例を基にわいせつ行為がどのような状況において発生しているかを確認し、学校の指導体制の見直しなどの内容で、未然防止を目的としたものとなっております。

また、わいせつ行為については、個人の資質に起因する部分が大いと言われております。そのことを踏まえ、周囲が予兆を把握し、その個人が行動に至らないよう周りからの働きかけで未然に防いだケースもあると言われております。そのためにも、教職員間

や教職員と児童生徒間、そして保護者等との緊密なコミュニケーションを大切にし、わいせつ行為等を発生させない環境づくりに心がけるよう各学校を指導してまいります。

加えて、児童生徒と教職員のSNSなどの私的なやりとりや、密室状態で一対一の指導をすることなどの禁止についても各学校に周知しているところでございます。

一方、全国で過去にわいせつ行為などの罪を犯した教員について検索ができる官報情報検索ツールに、市教育委員会として登録いたしております。再犯のおそれのある教職員の雇用を未然に防ぐ体制も取っております。今後も教職員による児童生徒へのわいせつ行為が絶対に起こらないよう、取組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ご答弁ありがとうございます。

いろいろ取り組んでいただいております、再質問を考えていたのもやっているということで、大変よかったなというふうに思います。

まず、三重県でそういった事例があったことは承知しておりますが、それでは、本市において、これまでそういった教員によるわいせつ行為問題というのはあったのかどうか、いつまで遡るのかとかは分かりませんが、教育長の記憶の残る程度でも構いませんので伺います。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

これまでわいせつ行為により懲戒処分となった教職員は、市内の学校にはおりません。ただ、生徒の肩や頭に触れる等の行為によって不快感を他の教員、保護者に訴えたケースがあり、これらの件については、当該教職員に聞き取りを行うとともに厳重注意を行ったケースがございます。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

懲戒処分になった人はなかったということなんですけれども、なぜ聞いたのかといいますと、教育委員会にそういったものが上がってきていなくても、そういった性暴力を受けた場合にそれを加害行為と認識できない場合、例えば先ほどもおっしゃいましたけれども小学校の低学年、高学年では、わいせつな行為をされたということ自体も分からない年齢の人もいます。そういったように認識度が違います。また、教員との関係性が

ら声を上げにくい場合があります。被害が顕在化しにくいという特性がありますので、事案の把握、調査を県としっかりと相談していただけてやっていただきたいというふうに思います。

これはアンケート調査なんかでも、教員が閲覧可能なものでは意味がないと思います。ですが、それももうちょっといろいろと工夫をしていただかなければならないかなというふうに思います。学校関係者には相談できないという場合がありますので、その点も踏まえまして、被害者が泣き寝入りしないようにしっかりと教育委員会は実態調査をしていただきたい。

さらに、性犯罪は小児性愛の問題で自分は関係ないとか、被害者が大げさに言っているだけというような思い込みを持っているとすれば、事案が発生した際に適切な対応はできません。わいせつ行為を行ってはいけないと伝えるだけの研修では十分でないと考えますので、先ほどもコンプライアンスの教職員研修をやっていただいているということでした。そして、事例を含めた未然防止目的でやっているということです。ですから、具体例を参考にして、ロールプレイ、ディベートのような感じの研修もありなんじゃないかなというふうに思います。

教員によるわいせつ行為の研修で、具体的な工夫というのか、今後どんなふうやっていったらいいのかという、そういったもののお考えはありますか。今のコンプライアンス研修のほかにもございましたら教えてください。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず、現在の状況をお話しさせていただきます。

月に1回校長会が開かれますが、その項目の中に服務規律の確保として、わいせつ行為をはじめ様々な不祥事について通知、指導の指示をして研修等を行ってまいりました。今後も引き続き、校長会ではこれらの内容を実施してまいります。

また、県教育委員会主催の初任者研修、教職経験者研修、講師研修、そして新任管理職研修などで、わいせつ行為を含む不祥事の根絶に向けた研修が必修となっております。

今後のことですが、このような状況にかかわらず他府県、県内で発生している状況がございますので、より事例を基に校内でコンプライアンスミーディングを行う、その際には法的側面を含めて行っていく。

もう一つは、従来から各学校に指示しております風通しのよい学校、保護者がいつ来ていただいてもいい、そして密室、密閉をできるだけつくらない、そういった学校経営

を進めてまいりたいと思います。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

いろいろ、先ほどもおっしゃっていただきましたSNS等の私的なやりとりとか、今言った密室、密閉、これは冤罪を防ぐためにもしっかりとやっていかないといけないなというふうにも思います。教員を守るためにも、そういうのはやっぱり避けなきゃいけない。

そのSNSなんですけれども、私的なやりとりの禁止というのはやっていると思うんですけれども、どういうふうに例えばそういうのは説明、ルールをつくっているのかというのを聞かせてください。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 児童との私的なSNSでの交流は行わないということでございます。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

本当にSNSというのは外から見えにくいですから、わいせつ行為の温床となりやすい。特に対応が必要です。そして、私的なもの、部活等のことだったり、そういったことというのは保護者の同意も必要かなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、教員によるわいせつ行為がもしあった場合、適切な懲戒処分を行うことなく依頼退職を認めるようなことがあってはならないというふうに私は考えますが、見解はいかがですか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 県費負担教職員でございますので、任命権者は県でございます。

ただ、その事実の報告等については市町教育委員会が報告することになっております。

ですから、犯罪は犯罪として厳格に処罰されなければならない。行政罰、そして刑事罰、その両方についてしっかり受けなければならないと思っております。私どもの関わる部分については、行政罰のところでございます。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

本日は教育委員会に質問いたしました。子供へのわいせつ行為、性的虐待というのは学校以外、保育士や塾の講師等々からも被害に遭ったケースが全国的にございますので、地域でしっかりと子供を我々も守っていきたいと思います。

真面目に、本当に真面目に一生懸命子供たちと向き合っている方がほとんどの中で、一部のこういったことをする人は本当に許せません。教育委員会におかれましても、子供を守る詳細なルールづくり等々、今後ともよろしく願いまして、この項を終わります。

続きまして、3項目めです。

コロナ禍における高齢者支援についてでございます。

高齢者の支援の中でも、本日は高齢者サロン、認知症カフェについて、このことについて、元市議の和田さんをはじめ多くの方々が質問されておりますので重複する質問があると思いますが、ご了承ください。では、質問します。

高齢者が健康であるためには、適度な運動、バランスのよい食事、人との交流が重要です。しかしながら、コロナの影響で1年以上もの間、外出をできるだけ控え、自宅で過ごす方が増えております。高齢者の憩いの場、相談等の場である高齢者サロンや認知症カフェの88カフェの現状をお伺いいたします。

1点目、高齢者、88カフェのコロナ禍の取組みについて。

2点目、アフターコロナに向けた計画について、よろしく願いいたします。

○議長（山本洋信君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 吉田裕栄君 登壇）

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 川口議員ご質問のコロナ禍における高齢者支援についてお答えいたします。

1点目の高齢者サロン、88カフェのコロナ禍の取組みについてのうち高齢者サロンにつきましては、昨年4月16日に発令された緊急事態宣言を受けて一旦は休止しておりましたが、7月から感染対策をしつつ時間を30分に短縮して、開催可能な地区から徐々に再開しました。その後、開催時間の拡大の要望をいただいたため、令和3年4月からは時間を30分から1時間に拡大し、現在は29地区中26地区で実施しております。また、令和3年5月に市内で感染が確認された際は一時休止し、2週間程度感染状況を確認した後に再開するなどの対策を取り、できる限り継続した実施に努めております。



なお、地域の方に運営を委託している有馬町内の2か所と新鹿町の3か所については現在も再開できていないことから、今後、地域と話し合い、再開に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、認知症の方や家族などを対象とした88カフェにつきましては、主に保健福祉センターで実施していましたが、会場や送迎などの点で感染対策が取りにくいことから、地域での開催に切り替えて実施しております。

令和2年度は飲食は中止とし、保健師が神川町、飛鳥町、紀和町内の2か所の計4か所に出向いて認知症についての講話と参加者による座談会などを実施しており、今年度につきましても引き続き地区を変えて実施していく予定です。

続いて、2点目のアフターコロナに向けた計画についてですが、ワクチン接種が進んでも当面は引き続き感染対策は必要だと考えておりますので、高齢者サロンにつきましては、まずは短時間であっても継続して実施し、徐々に時間や内容等を充実させていきたいと考えております。

次に、88カフェにつきましては、認知症の方が地域で暮らしやすくなるためには、地域の方に認知症について理解を深めていただくことが重要であると考えておりますので、身近な地域での実施はアフターコロナにおいても継続してまいりたいと考えております。

一方で、飲食を伴った内容での実施は、行政による取組みでは拡充させていくことは困難であると感じており、実施が可能な状況となったときには、民間で補助金を活用して実施していただければ支援してまいりたいと考えております。

市としましては、高齢者が集える場は認知症予防や介護予防の面からも重要であると考えておりますので、今後も感染対策を取った上で可能な限り継続した実施を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

高齢者サロンについては、市内のコロナの感染状況によりこれまで開催したりしなかったりということで、三重県の緊急事態宣言もあったということで、そして、認知症カフェは、飲食は現在開催していないという状況で、これ、どのような基準で、緊急事態宣言が出ている間だけなのか、判断基準というものを教えてほしいんですけれども。ガイドラインがあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 明確なガイドラインとしては定めていないのが現状でございます。その状況に応じて判断をしたいというふうに考えております。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） すみません、課長、その状況の判断基準となるものをもう一度お答えいただけますか、開催するかどうかの。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 具体的な条件というのは今持っていないんですが、地区と協議といいますか、地区のご意見も伺いながら、話合いで考えていきたいと思っています。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 具体的な取組みの基準というのは課長が言うとおりになんですけれども、大枠として市では、事務事業を行う上で市内における感染状況やこの東紀州における感染状況等を踏まえて、タイムラインを5段階に分けて、この段階ではここまで、この段階ではここまで強化するというふうな一定の考え方はまとめています。

そのタイムラインの中で、具体的にじゃ88カフェはどうするかというのが考えられるわけですが、熊野市内で恐らく、ちょっとどのレベルがどうだったか少しこの場では明確に思い出せないんですが、例えば熊野市内でクラスターが発生したという状況などはレベル4だったと思います。そういう場合においては、恐らくこういう市民の皆さんを集めてやるような取組みはほぼ全て停止になっていたんじゃないかと思いますが、今はクラスターが発生していない状況ですので、レベルが2か3だったような気がします。

そういうレベルに応じて、それともう一つは、健康・長寿課長が申しあげましたように、やはり市のほうはオーケーしても地域の皆さんが心配する場合にはできませんので、そういう意味では具体的には決めていませんが、大枠は決めておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。何も方針がないわけではありませんので。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） 市長、ありがとうございます。

タイムラインの中のレベルと地域の方々との話合いで開催するかどうかを決めているということで、安心いたしました。

コロナ禍において、人が集まるのが本当に困難な情勢が続いております。人数制限

をして回数を増やすなど、密にならないように工夫をしながら、高齢者の憩いの場所というのはなるべくいつでも提供できるようにしていただきたいなというふうに思いますが、地域の方とのお話しもあるということなので、そのままお願いしたいというふうに思います。

88カフェなんですけれども、現在飲食は行われていないということでもございました。もともとお茶やお菓子が出されているという、お金も頂いていたわけなんですけれども、菓子だけではなくて食事でもできればいいのになという声を以前から聴いております。課長も先ほどもおっしゃっていましたが、また、県内の高齢化率を見ても、ほかの市町と比べると熊野市は高い高齢化率なんですけれども、その割には開催回数が少ないんじゃないかなというふうに思います。

昨年はそんなに開催していなかったというふうに思うんですけれども、普通は偶数月に月に1回というふうに書いていたんですけれども、開催の回数が少ないでしょうか。課長、答弁をお願いします。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 開催の回数につきましては、昨年は令和元年度に比べてまして開催の回数は確かに少なくなっております。やはりコロナの感染対策ということで、回数を結果的に減らしての実施とさせていただきました。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

課長、私が言いますのは、コロナ禍において回数が少ないのは分かります。ですけれども、アフターコロナになったときに、アフターコロナ、ウィズコロナ、コロナのこういった状況と付き合っていないといけない状況の中でも、やはりもう少し回数を増やさないと、高齢者が自宅で、なるべく外に出ないようにというふうに言われている中出にくいものなので、そういった場所をつくってあげてほしいなというふうに要望をいたします。

健康・長寿課、そして地域包括支援センターの皆さん、本当に忙しい中、戸別の訪問もしていただいております。そのような状況ですから、高齢者に寄り添った憩いの場所の提供をつくるには、先ほどもおっしゃっていたように熱意のある人にやってもらうとか事業所に委託するとか、もっと募集をかけて動いていただかないと、今まで以上に取り組んでいただかないといけないんじゃないかなというふうに思いまし

た。

先日、御浜町の認知症カフェである1 g o 1 笑さんにお邪魔をしてきました。コロナ禍でも週に1回営業しているんですね、毎週火曜日。それで、去年の3月には1か月ぐらいは休んだらしいんですけども、何とかしないとイケないということで、これでは駄目だということで、4月からまたスタートしたんですね。

やっぱり高齢者の居場所というのは必要ですので、どんどんと、全て中止にするのは私は大反対なんです。何でも大反対なんですけれども、やれることをやっていただきたいというふうに思います。ただ、それには手が回らないというのは分かります。健康・長寿課の職員の人たちだけではもう絶対手が回るはずがないんですから、どこかに補助金を出すにしろ、何か手をやっていただければなというふうに思います。

その1 g o 1 笑さんなんですけれども、今ランチタイムは休止してしまっていて、テイクアウトのお弁当を500円で販売しています。すぐなくなるそうなんですけれども。そちらはもともと喫茶店でしたので、非常にいい雰囲気、レトロな感じで落ち着きがあって、とにかく誰でも入りやすい理想的なスタイルで、私は感動してきました。

本市も食事が提供できる場所づくり、たまり場的な、高齢者にとって楽しい場所づくりのさらなる充実というのが必要になってくる。それもあるべく早くしていただきたいと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほど言いましたけれども、健康・長寿課がやろうと思っても、地域の皆さんが感染を恐れてまだいいわと言うような状況もあるわけでございます。ですから、やはりワクチン接種がある程度進めば、我々もこういう取組みを再開しやすくなるわけでございます。

特に今は健康・長寿課がワクチン接種の対応だけで手が回らない状況でございますので、当然、ワクチン接種の対応が一段落すれば、特に高齢者の皆さんはこういうフレイル防止の取組みだけではなくて、健康問題そのものに関わるいろいろな課題が今後出てくるだろうと危惧をしているところでございます。

ですから、議員言われるように、我々も再開を早くしたいという思いは持っておりますし、地域の皆さんにもああ、もうこれなら大丈夫やというふうに思っていていただいて、共に一生懸命取組みができる、そういう時期を願うところでございまして、その際にはしっかりとやらなきゃいけないと。それで、議員も言われたように、地域の皆さんでや

っていただける場合に支援をするといったことは当然でございます。むしろ、これからはそういう取組みをさらに進めていく必要がありますし、金銭的な支援以外でも、最初は健康・長寿課の職員が応援をして、だんだん地域で独立してやっていただくというふうな支援の仕方もあると思います。

いずれにしても、高齢化が44%になっている熊野市ですから、高齢先進地としてのいい取組みにさらに力を入れて取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

ぜひぜひそういった高齢者のたまり場的な憩いの場所づくりを充実していただいて、そういった場所が一つでもいろんな地域で増えることを期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本洋信君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

---

## 延 会

○議長（山本洋信君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明17日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

---

午後 2時 55分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---

令和3年6月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

令和3年6月17日(木曜日)

令和3年6月熊野市議会定例会会議録

令和3年6月17日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 令和3年6月7日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和3年6月17日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
14番	前 地 林 君		

欠席議員

13番 山 本 洋 信 君



地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会計管理者兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	湊 健 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 孝之 君	市 長 公 室 長	濱中 雅人 君
総 務 課 長	吉井 敬幸 君	防 災 対 策 推 進 課 長	林 正明 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	勝田 悦生 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	吉田 裕栄 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	北畑 亨 君	建 設 課 長	西 喜久也 君
地 域 振 興 課 長	乾 義昭 君	水 道 課 長	畑中 千早 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	雑賀 大策 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	吉井 敬幸 君	監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福岡 稔雄 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	大谷 健 君	次長兼議事係長兼 庶 務 係 長	山本 真彦 君
議 事 係	濱田 江美 さん	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 5 番 4 番 森岡忠雄君…………… 99
1. 熊野市における新型コロナワクチン接種について
  2. 熊野市の防災・減災について
- 6 番 10 番 下田克彦君……………116
1. ヤングケアラーへの支援について

	2. 今後の新型コロナウイルス感染症への対策について	
7番	6番 久保 智君	134
	1. 第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
8番	9番 山田 実君	153
	1. 人口減少（若者の流出問題）について	

---

午前 9時 00分 開議

○副議長（大橋秀行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。欠席の届出は13番 山本洋信議員であります。本日、山本議長が欠席しておりますので、代わりまして私が議長を務めます。議事運営にご協力をお願いします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

---

#### 一 般 質 問

○副議長（大橋秀行君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

4番 森岡忠雄議員。

（4番 森岡忠雄君 登壇）

○4番（森岡忠雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

大きく2つに分けて質問をさせていただきます。

1つ目、熊野市における新型コロナワクチン接種についてを質問させていただきます。

昨日の岩本議員の質問とも重複しますが、今、一番関心がありますワクチン接種についてよろしくお願いたします。

今、世界中、日本全国で国民の関心は、新型コロナワクチンの接種です。今日の報道でも、自衛隊が東京と大阪で運営している大規模接種センター、接種対象年齢を65歳以上から18歳から64歳に拡大するというニュースも報道がありました。

このように日々状況が刻々と変化しております接種事業ですが、そこで熊野市におけるワクチン事業の状況についてお伺いたします。

三重県は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月19日に緊急警戒宣言を出し、県民の皆さんに協力を呼びかけ、対策を強化してきました。宣言発出後においても感染者の増加傾向が続き、4月26日には飲食店への営業時間短縮要請を含むまん延防止等重点措置を発出しました。こういう状況の中、感染を抑え込むために政府と協議を続け、まん延防止等重点措置を6月20日まで延長することになりました。

当市において新型コロナワクチン接種が始まり、4月4日に接種会場になる文化交流センターでいろんな状況を想定しての事前訓練を見学してまいりました。また、5月31日の全員協議会や市長の市政報告にもありましたが、まだまだこれから接種される人がたくさんおります。

そこで、以下の点でお伺いいたします。

これまでのコロナワクチン接種の経過と進捗状況について。

2つ目、キャンセル分の接種計画について。

3つ目、65歳未満の接種予定について。

4つ目、接種会場まで来られない人の対応について。

5つ目、今後の課題について。

以上、よろしくお伺いいたします。

○副議長（大橋秀行君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 吉田裕栄君 登壇）

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 森岡議員ご質問の熊野市における新型コロナワクチン接種についてお答えいたします。

なお、さきの新型コロナワクチンに関する一般質問の答弁と重なる部分もあるかと思いますが、ご承知いただきますようお願いいたします。

まず、1点目のこれまでのコロナワクチン接種の経過と進捗状況についてでございますが、接種の経過といたしましては、高齢者施設等の接種を4月19日から開始し、個別接種は市内の13医療機関で5月10日から、集団接種は5月26日から実施しております。

これまでの実績につきまして、接種体制ごとに見てみますと、高齢者施設等の接種については、対象となる市内の高齢者施設やグループホーム、熊野病院等において、6月10日現在で入所、入院患者の対象者約300人全員の1回目の接種が完了し、現在2回目の接種済みが約230人となっております。

また、個別接種は6月10日現在報告いただいた人数では、1回目は約1,920人が接種済みで、2回目の接種は約500人が接種済みとなっております。集団接種につきましては、12回の実施で約2,330人が1回目の接種済みとなっております。

そして、この3つの体制を合わせますと、65歳以上の高齢者について、6月10日現在で1回目を約3,860人、2回目を約730人が接種しており、接種率としましては、高齢者に占める割合で見ると、1回目接種は約52%、2回目接種は約10%となっております。

次に、2点目のキャンセル分の接種計画についてでございますが、キャンセル等があった場合の対応としましては、ワクチンを無駄にしないため、事前に高齢者等と接する機会の多い職場で働く方などをキャンセルがあった場合の接種者リストに登録して、接種を行っております。そのキャンセル対応の優先順位としましては、1、訪問介護事業所職員、ヘルパー、2、通所介護事業所職員、デイサービス職員など、3、民生委員、4、保育士や教職員、5、集団接種の業務に従事する市職員等としております。

なお、キャンセルの状況としましては、集団接種では12回実施した中で、キャンセル等、予約した方が接種できなかった事例が18件で、1日当たり平均1.5件であり、主な理由は本人都合や発熱によるものでした。

また、個別接種におけるキャンセルにつきましては、集団接種に変更する場合はほとんどで、後日予定の方を前倒しにする等の対応をしていただいていると伺っております。

次に、3点目の65歳未満の接種予定についてですが、16歳以上の65歳未満の方への接種券については、6月16日に発送いたしました。この対象者の中における優先順位としましては、国が示す考え方に沿って、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者に加え、60から64歳の方としております。この優先となる対象者の方については、6月23日から予約受付を開始し、3日後の26日からそれ以外の方の予約受付を開始してまいります。

そして、接種の開始予定としましては、65歳以上の方の予約に空きがあれば、7月上旬からの開始も可能ではないかと考えております。また、働く世代の方も対象となっておりますことから、7月下旬には平日夜間の接種も計画しております。

なお、国は海外での臨床試験結果を踏まえて、6月1日に対象年齢を引き下げ、12歳から15歳の方も対象者となったことから、その方々への接種につきましては、現在その内容について検討を進めているところでございます。

次に、4点目の会場まで来られない人の対応についてでございますが、在宅療養中で

個別接種や集団接種に行くことができない方については、主治医等が自宅に訪問して接種する方法がございます。既に市内医療機関の医師がかりつけ患者の自宅に訪問して、接種をされている状況は伺っているところでございます。

今後も本人や家族等からの相談に応じ、その方の状況に合った方法で接種が受けられるよう、訪問による接種が必要な方は紀南医師会等と相談し、調整してまいります。

また、市といたしましても、接種会場までの送迎も考えてまいります。

最後に、5点目の今後の課題につきまして、国から示される市へのワクチン配分のスケジュールが7月末以降については示されていないため、長期的・具体的な計画を立てることが難しい状況でございます。また、国からのワクチン接種の取扱い内容等も随時変更されておりますことから、今後も国からの情報を確認しながら、その変更に応じた柔軟な対応が求められると考えております。

以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

詳細な答弁をいただきましてありがとうございます。

日々ちょっと情報が変わってきてますので、いろいろと重複するところもあるかと思うんですが、何点か再質問をさせていただきます。

昨日、65歳以下の予約券を発送していただいたというご答弁でした。やっと自分の番が回ってきたかなという思いです。自分もやっぱりワクチンを打ってないということで、家族やいろんな人に移してしまうという不安が常にありまして、やっと自分の番が回ってきたということで、早速、予約をさせていただきたいと思います。

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

この間、文化交流センターで接種作業のシミュレーションやってみました。その光景を見学させていただき、ほかの自治体でもいろんな混乱をしてる様子を見てたので、熊野市はどうなるのかなということが不安でありましたが、シミュレーションの会場のときはいろんな想定をしてやられてたので、ちょっと混雑してた状況が見受けられたんですけども、いざ実際の接種の日に見学に行ったら、非常にスムーズに進んでました。実際に打ってきた方からの言葉も聞いたりして、安心して受けれたということでたくさんの方が言ってみえたので、非常に安心しました。

それも含めて、集団接種会場の今現状の運営とか混雑の状況を教えてください。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） ただいまご質問いただきました集団接種会場の運営や混雑の状況についてでございますけれども、集団接種の内容としましては、予約の定員は半日当たり医師1名体制では90人、医師2名体制では150人としておりまして、会場は文化交流センターと保健福祉センターの2会場で、現在は月曜日及び水曜日の午前並びに土曜日及び日曜日の午前及び午後の週4回実施をいたしております。

会場では新型コロナウイルス感染症の3密対策等を徹底いたしまして、シミュレーション等による検討を重ねた結果、会場が密集しないよう、現在は30分当たり最大約25人の予約として、会場に合わせた受付、予診、接種、経過観察等のスペース及び職員の配置につきまして、円滑に実施できるよう工夫して実施しておりまして、混雑することもなくスペースに接種ができたというご感想もいただいております。

以上です。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

本当に思った以上にと言うと失礼なんですけれども、本当にスムーズに進行してるなというのは実感しました。これから65歳未満の方の接種が始まってきます。今まで以上に混雑することも予想されますので、また引き続きお願いいたします。

次に、65歳未満の接種予定、先ほどもう発送していただいたということですが、予定について、また、12歳以上の接種予定についてお伺いいたします。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 65歳未満の接種予定につきましては、先ほども壇上でお答えさせていただきましたが、その中でも12歳以上の接種予定につきましては、12歳から16歳未満の方への接種券につきましては、昨日の接種券の発送には入っておりませんので、今後、接種方法の内容を現在検討を行っておりまして、今後、準備が整い次第、発送したいと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

12歳から16歳、16歳からという子供の部分では、また次のほうで質問させていただきます。

集団接種のキャンセル対応について、市民について周知はどのように行われてるのか、

もう一度お願いいたします。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 集団接種の予約キャンセルがあった場合のワクチンの有効活用のための優先して接種いただく職場等につきましては、広報くまの6月号にも掲載をさせていただきましたが、今後も機会があれば周知を行っていきたいと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

年代別、いろんな方の接種が広がってきたのがうれしく思っております。できるだけいろんな媒体を使って、キャンセル対応のことをやっているということを市民にこれからも伝えていただきたいと思っております。

次に、先ほどちょっと触れましたけれども、最新の情報を、子供に対する接種に関する考え方、また、女性に対する副反応がいろいろ出てるという報道もあります。その辺の情報、分かっていることがありましたら教えてください。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 新型コロナワクチンの副反応等につきましては、6月9日の国の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会、副反応検討分科会等の審議会で、接種開始から5月30日までの報告分の症例が報告されまして、ファイザー社製ワクチン及び武田モデルナ社ワクチンのいずれも、これまでの報告によって、引き続き安全性において重大な懸念は認められないと評価されております。

また、副反応報告制度におきまして、ファイザー社ワクチンでは同社からアナフィラキシーとして報告されたものは、先ほどと同期間で1,157件でした。うち評価基準において、推定接種回数約1,300万回中169件がアナフィラキシーとして評価され、接種10万回当たり1.3件の割合でアナフィラキシーが生じますが、多くの例で軽快したことが判明しております。

なお、その169件中、女性が157件で、約93%を占めるとのことでした。

また、子供の副反応の資料は把握いたしておりませんが、ファイザー社ワクチンの接種で対象年齢を16歳から12歳以上に引下げを検討した際の国の審議会では、16歳以上の者に接種した場合と同様の有効性・安全性が期待できるとされております。

市では、こういった副反応の状況につきましては、今後もそういった国等からの情報



を確認していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

特にこれから子供への接種が始まってくると思います。保護者の皆さん、やっぱりそこら辺が一番心配じゃないかなと考えております。日々新しい情報が入ってくると思いますので、その都度、市民の皆さんに広報、周知していただくようよろしくお願い致します。

続きまして、やはりワクチン接種が進んできておりますが、まだまだこれ強制的に接種をするというわけにいきませんので、ワクチン接種の促進のための市民への周知をどのようにされているのかお聞かせください。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） ワクチン接種につきましては、ただいま議員も言われておりましたように、強制ではなくあくまでご本人の意思により接種を受けていただくものですので、市としましては情報提供等によりまして、できる範囲で接種のご案内を行うことで、促進を図っていきたいと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） よろしく申し上げます。

少し接種された方が増えてきたということもあって、三重県の感染者数も急激に減ってきております。これはワクチンだけじゃないかと思うんですが、ちょっとした安心感が出てきたように思われます。

それでは、次に質問させていただきます。

先ほどもちょっと触れましたけれども、優先接種、キャンセル分とかについての拡充についてということで考えてます。ただ、昨日も65歳未満の接種券がもう発送されたということで、当初聞いてた予定よりどんどん前倒しになってきております。非常に安心しております。

その中に、前にちょっと市民の方からの問合せの中で、どうしても仕事の関係で、県をまたぐ仕事に就いてる方がおります。それは運送業とかそういう方です。物流の関係の仕事をする方、65歳未満の方ということなんですけれども、非常に日々心配しながら仕事をされてると。発送先が結構都会が多いです。行ったり来たりする中で、もちろ

ん食事をする環境、相手先の企業さんはほとんど対策はしておりますが、自分がそういういろんな地域にどうしても仕事上行かなくてはならないという人から、希望者、キャンセル対応のところで希望して、早く打っていただけるようお願いできないかということもお聞きしたんですけれども、もう早ければ7月初めぐらいから打てるような環境になってきたということで、その旨を伝えたら少し安心しておりました。

それも含めて、優先接種の拡充について、市のお考えをちょっとお聞かせください。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 65歳未満方のワクチン接種の優先順位の考え方につきましては、先ほども壇上でご説明いたしましたけれども、国の考え方に沿い、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者に加え、60歳から64歳の方を優先して予約を開始いたします。

なお、三重県の指針では、基礎疾患を有する者等の接種を開始した後、保育所等の従事者、小・中学校、高等学校等の従事者などの接種が例示をされておりますが、当市では効率的にワクチン接種を進めるため、こうした方々を必ずしも優先接種とはしていませんが、この後ご説明いたしますキャンセル等の対応者として登録をしていただいております。

次に、集団接種会場でのキャンセルや予約に空きが生じ、余剰ワクチンが発生したときの対応につきましては、市では今申し上げましたキャンセル対応の接種者リストに従って、利用者の介護に直接携わる訪問介護事業所の介護職員、通所介護事業所のサービス職員、民生委員、保育士や教職員、集団接種の業務に従事する市職員等の順に接種を行うこととしております。

これまでも接種当日にキャンセルがあった場合、医師の予診の結果、接種ができなくなった場合や予約枠が埋まらなかった場合などに、このリストに登録されている方を優先接種者に位置づけまして、接種を行っております。

以上です。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

自分の身の回りでも、訪問ヘルパーさんであるとか、いろいろもう接種しましたとか、キャンセル分を回していただいたとか、いろんな話を聞いております。身の回りでそういう方々の接種が増えてきたことに対して非常にうれしく思い、本人さんの不安も解消

されていっております。ありがとうございます。ますますこれからもそういう方向、キャンセル分の有効活用をよろしく願いいたします。

それと、いろいろテレビを見てますと、各接種会場でのいろんな事故等、不具合等のニュースが入ってきております。熊野市の場合はどういうふうな状況にあるのかちょっとお聞きします。

ワクチンの冷凍庫の管理をどのようにされてるのか。他の自治体で停電とかいろいろあったときに、何時間か電気が切れて冷凍状態が継続できない状況があったと。ワクチンを結構無駄にってしまったという話が、結構そんなニュースを見ました。あと、機械の不具合で、冷凍庫の稼働を常に点検してないと本当に動いてるかどうかというのが確認できなかった場合でも、そういうのでも聞いております。

熊野の場合はどういうふうな管理、どういふふうな設備でやられてるのかお聞きします。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） ワクチンを保管しておりますディープフリーザーにつきましては、自家発電に接続しているコンセントから電源を取っておりますので、停電に対応できると考えております。

また、管理につきましては、定期的に稼働状況を、ディープフリーザーの前面に温度が表示されますので、その温度の確認を行っております。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

非常電源設備があるということで、非常に安心しました。

そこで、幾つか質問させていただきました。

そこで、市長にお伺いします。

これまでの答弁と重複するとは思いますが、日々状況が変化していく中で、今後のワクチン接種事業についてのお考えをお伺いします。

○副議長（大橋秀行君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほど課長が壇上からは6月10日現在の接種の状況を申し上げましたけれども、手元にある速報値で申し上げますと、これすみません、昨日もあつたはずなんです、昨日の数字は入ってなくて、6月14日時点で1回目の接種を終えた方の割合が、65歳以上の方ですが65.5%になっておりまして、65歳以上の方についてはかな

りのスピードで接種が進んでると、安堵をしてるところでございます。

やはり市におきましても、国が目標にしている年内に、できれば希望される方についての接種はぜひとも終えたいという思いでございます。また、接種率については、これまでも申し上げておりますが、集団免疫の獲得が可能と言われていた70%以上の、これは市全体の人口に対する70%になるわけでございますけれども、70%以上の接種割合に達することを期待しているところでございます。

したがって、森岡議員から先ほど言われたように、今後も希望する方の接種については、なるべく早く打っていただきたいという広報については、しっかりとさせていただきたいと思うところでございます。

一方で、12歳から15歳まで新たに追加された年齢層については、副反応の情報等についてはまだ国から詳細なものが来ておりませんし、厚労省と文科省の間で個別接種か集団接種かということについての議論も十分尽くされておりません。

したがって、具体的な接種方法については、市も今検討してるとしか言えませんが、いずれにしても子供たちを含めて安全にワクチン接種が今後とも進められるように、最大限の努力をしていきたいというふうに思っています。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

いろいろこれまでも市長が先頭に立ち、関係職員の皆さんが接種シミュレーション会場で、いろいろ苦労しながら準備している様子を拝見させていただきました。

最後に、ワクチン接種事業のスムーズな進行に対して、市長をはじめ関係者の皆様には改めて感謝を申し上げます。

また、今後も65歳未満の接種事業が続きます。状況が変わってくることも多々あるかと思われませんが、引き続きよろしく願いいたします。

この項目はこれで終わります。

それでは、2項目め、熊野市の防災・減災について。

今年は、紀伊半島大水害から10年の節目の年になります。あれから10年たちました。三重県は、県独自の国土強靱化5年後の達成目標を策定いたしました。国では防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策がスタートします。

当市におきましても、昨年度に熊野市洪水ハザードマップ井戸川版、志原川・産田川版、熊野川・板屋川版と、防災ハザードマップ土砂災害・津波版を作成していただき、

全戸に配布していただきました。

今後、コロナ禍においてますます大地震だけでなく、大雨による洪水、台風接近に伴う高潮など、最悪の被害を想定した訓練や研修がますます大事になってきております。熊野市消防本部、地域消防団、熊野市防災対策推進課、また各自治会、自主防災組織を中心とした防災・減災の研修や、学校と地域と連携した避難訓練や避難所運営訓練の実施等がこれからますます重要になってきます。

令和3年5月20日から、警戒レベルが変更になりました。内閣府（防災担当）消防庁から発表されました。翌日の21日に、いみじくも鬼ヶ城へ続く市道で大雨による土砂崩れがあり、どこで災害に遭遇するか分かりません。近い将来来るであろう災害に備えて、自分でできること（自助）、地域でできること（共助）、それらをサポートする行政でできること（公助）の目標を決めて、計画的に準備、実践していくことが喫緊の課題になります。

そこで、以下の点でお伺いいたします。

5月20日に変更された新しい警戒レベルについて。

2つ目、ハザードマップの有効的な活用について。

3つ目、新しいデジタル方式同報系防災行政無線について。

4つ目、各地域の自主防災組織の指導強化について。

5つ目、学校と地域を連携した避難訓練、避難所運営訓練の実施について。

6つ目、南郡を含めた広域での総合防災訓練の実施について。

以上、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○副議長（大橋秀行君） 2項目めの質問につきまして、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 林 正明君 登壇）

○防災対策推進課長（林 正明君） 森岡議員ご質問の2項目めの熊野市の防災・減災についてにつきましてお答えいたします。

まず1点目、5月20日に変更された新しい警戒レベルについてですが、令和3年5月20日に災害対策基本法等の一部を改正する法律が施行され、避難勧告と避難指示が避難指示に一本化されました。これまで避難勧告と避難指示が同じ警戒レベルであることで、避難情報が分かりにくくなっているという課題が顕著化し、避難しなかった、または避難が遅れたことによる被災が多数発生したことから、今回の改正が行われました。

新たな警戒レベルでは、警戒レベル3が危険な場所から高齢者等は避難する高齢者等避難、警戒レベル4が危険な場所から全員避難する避難指示、警戒レベル5が命の危険があり、直ちに安全確保が必要な緊急安全確保となっております。

市におきましては、この改正に伴い、避難指示等の発令基準の変更を行うとともに、市ホームページ、広報くまの6月号、LINE、ツイッターにおいて、変更についての情報発信を行い、5月21日付の地元紙にも掲載していただき、市民への周知を行いました。

今後も、各自主防災会で開催するマイナプラン等の会議においても周知を行い、円滑かつ避難の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のハザードマップの有効的な活用についてにつきましてお答えいたします。

ハザードマップには津波、土砂災害、浸水などの自然災害が発生した際に、被害が及ぶと想定される区域や避難場所などを地図にまとめております。また、災害について知っておくべき知識や、避難するときの注意点などを分かりやすく記載しております。

地図の中に自宅や日常生活で使用する場所などを記して、その付近のハザード情報や避難所と、そこに至るまでの経路を確認するなど、各家庭で災害時にどのように行動するかを前もって話し合っただかくかの防災避難地図として、活用していただきたいと考えております。

続きまして、3点目、新しいデジタル方式同報系防災行政無線についてについてお答えさせていただきます。

現在、整備を進めておりますデジタル方式同報系防災行政無線の工事につきましては、工期を令和2年12月18日から令和5年2月28日までとして、3か年で整備を進めてまいります。

整備概要は、親局設備を市役所本庁舎に1局、遠隔制御装置を市消防本部に1式、中継局設備を長尾山及びツエノ峰に各1局の計2局、子局設備といたしまして、再送信子局1局及び屋外拡声子局74局、うち5局は再送信子局と兼用になりますが、市内一円に計75局の整備を行うものです。

また、戸別受信機9,500台を各世帯や公共施設、小・中学校、保育所等は無償貸与を行うこととしております。

整備の進捗状況ですが、現在、電波調査及びシステム設計、屋外拡声子局、再送信局

の設置場所の調査等を行っております。

今年度中には親局、遠隔制御局、中継局、再送信子局の整備を行い、電波発信状況が整い次第、屋外拡声子局の整備や戸別受信機の配布を次年度にかけ、順次行っていくこととしております。

次に、4点目の各地域の自主防災組織の指導強化についてにつきましては、市では風水害、地震、津波等の防災講和や防災訓練、消防署の協力の下、消火栓や消火器を使った消火訓練、救急法、トリアージ訓練などを実施し、自主防災組織の強化を図っております。

また、県や地域等で実施される研修や啓発活動に参加することにより、防災人材の育成を図ってまいりたいと考えており、自主防災組織の会長に対しまして、三重県、みえ防災・減災センターが主催する自主防災組織リーダー研修をはじめ、各種研修会等への参加について案内を行い、昨年は5組織6名の方に参加していただいております。

今後もより多くの方が参加いただけるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、5点目の学校と地域が連携した避難訓練、避難所運営訓練の実施についてですが、熊野市では三重県避難所運営マニュアル策定指針に基づき、地域の実情と特性に応じ、地域主体で円滑な運営ができる避難所運営マニュアルを地域住民が中心となり、作成を行ってきております。

平成26年度から29年度までは、三重大学と中部電力との産学官連携事業として実施し、平成30年度からは、三重県と三重大学の川口准教授にご協力をいただきながら、市単独で実施してきております。

これまでに21か所あります避難所のうち、新鹿小・中学校、遊木小学校、金山小学校、木本小学校、井戸小学校の5か所において、避難所運営マニュアルの作成を行っております。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大のため延期となっておりますが、今年度は木本中学校での避難所運営マニュアル作成及び平成30年度に木本小学校において作成された避難所設営のコロナ対策を含めたフォローを計画し、進めているところであります。

また、今年度のマニュアル作成に際しましては、木本中学校の生徒にも避難所生活において運営に参加してもらえよう、取り組みを行っているところであります。

今後は作成されたマニュアルを活用し、避難所として上げられている学校と協力して、地域の自主防災会と連携した訓練を計画していきたいと考えております。

次に、6点目の南郡を含めた広域での総合防災訓練の実施についてですが、本年度は紀伊半島大水害から10年の節目であることから、県が主体となって紀伊半島大水害10年プロジェクトを実施することになっております。これは三重県、熊野市、御浜町、紀宝町が主催、和歌山県、奈良県の共催により、紀伊半島地域における広域的な防災・減災対策の検証を行うもので、6月にワークショップ、9月にシンポジウムと頭上訓練を実施、そして11月14日には熊野市をメイン会場として、三重県総合防災訓練を行うことになっております。

熊野市では毎年開催している市の防災訓練を重ねて実施し、訓練内容としては、物資拠点の防災公園屋内練習場から木本小学校避難所への物資搬送訓練、紀和町でマイナプランプラスを活用した避難訓練、木本小学校での感染症対策等を取り入れた避難所運営訓練、各地区からアマチュア無線等を利用した情報伝達訓練、新鹿町での個別支援計画を活用した避難訓練を予定しております。

また、メイン会場である市民会館では、ホールにて各訓練会場の映像をスクリーンに映し出すようになっており、来賓の方が映像を見て観覧することとなっております。

以上のとおり、いざ災害となったときには熊野市南郡が同時に被災することも想定されるため、県も含めた広域災害に対する総合訓練を実施いたします。

以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

いろいろな方面で、いろいろな取組みをやっていただいていることに本当に感謝します。引き続きよろしく申し上げます。

そこで、何点か再質問をさせていただきます。

その前に、熊野市で76年前に津波の大被害があったということをお聞きしまして、私の中学時代の恩師であるスズキ先生にお話を聞いてきました。こういう冊子もつくっておられます。

その中で二木島町ですけれども、大地震が起き、学校が流され、数名の方が亡くなったという被害に遭われてます。そのときの波が7・8mですか。意外とそれぐらいの波の状況で、かなりの被害が出た実績がこの地域でもあったということ、本人が体験した体験談を聞いてきました。

ちょうど今年で水害の10周年ということで、自然災害のサイクルは本当に50年、100



年というサイクルでやってきます。もう七十何年たった後に、この地域でもそろそろいろんなことが起きて不思議じゃないということで、危機意識をまた再認識するという意味で、また再質問させていただきます。

先日、熊野市が発行していただいた洪水ハザードマップ、大変分かりやすくつくっていただきました。最近多いのは、津波というよりも集中豪雨における洪水。

もう忘れもしませんけれども、特に市役所の周辺が一番低いです。過去に地下の設備室、駐車場、全部水没してしまいました。そういう状況を体験し、熊野新聞の報道の写真に、ちょうど熊野市の庁舎の前の写真が載っております。もうこの前の駐車場が、止めてた車のシートぐらいまで浸かっております。こんな水害は、私は生まれてからは初めての経験です。こういうこともありますし、そのJRの橋桁も流木で閉鎖されて、私の住んでる地域も床上浸水という被害を経験しました。家の前の道路がもう川のように水が流れてました。それからもう10年がたちました。

そういうことで、想定外の被害、想定外の被害ということで、どんどん想定が高くなってきております。いろんな対策も各自治体でやっていただいておりますが、想定外ということで常に見直しをかけて、いろんな訓練、研修、引き続きやっていただかないと駄目なんだなというふうに思っております。

今、課長の答弁の中で、広域的な総合訓練が今年計画されてるということで、非常にいいなと思っております。災害は広域で必ず起きてくると。熊野市だけで、単独で解決できないということで、そういう訓練の積み重ねが非常に大事になってくると思います。

ここでちょっと触れたいと思います。新聞記事なんですけれども、いくら行政が準備して、市民の方にいろんな媒体を使って避難指示、避難勧告、何かいろいろどこともやっておりますが、意外と市民の方に伝わっていないと。

豪雨で災害に遭ったこれ広島県の三原市の状況なんですけれども、指示が出ても75%動かず。何でかと、何で指示が出て動かなかった理由の中に、避難しなかった理由は、「自宅、職場にいても安全だと思った」65%、「避難した経験がなかった」33%、「近所の人も避難していなかった」22%、「警報や避難の情報を見聞きしたが、どうすればいいか分からなかった」というような答えが返ってきております。

京都の福知山のほうでも川が増水したときに、自動的にLINEやツイッター、いろんなところメールで配信されるようになっております。熊野もいろんなツイッターとかを使って情報を配信しておりますが、実際はなかなか伝わらない場合が多いということ

で、またいかに伝わらない人に情報を伝えていくか、市消防団、自主防災組織、町内会を通じて市民で協力して、そういう伝達なり訓練なりを積み重ねながらやっていくことが非常に大事になってくると思います。

これからも防災対策は終わりがありませんが、引き続きやっていくということをして10年の締めとして再認識して、前に進んでいただきたいなと思っております。

再質問も幾つか考えておったんですが、三重大の川口先生からいろいろ教えていただいておりますが、一番ちょっと気になるのが、学校、地域と別々には各訓練はされてると思うんですけれども、学校を交えた総合で、生徒、地域の住民、PTA、いろんな人を総合的にまとめてやる訓練がなかなかコロナ禍ということもあって進んでいないんですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（林 正明君） 先ほども壇上で木本中学校の避難所運営の話をしていただきましたが、7月から1回目を予定しております。そこではやはり生徒も巻き込んだような形で、一緒になってできないかなという、これを初めての試みをちょっとやってみようかなというふうに思っております。

今後の計画等につきましても、現在調整中ですが、来年度には紀和町のB&Gで、5年度以降には泊高齢者福祉施設、有馬小学校、有馬中学校等を予定しております。以上です。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

森岡議員に申し上げます。

申合せ時間にご留意ください。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

地域、学校を取りまとめた訓練をこれからもよろしく願います。

いざ大害が起きたときに学校が避難所となる場合がかなり多いので、一緒になった訓練を積み重ねることで、そのときに対応できるような形にもっていったらなと思っております。

あと1点、これちょっと要望になるんですけれども、木本地区の新田地区の方々の声として、木本高校が避難所指定になってないということはこの資料で知りました。あの地域は高い建物がなく、山はあるんですけれども土砂崩れの心配もあります。洪水のときの避難所としての指定をしていただければ、市からも要望をお願いしていただければ

ば、市民の方の安心が高まるんじゃないかなということが1つ要望としてお願いいたします。

以上、自治体の防災・減災計画は短期・中期・長期と終わりがありません。東紀州大水害から10年の節目を迎え、市長の見解をお伺いいたします。

○副議長（大橋秀行君） 市長。

○市長（河上敢二君） これも常々申し上げてるところでございますが、防災の基本は自助・互助・公助でございます。

先ほど議員は情報伝達のお話をされましたけれども、行政としては必要な情報は届けるようさらに努力をしてみたいですが、やはり自分の身を守るためには、情報を自ら取っていただくということも必要です。それが災害を回避する行動のまず第一歩でございますし、それから浸水マップの話も取り上げていただきましたけれども、やはり日頃からどこにどういうルートで避難をするか、一人一人がそういうものを事前に確認しなければ、いざというときには逃げられないんじゃないかと。訓練なくして行動はできないというのも基本でございます。

さはさりながら、個人では対応できない場合には、やはり自主防なり地域の皆さんでの共同の取組が必要でございますので、公助も含めて、自助・互助・公助で市民の皆さん誰もが災害から命を守る、体を守る、財産を守るということを徹底していけるように、今後も努力を積み重ねてまいりたいと思っております。

○副議長（大橋秀行君） 森岡議員。

○4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

10年前の紀伊半島大水害で、当地域も広範囲に被災しました。私たちは過去の被災体験を忘れずに、危機意識を共有して、最悪の被害を想定した訓練や研修を常に見直し、市民全員で協力し、安心して暮らせるまち・熊野、住み続けたいまち・熊野を下の世代につなげていくことが、私たちの使命だと思っております。

これで私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○副議長（大橋秀行君） これにて森岡議員の一般質問を終了いたします。

---

○副議長（大橋秀行君） 午前10時20分まで休憩いたします。

（午前 10時 00分）

---

○副議長（大橋秀行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 20分）

○副議長（大橋秀行君） 一般質問を続行いたします。

10番 下田克彦議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

○10番（下田克彦君） 議長の発言許可を得ましたので、今回は大きく2点一般質問をさせていただきます。

まずその1点目ですが、ヤングケアラーへの支援についてでございます。

核家族化や高齢化、共働き、ひとり親家庭の増加といった家族構成の変化により、本来、大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行う18歳未満の子供たち、ヤングケアラーの実態が昨年度初めて全国的に調査をされました。

調査は公立中学校と全日制高校の2年生や通信制高校の生徒らを対象に、厚生労働省と文部科学省が昨年12月から今年1月にかけて行われましたが、その結果は中学2年生の約17人に1人、5.7%、高校2年生では約24人に1人、4.1%が世話をする家族がいると回答をしております。

厚生労働省は今回の教育現場を対象にした実態調査について、その結果を踏まえて支援策を検討していくとしておりますので、本市におけるこの調査結果や今後の取組み、支援策についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目に、2017年に総務省が行った就業構造基本調査では、家族を介護している15歳から29歳、これ全国で推計21万100人いるとしておりますが、市としてこのときの結果はどうだったのかお聞きをいたします。

2点目、今回の教育現場における昨年度の調査結果、これはどのようなものだったのか。また、今後の支援についてどう取り組んでいくのかお聞きをします。

また3点目に、この支援について、本市において福祉事務所、健康長寿課、教育委員会、この連携はどうなっているのか、また、情報共有はどのように行っているのか。さらには、今後の支援策についてお聞きをしたいと思います。

まずは以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

(福祉事務所長 坪井孝之君 登壇)

○福祉事務所長(坪井孝之君) 下田議員ご質問の1項目め、ヤングケアラーへの支援についてのうち、1点目と3点目についてお答えいたします。

まず、1点目の2017年の就業構造基本調査における市としての調査結果についてお答えいたします。

2017年の就業構造基本調査において、熊野市では市内全域で251ある調査区のうち、国が抽出した7地区の調査を行っております。調査結果につきましては、国において取りまとめと公表が行われており、市では取りまとめ等は行っておりません。

なお、調査結果において、東紀州地域における家族を介護している15歳から29歳はゼロとなっております。

次に、3点目の福祉事務所、健康長寿課、教育委員会との連携及び情報共有、今後の支援策についてお答えいたします。

現在、市では0歳から18歳までの児童を対象とした情報共有、支援策の検討の場といたしまして、熊野市教育保健福祉部門連携会議と熊野市児童家庭支援協議会実務者会議という2つの会議がございます。この2つの会議は福祉事務所が中心となり、3か月ごとに年4回ずつ開催いたしております。

1つ目の熊野市教育保健福祉部門連携会議は、児童の発達支援を中心とした情報共有及び支援の方策について検討を行っております。会議の構成員は、福祉事務所、健康長寿課、市教育委員会、三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ、三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園、紀南圏域障害者総合相談支援センターあしすとの6機関でございます。令和2年度は3回の会議を開催し、214名の児童について情報共有及び支援の方策を検討いたしました。

2つ目の熊野市児童家庭支援協議会実務者会議につきましては、児童虐待などを受けている児童の情報共有、支援のみならず、その保護者についても支援の方策の検討を行っております。このため、会議の構成員は、福祉事務所、市教育委員会、健康長寿課、紀州児童相談所に加え、熊野警察署、熊野保健所の6機関でございます。令和2年度の会議においては、64名の児童について情報共有、支援策の検討を実施いたしました。

昨年度は2つの会議において、ヤングケアラーの事案がごく僅かではありますが確認されており、各機関と緊密に連携し、適切な養育環境になるよう努めましたが、保護者の考えや健康状況によって、家庭への介入・支援は大変困難な状況がございました。具

体的な取組みとしては、まず児童相談所、学校、福祉事務所等が介入・支援を行い、その後、児童の保護や子育てサービスの導入に至りました。

今後、市といたしましては、ヤングケアラーという視点を含め、子供が心身とも健やかに育つよう、これまで同様、途切れのない支援及び安全・安心を中心に据えた支援の取組みを推進してまいります。

市では現時点におきましても、教育部門、保健部門、医療機関、地域包括支援センターなどの介護機関、地域における民生委員等から虐待通告や気になる児童についての情報を福祉事務所につないでいただいておりますが、ヤングケアラーという概念が十分周知されておられません。このため、今後は各機関がヤングケアラーにつきましても、気がついたら早期に福祉事務所へ連絡をいただき、結果、早期発見、早期の介入・支援ができるよう各機関に働きかけ、より一層の連携、協働を推進してまいります。

また、国の報告では、ヤングケアラーは本人がヤングケアラーという自覚がないものも多いことから、子供自身が相談できるよう、相談窓口の啓発を進めてまいります。

また、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることから、支援を行う際にはまずしっかりと子供の気持ちに寄り添い、支援が必要なのかどうなのか、支援が欲しいのかについて聞き取るなど、より丁寧な対応、支援ができる体制を考えてまいります。

以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 2番目のご質問、昨年度の調査結果及び今後の支援についてお答えいたします。

まず、厚生労働省と文部科学省が昨年度末に実施しましたヤングケアラーに関する初の全国的な実態調査については、全国の公立中学校1,000校と全日制の高校350校を抽出して実施されましたが、本市については抽出校の該当はありませんでした。その後、4月12日に厚生労働省からヤングケアラーに関する実態調査結果が発表され、議員からお話のありました数が公表されました。

それらを受け、本市においても学校においてヤングケアラーの認知度を深めるとともに、5月に市独自の調査をかけ、実態を把握したところでございます。

その結果、ヤングケアラーに該当する市内の児童生徒をごく僅かではありますが確認いたしております。具体的な件数につきましては、個人が特定され、プライバシーの問

題にも発展する可能性もあり、この場で明らかにすることはできないことをご理解いただきたいと思います。

該当する児童生徒の状況につきましては、これまで福祉事務所をはじめ、関係機関との連携の中で既に情報共有し、対応を進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後もヤングケアラーの認知度を高めていくとともに、実態の把握に努め、学校での支援はもとより、関係機関と緊密に連携しながら対応を進めてまいります。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） ありがとうございます。

まず、教育委員会に再質問させていただきたいと思います。

抽出をされなかったけれども、今年度に入って調査をしていただいたということで、ありがたいことだなと思いますけれども、実際、なかなか社会全体で本当は気づかなければならない問題ですが、一番最初にやっぱり気づかれるのが学校現場ではないかなというふうに思います。

年々、日に日に教員の皆さんの負担というか、気遣いが大変なところも重々に承知をしておるところですけれども、再度、改めて学校現場でこれはヤングケアラーに該当するんじゃないかというふうな事象が発覚した場合に、学校現場からどのような状態で、先ほど福祉事務所長が言われました会議、検討、今後の支援ということに結びついていくのか、まず教育現場としてどのような初期対応を取るのか、改めてお聞きをしたいと思います。

○副議長（大橋秀行君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 学校は子供たちと接する時間が長く、また、家庭との連絡、連携も行っておりますので、容易にヤングケアラーを発見しやすい立場にいるということがあります。既に昨年度以前から、こういった実態についてはある程度把握してる部分もございました。

その中で、福祉事務所や児童相談所とともに情報を共有いたしまして、まず教育委員会として何ができるかということですが、学力保障であったり、見守り、情報を取って福祉事務所や児童相談所へつなげる、そういったことを中心に進めてまいりたいと思います。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） ありがとうございます。

相談の窓口がちょっと違うと、情報がきちんと伝わらない。

今年になってからですけれども、私も個人的にご相談を受けた件がございまして、県のある部署に相談をいたしました。その後、何かあったらご連絡くださいということで言ったんですけれども、何の連絡もないと。相談した先からも連絡がないと。相談された方に連絡をしたら、連絡がないというようなことがございましたので、やはり教育現場だけじゃない医療や介護の現場等も含めて、我々大人たちが気づける目というのを持つことが非常に重要だと思いますし、長い目で見れば健康教育、認知症の予防とか、最終的には介護が必要となるような状態を防ぐというようなことになってくると思いますので、将来のヤングケアラーも減らせるんじゃないかなというようなことも思っておりますので、引き続きこのぐらいとは思わずに、教育現場ではしっかり目を光らせていただいて、気づいた事案につきましては、しかるべき検討を進めていただけたらなというふうに思います。

それと、福祉事務所長にお聞きというか、先ほど家庭への介入は非常に難しいというお話がございました。非常に理解をするところなんですけれども、ニュース等、報道等を見てましても、実際、市内でも過去に様々な事案を振り返る中で、何で今まで介入がされなかったんだろうなというような事案もございますので、法的なことを犯してまでとは言いませんけれども、しっかりと使命感に立って介入をして、何か介入と言葉ちょっと悪いですけれども、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

教育委員会もそうなんですけれども、ぜひこれヤングケアラーという言葉が最近のように思いますけれども、数年前からクローズアップをされておりました、ぜひ関係各所、また市広報等で啓発をしていただきたいと思いますし、担当窓口は福祉事務所ということでよろしいでしょうか。その啓発について、今後の、もう一度改めて福祉事務所長、よろしくお願ひします。

○副議長（大橋秀行君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（坪井孝之君） ヤングケアラーの窓口については、私どもで。

それと、啓発については進めてまいります。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） ぜひ広報等でも啓発をしていただきたいと思いますというふうに思います。



先ほどご答弁にも少しありましたけれども、一番の問題は子供自身が親の手伝いをしていると、こういう認識で、問題だと感じていないというところが非常に多いというふうに言われておりますので、そこが一番の問題だということを我々の共通認識と、まず第一の、していただきたいなということが1点ございます。

それと、さらにもうすれば、近年問題になっております子供の貧困対策、また社会的孤立防止、こういったことにも非常につながる問題だと思いますので、今後とも積極的に取り組んでいただきたい、こうお願いをいたしまして、1項目めの質問は終わらせていただきます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

今後の新型コロナウイルス感染症への対策についてでございます。

昨日から多くの議員さんたちが質問をしていただいておりますので、答弁に関しましては重複する部分もございまして、大変に申し訳ございませんけれども、よろしく願いいたします。

現在、コロナ禍収束の切り札となるワクチン接種が加速をしており、感染者も高止まりから減少傾向となっております。当市においては感染者が発生したものの、市民の皆様意識向上と、医療従事者の懸命な治療や行政機関も感染防止対策をより推進していただいたことにより、蔓延することなく現在まで至っております。

また、経済的支援策についても丁寧に事業者の説明をしていただき、市長からはこれまでも機会あるごとに、議会や市民の皆様「ワクチンが無駄にしない取組み」、「供給に先んじた取組み」、「直接的支援のない市民への支援」、これに対しても透明性を持って説明されてきたことに感謝を申し上げたいと思います。

当市におけるワクチン接種計画については、おおよそめどが立ってきたところでありますが、しかしながら国が当初より走りながら考えるとの方針でありますので、様々追加をされた事柄がございます。この追加された取組み、またさらには新たな問題点について、今回は質問をさせていただきます。

まず1点目に、保育士、教職員がワクチン接種優先者となりました。改めて今後の接種優先順位と、キャンセルが発生時の優先対象者についてお聞きをしたいと思います。

次に、2点目、厚生労働省は5月31日、アメリカファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンについて、公費負担の対象となる直接対象者を現行の16歳以上から12歳以上に引き下げること決めました。既にそのことを見越した市町への第9、第10クールと

してのワクチンの配分量も示されております。

そこで、小・中学生につきまして、学校での集団接種とするのかなど、今後の計画についてお聞きをしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、ホテルや自宅で療養する新型コロナウイルス感染者に対し、国政や地方選挙で郵便投票を認める特例法が今国会に提出され、可決をされたと聞いております。その手続についてお聞きをしたいと思います。

この件につきましては、4月末ですか、県のほうがコロナ感染者に対しまして、軽症患者並びに無症状者は入院はさせないというふうな方針を打ち出してございまして、そういうようなことから、自宅療養並びにホテル療養の方が、感染者が少なければいいんですけども、実際増えるのではないかなど、こういう懸念もございまして、よろしくお聞きをしたいと思います。

4点目に、県の時短要請協力金や支援金の申請の在り方の見直し、また、市民への支援策周知の取組みについて、誰もができる周知の在り方についてお聞きをしたいと思います。

以上です。よろしくお聞きいたします。

○副議長（大橋秀行君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 吉田裕栄君 登壇）

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 下田議員ご質問の今後の新型コロナウイルス感染症への対策についてのうち、1点目の今後の優先接種順位とキャンセル発生時の優先対象者についてお答えします。

なお、さきの答弁と重なる部分もあるかとは思いますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

新型コロナワクチン接種につきましては、現在65歳以上の高齢者への接種を実施しており、これまでに高齢者の約5割の方が1回目の接種を終えております。

また、集団接種の予約状況及び6月初めに実施した各医療機関への聞き取り調査によりますと、65歳以上の対象者約7,400人のうち約6,100人、8割以上の方が既に1回目の接種をした、もしくは予約を入れている状況と考えられます。

市では高齢者以外の方に対しても、順次接種ができるよう準備を進めており、6月16日に16歳から64歳までの方に対して接種券を発送いたしました。

なお、先日、接種対象者に追加されました12歳以上の方につきましては、接種券等の準備が整い次第、発送する予定ですが、接種方法等の内容については、現在検討を進めているところでございます。

接種券を発送した16歳から64歳までの方のうち、国から示された基礎疾患を有する方及び高齢者施設等の従事者、そして60歳から64歳の方を優先接種の対象者として、6月23日から優先して集団接種の予約受付を開始いたします。その後、6月26日からは16歳以上の全ての方の予約受付を開始いたします。

なお、三重県の指針では、基礎疾患を有する方等の接種を開始した後に、保育所、幼稚園、認定こども園の従事者、放課後児童クラブの指導員、小・中学校、高等学校、特別支援学校の従事者などへの接種を検討することが例示されておりますが、本市では効率的にワクチン接種を進めるため、こうした方々全てを必ずしも優先接種者としておりませんが、この後ご説明いたしますキャンセル等の対象者として登録していただいております。

次に、集団接種会場でキャンセル等により余剰ワクチンが発生したときの対応につきましては、市では直接利用者の介護に携わる訪問介護事業所の介護職員、通所介護事業所のデイサービス職員、民生委員、保育士や教職員、集団接種の業務に従事する市職員の順に、キャンセル対応の接種者リストを作成しております。

これまでも当日接種会場に来られなかった方や医師の予診の結果接種ができなかった方、予約枠が埋まらなかった場合などに、このリストに登録されている方を優先接種者に位置づけ、接種を行っております。

以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 2番目のご質問、学校での集団接種についてお答えいたします。

厚生労働省がワクチン接種の可能な年齢を12歳以上に引き下げたことにより、小・中学生の接種も可能となりました。萩生田文部科学大臣は6月4日に行われた記者会見で、15歳以下の接種は保護者の同意が条件であることに加え、小・中学生については個別接種が基本で、学校で直ちに集団接種とは考えていないことを明らかにしました。さらに、今後は小・中学校への集団接種の必要性に関し、有識者から意見を聴取する方向性を示しました。

このことを受け、小・中学校での集団接種に関しましては、今後の国の動向を踏まえつつ、関係部局と連携する中で、市の方針にのっとり対応してまいります。

○副議長（大橋秀行君） 選挙管理委員会書記長。

（選挙管理委員会書記長 吉井敬幸君 登壇）

○選挙管理委員会書記長（吉井敬幸君） ③の新型コロナウイルス感染症の郵便投票についてお答えいたします。

郵便投票制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、外出や歩行が困難など一定の障害をお持ちの方、もしくは介護保険において要介護5の認定を受けておられる方など、身体に重度の障害をお持ちの方の投票の機会を確保するため、自宅等においても投票できるよう、公職選挙法において郵便等による不在者投票が認められている投票制度でございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国に相当数の新型コロナウイルス感染症の宿泊療養者や自宅療養者がいらっしゃる状況でございます。宿泊療養者や自宅療養者の方には外出自粛要請等が出されているため、その期間中に選挙が実施されますと、投票所に自ら足を運んで投票することは事実上困難となっております。

国会におきまして、当分の間の措置として、外出自粛要請等を受けている方も宿泊施設や自宅等において郵便等による投票ができるよう、特例郵便等投票制度を定める特例患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律が15日に可決、成立したところでございます。

法律によりますと、対象となる方は、感染症法、検疫法の規定により外出自粛要請を受けた者、検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて、宿泊施設内に収容されている者とされております。

この特例郵便投票の手続を法律の内容から申し上げますと、指定病院における不在者投票で投票が可能な入院患者及び投票所で投票が可能な濃厚接触者を除く新型コロナウイルス感染症の患者、または入国後の待機者であって、外出自粛要請等の期間が選挙期間にかけると見込まれるときは、外出自粛要請等に係る書面を提示して、投票用紙を請求することとされております。

外出自粛要請等に係る書面につきましては、やむを得ず提出できない場合は、選挙管理委員が保健所等から情報提供を得て、確認するとされております。投票用紙への記載は患者が現在する場所で行い、これを郵便等により送付していただくことで投票を行う

ことができます。

選挙管理委員会としましては、国からの正式な通知を確認し、新型コロナウイルス感染症の特例郵便投票に対応してまいりたいと考えております。選挙執行の際は、当制度についての周知を行い、新型コロナウイルス感染症患者への適切な投票機会の確保に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

（市長公室長 濱中雅人君 登壇）

○市長公室長（濱中雅人君） 下田議員ご質問の4点目につきましてお答えいたします。

昨年、新型コロナウイルス感染症が始まった頃から現在に至るまで、本市は多くの支援策を実施し、国・県などによっても多岐にわたる様々な支援策が市民向け、事業者向けに実施されております。

本市においては、昨年の4月からこれらの多くの支援策の情報を収集して、整理を行い、一覧表を作成しております。この一覧表には支援の対象や内容、金額、申請窓口やお問合せ先などを箇条書きにして記載し、一般市民向け、事業者向けの2種類を作成して、市のホームページに掲載しております。昨年来、大きな追加や変更がある場合は、都度、更新を行うとともに、3か月に1回のペースで全体的な見直しを行っております。

市が実施する支援策については、この一覧表以外に個別にホームページに掲載したり、LINEやツイッターでの発信を行ったり、市広報への掲載や報道機関への情報提供を行うことにより、周知に努めております。

国・県が実施している事業者向けの支援策については、現在、主なものとして、国の月次支援金をはじめ、三重県の時短要請協力金や三重県新型コロナウイルス感染症感染防止対策強化推進補助金など、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け厳しい状況が続いている事業者や感染防止の徹底に取り組む事業者の支援策は用意されております。

しかしながら、各支援策について報道等での発表以外、詳しい情報がどこで取得できるか分かりにくい、三重県のホームページのどこに掲載されているのか分かりにくいとの意見を聞いております。

市といたしましては、市内の事業者の皆様に必要な情報が適切に届くように、新たに示される支援策については、早期の情報提供を三重県に対し要望しているところでございます。

また、特に利用が多いと思われる商工業の事業者向けの国・県の支援策を市内事業者の皆様に分かりやすく伝えるため、現在受付中の支援の内容と申請機関、問合せ先をまとめて、先ほどの一覧表とは別に、ホームページ内において掲載しております。

また、商工業の事業者向けの支援策につきましては、商工会議所や金融機関でも周知を行っております。

今後も厳しい状況が続いている中、市民の皆さんや事業者の皆様が必要な情報を受け取ることができるように、国・県などの情報の収集と周知に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） なる詳しく答弁をしていただきました。1点ずつ再質問させていただきたいと思います。

まず、国として保育士や教職員、これを優先と熊野市としてはしない。これは昨日の質問でもありましたように、どうも変異株が子供さんたちに非常にかかりやすいというような状況もあるのではないかという。かつては若い子たちは重症化しないというような、何かうわさみたいな話がありましたけれども、重症化していくという中で、優先的にやはり保育士、教職員を打っていただきたいということなんですけれども、あえてしない理由が何なのか。

キャンセル対応でそれだけキャンセルが出るのか。教職員、保育士分をそこでどんどん先にキャンセルで対応するほうが、保育士、教職員が打てるということなのか。それならそれで、キャンセルいっぱい出るもので、キャンセルの優先者として名前を連ねてますということだったらいいんですけれども、その辺もう一度ちょっと詳しくご答弁をしていただきたいと思います。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 今ご質問いただきましたキャンセルにつきましては、集団接種では確かに1回当たり平均1.5人程度のキャンセルの発生となっております。

保育士、教職員の方の優先接種の考え方につきましては、三重県では例示されておりますが、国の基本的な考え方に沿って、熊野市のほうは基礎疾患並びに高齢者施設等の従事者、当初、国が示されておりました60から64歳の方の優先接種という考え方にさせていただきます。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） その理由がどうなのかという。三重県の事例にはならないと、熊野市としては。そういうことなんですね。

私は基礎疾患者よりかはもう早くせえとは言いませんけれども、そういったなぜ優先接種者になったかという理由があろうかと思えますんで、そこをなぜしないのかと非常に疑問が残ります。

キャンセルがあまりにも多いんで、キャンセル対応でいけるんだということであれば、それはそれでええかと思うんですけども、そうでもないみたいやということで、これ教職員等を優先接種者のどこに入れるかは別として、しないというのは三重県内29市町の中で熊野市だけですか。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 申し訳ありません。ほかの市町村の状況については、市のほうとして把握しておりません。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） 優先接種者にしなくても、随時前倒しで来とる状況もあるので早く打てるという、こういうようなことであれば問題ないかと思えますけれども、後で触れますけれども、12歳以上というような、小・中学生がワクチンを打つという段階で、16歳以上はもちろんそうですけれども、教員が打ってへんというような状況も出てくるんではないかなというふうに思います。

あと、もう一つ健康・長寿課長にお聞きしたいんですけども、職域接種のお話なんですけれども、非常に全国的にこれ大企業、1,000人以上というような話もございましたけれども、商店街や商工会、ここが調整する会場というのも実際出てきとるというふうに聞いております。

市内の団体で職域接種予定、ないように思いますけれども、仮に市内で集まった団体が職域接種をするということは非常に考えにくいんですけども、例えば市内に住民票を置いておる大学生が大学で集団接種を受けるという、こういう事例は発生するかと思います。こういったときの場合の把握と数の反映というのがどういふようなことになるのか。直接、国へ向いてウェブ申請をしたいと思いますんで、その辺がV-S-Y-S等で把握ができるんか、その辺についてお聞きをしたいと思えます。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 職域接種や都市部での大規模接種会場での接種につき

ましては、接種された方の接種記録がVRSという国のシステムに登録されます。その結果で、熊野市の接種券を使っての接種になりますので、数字としてそちらのシステムに反映されて、把握ができるということになります。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） それは国の大規模接種会場でも一緒ですね。熊野市民が大阪や東京に出向いて、集団接種を受けに行くということはなかなかないかもしれませんが、住民票があつてその地域で受けるという方はおられると思いますので、分かりました。

じゃ、続きまして、12歳以上のお話をさせていただきたいと思います。

引下げによる新たな接種対象者、これが何人になるのかと、12歳以上、これから今16歳以上ということで計算をされとると思いますけれども、この対象者が何人になるのかと、引下げを見越した場合の現在の市の接種完了、これ予定をいつとしとるのか。これから予約が始まるのになかなか酷な質問ですけれども、これをいつとして想定されとるのかちょっとお聞きをします。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 現在のところ、国が示す接種の実施時期は令和4年2月28日までとなっておりますけれども、2回の接種を完了するには、1回目の接種を2月7日までに終えた方が対象となると考えられます。ですので、接種日に12歳になっている方が対象となります。このように考えた場合、年齢の引下げによる新たな接種対象者は2月7日時点で12歳となっている方ですので、約440人となると思われます。

市のほうの接種完了の時期としましては、そのように令和4年2月7日までに12歳になる方の場合を別に考えますと、順調にいけば年内に完了できると考えております。

また、国から接種完了時期についての通知等があれば、その内容に添えるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） 年内に完了するということなんですけれども、実際、先ほども言いましたように、第9、第10クールのワクチンの供給、これが合計3箱でしたかね、熊野市に配分されることが決まったんです。これ12歳以上を含めたワクチンの配分ではないんかと思いますし、年内に完了した場合、2月以降のお誕生日の方というのは受けれ



ないという、こういう認識でよろしいですか。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 2月28日までの接種であれば、先ほどの年内というのはそういう方を除いてのケースの話でありまして、その後の接種については、これからまた内容について検討していきたいと思えます。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） 了解です。

集団接種等々の問題とか、2月、3月の微妙なお誕生日の時期という部分もありますけれども、今、課長も言われたように、接種回数の差というのも出てきますし、打てない方も出てくるというふうに思えます。

私としては、非常に年度末じゃなくして、優先接種じゃないですけれども、やはり小・中学生に関しましては、夏休みにそういった期間を設けて接種をしてはどうかなというふうに思えます。今その考え方がなければそれでいいですけれども、ぜひそういったこともお願いしたいなというふうに思えますし、あと小・中学生、一番成長期でありますので、非常に体格差というのかなりあるかと思えますので、その辺どう考慮するのかというところも今後の検討課題だと思いますけれども、その点について今のお考えはありますか。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 先ほど申し上げました小・中学校の対象の年代の方は440人と見込まれますので、現在の集団接種では1日当たり定員300人の接種を行っておりまして、全員が希望していただいた場合でも1日半で接種が可能となり、現在の体制で対応は可能であるとは考えておりますが、小・中学校の夏休みに優先接種を行うかどうかについては、7月の予約状況を見て考えてまいりたいと思えます。

また、国からファイザー社製ワクチンの投与方法としまして、12歳以上に1回0.3mlを通常3週間の間隔で合計2回、筋肉内注射で投与すると示されております。体格の差については示されておられません。現在、武田モデルナ社製ワクチンは18歳以上とされておりますので、あくまで現時点では12歳から17歳の接種では、ファイザー社製ワクチンをその規定どおりに接種していただくことになるかと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） 今後しっかりその辺精査して、取り組んでいただきたいというふ

うに思います。

それと、教育委員会にお聞きをしたいと思います。

先ほど答弁もありましたように、文部科学大臣、小・中学生については個別接種を基本というお話がございます。大規模校が1つ、2つでどんと集団接種ができればいいんですけども、当市の場合は非常に厳しいかと思えます。

それと、今、体格差のお話もさせてもらいましたけれども、非常に未成年の場合、家族の同意というのが必要なわけですけども、同意が必要と同時に逆から考えますと、家族から子供が接種を強要されるようなこと、これもあってはいけないことだと思いますんで、そういう観点から大変にご苦勞でありますけれども、学校において今回のワクチン接種、この意義をしっかりと子供さんたちに伝える必要があると思いますし、また、子供さんを通じてご家庭にもしっかりとご家庭で話し合ってください、こういった案内も必要ではないかと思えますけれども、こういったこと、教育委員会でやっていただけますでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

児童生徒に対して、特に接種対象となる学年に対して、ワクチン接種の目的などについて、正しい知識を教えることは重要なことであると認識しております。ワクチン接種の意義については、中学校の保健体育科において、感染症の予防という単元で、ワクチンが開発されている感染症の場合は、予防接種を受けて免疫という抵抗力をつけることで、感染しても発病しない、あるいは発病しても重症化を防ぐことができることを学習いたします。その内容に準じて、学校で取り扱うよう指導してまいりたいと思っております。

また、今後、保護者に対しては、ワクチン接種について、自分のお子さんとはっきり話をさせていただくということを各学校から保護者に学校通信等を使って伝えていただく、そのことを次の校長会で校長に伝えたいと思っております。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） よろしくお願ひしたいと思います。

万が一にも親から強要ということがあれば、それはもうDVとかそういった問題になってくると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、当初より前倒しで接種が進められておるんですけども、加速化をさせるた

めに、今回、救急救命士とか臨床検査技師を活用してはどうかと、接種の打ち手のほうを、こういった話が出ています。当市において、健康・長寿課長、救急救命士等を活用する考えはあるのかないのかお聞かせください。

○副議長（大橋秀行君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（吉田裕栄君） 現在の集団接種においては、接種していただく打ち手というんですか、接種していただく方は各市内の医療機関等、また医療機関等の看護師さん、在宅の看護師さん含めてご協力いただいておりますので、現状では看護師さんで実施をしていただいでいく考えでおります。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） 今のところは考えてないと。それでいけるということなら、それで結構だというふうに思います。

どちらにしても、活用となった場合、筋肉注射を打ったことがないということで、研修等もしなければならないということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、経済的な支援の話なんですけれども、非常に先般、全協の際も市長に質問をし、お答えもいただきましたけれども、市民の方、事業者等、何かもう2回目、3回目を諦めとるんじゃないかと、支援金とか協力金の申請を。非常にもう面倒くさいと思つたらいかんのですけれども、何遍同じ書類出さなあかんのやろうという、こういう意見も多いわけで、早速一覽にしてホームページに掲載をしていただいとる、分かりやすくしていただいとるのはありがたいんですけれども、非常に分かりにくい。こういった中で、特に県の情報が非常に取得しにくいという問題があります。

これ三重県からの情報があれば、水産・商工振興課長、お聞きしたいんですけれども、あんしんみえリア、こういった制度が創設をされまして、感染症対策に取り組む飲食店を認証するものということで、6月1日から申請が始まっていますと。この認証制度、認証番号等が今後の例えば時短とか、支援金の際に必要なになってくるものなのか、そういったニュアンスの報道もありますので、その点もし情報があればちょっと教えていただきたいんですけれども。

○副議長（大橋秀行君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 県に確認したところ、現時点では認証がないからといって支援が受けられなくなるということはありませんということでした。

ただし、今後については、何もまだ決まっていないうことのでございました。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

下田議員に申し上げます。

申合せ時間にご留意ください。

○10番（下田克彦君） 了解しました。

恐らくそういった何遍も同じ資料を添付というようなところから、何かで管理をしなければならぬということ、そしてこういったことになってくると思いますので、そうすると認証していただく、認証を申請する事業所さんを増やさなければならぬというふうに思うんですけれども、これ市として件数というのは、これ県から情報が入ってくるんですか。申請がありましたという、認定されましたという情報は、市のほうにはないですか。

○副議長（大橋秀行君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 認証を受けた際には情報は入ってくると思いますが、申請段階では非公表ということでございました。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） どのお店がどういうふうになつとるか分からんでは、市としてなかなか対応が難しいところだと思いますので、であるならば、なおさらしっかりと県の情報もこういうところに、市のホームページ見てもらったら分かるように、相談があればここに載ってますよ、こういうことですよという説明をしていかなければならぬと思うんですけれども。

最後に、市長にお願いなんですけれども、この間も申しましたけれども、この認証制度のやつもホームページ見たら、更新で日付が書いてないんですね。この細かいことを市長に県へ言うてくれということではないんですけれども、そこを認識していただいて、何かの際にはちょっと情報更新日ぐらい入れとけよということで、言っていただけたらなというふうに思います。

このことが1つと、コロナ対策が地方創生対策というふうに知事も発言をされておりますけれども、コロナ感染の接触疑い、こういったことで学校や仕事を自主的に休むことというのが出てきたわけなんですけれども、その際、PCR検査、これ自己負担でしなければなりませんし、経済的支援をお願いしたいという声があります。

事業者しかないやないかというお声に対しまして、商品券の発行もあるやないかと、こういうことがありますよと、ホームページに載ってますよというお答えはするんです

けれども、昨年来、国の10万円の定額給付金、生活困窮者支援、市のプレミアム商品券の発行等を側面として家庭への支援もされてきたところでもありますけれども、なかなか全ての方に声が届いてないのかなということがあるのか、支援が足りないのかということなのか、改めてその辺につきまして、市民への支援に対して、市長に見解をお聞きしたいと思います。

○副議長（大橋秀行君） 市長。

○市長（河上敢二君） 前回、全協でご質問をされて、県の情報がなかなか事業者の方に届かない状況があるんじゃないかということについては、あの後、早速、水産・商工課長を通じて、県のほうに詳細な情報の提供を求めるとともに、県に対して要望するようということをお伝えしたところでございます。更新日のことも含めて、再度、県のほうに要請をさせていただきたいと思います。

もろもろの支援策、これまでいろいろやってきましたけれども、基本的には早くワクチン接種を終えること、これが市内における市民生活及び事業活動の再考につながるのではないかというふうに思っておりますので、まずはこの点を最優先に取り組むべきだろうと。その上で、今後、経済活動が通常状態に戻りつつある中で、なおかつ非常に経営状況が厳しいというようなことが調査等によって明らかになる場合は、当然、市としては経済再考に向けて何らかの手だてを打たなければいけないだろうというふうに思っているところでございまして、それは今後の状況を踏まえて判断をさせていただきたいと。いずれにしても、早くアフターコロナの状態での市民生活の安定、それから経済回復、これをしっかりと図っていきたいというふうに思っています。

○副議長（大橋秀行君） 下田議員。

○10番（下田克彦君） ありがとうございます。

以上をもちまして、質問を終わります。

○副議長（大橋秀行君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

---

○副議長（大橋秀行君） 午後1時まで休憩といたします。

（午前 11時 20分）

---

○副議長（大橋秀行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

○副議長（大橋秀行君） 一般質問を続行いたします。

6番 久保智議員。

（6番 久保 智君 登壇）

○6番（久保 智君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、このたび示されました第2期熊野市まち・ひと・しごと総合戦略について、市長の思いをお伺いしたいと思います。

平成27年10月に策定された第1期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、市議会から提案させていただいた子育て関連の事業も含め、地方創生の大きな目的、趣旨である人口減少抑制に対する多くの事業が展開されてきました。しかしながら、全国的な傾向とはいえ、人口減少に歯止めがかからず、地場産業を中心とする産業の低迷は依然として深刻な状況にあります。

また、ここ2年にわたるコロナ禍という状況下において、都市への依存体質がいかに不安定な基盤の上に立っているかが露呈しており、都市住民に重きを置いた集客交流やインバウンドに活路を見いだすような施策の展開が、必ずしも地方創生の切り札とはなり得ないことが現実のものとなっています。

このような現状の中、第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、ICT、IoT、ワーケーションなどの新たな用語が並ぶ地域づくりの取組みの方向が示されました。

社会構造が大きく変化すると言われていたコロナ禍というこれまで経験したことがない時代の中で、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたこれまでとは違った戦略が求められると考えますが、今回の第2期総合戦略が第1期総合戦略と基本的にどう違っているのか、また、熊野市の未来を創造するに当たり、何を骨幹として施策を展開していくのか、市長の思いをお聞かせください。

○副議長（大橋秀行君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 久保議員のご質問にお答えさせていただきます。

第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における本市の重要な課題であります働く場の創出や子育て支援などについては、この後述させていただきます社会経済などの

急速で大きな変化が生じてる中であっても、第1期の総合戦略と基本的に変える必要はないと考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、社会経済や生活様式、組織の在り方など、あらゆる分野で大きな変化が生じております。また、その変化のスピードは加速化し、従来予測を大きく前倒しさせるほど不連続な変化も見られ、さらには将来の予測が困難な状況も見られるようになってきております。

例えば人口減少について、コロナ禍の状況でありました令和2年の人口動態統計の速報値では、出生数は過去最少の約87万人という低い数値となっております。厚労省によりますと、婚姻件数は約54万件で対前年比13%減、妊娠届も令和2年5月に対前年同月比18%減となっております。

こうした数値に加え、コロナにより出会いの機会が減少している状況などを踏まえ、ある専門家は令和3年の出生数を75万人程度と予測しております。この75万人という出生数は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計では令和21年に生じることになっていることから、18年前倒しということでございます。人口減少の加速が想定より進めば、労働力のさらなる減少や社会保障の不安定化まで考えられます。

このほかにも総務省によれば、例えば企業におけるテレワークの実施率は、令和2年3月の18%から5月、6月には57%へと急増し、コロナウイルスがテレワーク化への変化を加速させています。

また、こうしたデジタル化への動きに対し、大企業を中心にデジタル人材育成に大きく力を入れるところが増えてきているところでございます。

コロナ以外の動きとしても、SDGsへの関心が日本国内でも高まってきております。日本総研の昨年の調査では、中高生、大学生の半数以上が、環境や社会問題に取り組む企業の商品により高い値段を払ってよいという結果が出ているということでございまして、実際ある報道によりますと、ラベルがないペットボトルなど、言わばサステナブル商品などが売上げを伸ばしているという報道もございます。

このため、第2期の総合戦略においても、働く場の創出や少子化などの課題の解決に向けては、こうした大きく変化する状況に迅速かつ的確に対応するなど、その方法やスピードを根本的に変えていかなければならないものと考えております。

一方、第2期総合戦略におきましては、全ての分野における横断的目標として、デジタルトランスフォーメーションの推進やSDGsの推進、ウィズコロナ、アフターコロ

ナへの対応などを掲げておりますけれども、アフターコロナとしての経済再考の必要性は当然として、デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては急務の取組みとして、スピードアップを図っていかねばならないと思っているところでございます。

その中で、例えば今までは熊野市の特産品の都市部など市外への販売については、デパートや商店街などへの出店販売やeコマースでの販売に向けての研修機会の提供などを行ってきましたが、今後はオンライン商談の実施など、販売拡大に向けてのICTのさらなる活用を進めていく必要があります。

また、ものだけではなく、今後はICTを活用したテレワークなどを通じて、データ入力やホームページ作成など、言わばサービスについても都市部へ売ることでもできるのではないかと考えております。

ICTの普及につきましては、市役所で率先して導入すべきと考えておりましたが、市内の民間事業者の方々においても早急な活用をしていただくため、ICTを活用できる人材育成など、ICT普及に向けた取組みを進めていくことが急務であると考えております。

いずれにしましても、このような先を見通すことが難しい状況の中、時代の変化に対応した施策の展開を一気に進めていく必要があると思っております。

一方、熊野市を明るい未来につなげていくためには、変化への対応の前提として、まず第一に、市民の皆さんが安全・安心した生活ができる状況を確保する必要があります。市が毎年実施しております市民アンケート調査結果におきましても、防災や医療・救急体制、高齢者福祉などが重要度の高いものとなっており、市民の皆さんの多くが安全や安心を求めていることが分かります。

そのため、今後も全ての市民の皆様を地震、津波、台風などから守るための防災対策、高齢者の皆さんをはじめ市民の皆さんの健康づくりなど、福祉健康づくりの取組みなど、安全で安心して生活を送ることができる施策を引き続き計画的かつ着実に推進していく必要があると思っております。

また、難しい課題であります人口減少、少子化対策についても、その充実を一層図ってまいりたいと思います。

いずれにしましても、総合計画で目指すべき姿としております住み慣れた地域で若者や女性、元気な高齢者が共に活躍できるとともに、人と人との結びつきにより安全・安



心でにぎわいのある暮らしやすい地域社会となるよう努めてまいります。

そして、市民が主役になって輝けるよう、今後も市民本位という市政の基本理念に即して、ぶれずに施策を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ありがとうございます。

大変強い市長の思いを聞かせていただきました。

その思いを聞かせていただいた上で、今回示されました第2期熊野市まち・ひと・しごと総合戦略に沿って、私は再質問をさせていただきます。

おのおのの選択に入るまでに、まず示されている人口ビジョンについてお伺いいたします。

先ほど市長が基本的に変える必要がないというふうにおっしゃっておられましたが、ぜひ変えてほしいと思っていたことがありまして、人口目標になぜ交流人口を加えたものが提示されているのか、やはり私は少し納得ができておりません。確かに交流人口は購買力や消費需要の貢献はあると思います。が、これは経済効果にとどまるものが多く、本来、地域が欲しているもう一つのもの、コミュニティーの維持であったり、保全や産業構造を支える人材確保に寄与するものではないというふうに思います。

今回、当市の選択の中も取り上げられておりますが、このことを実現してくれるのが関係人口であると思われまして、国においても地方創生の大きな力として関係人口の重要性が上げられております。国においては、平成30年度から地方創生の地域と関わる関係人口の創出拡大等という形で、総務省がモデル地域、モデル事業を選定するなど、国を挙げてこのことに力を入れておりまして、全国各地でこの関係人口の構築が進んでおります。

今回の戦略の中ではもう見直しはできないということかもしれませんが、何らかの形で関係人口を目標数値として上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） 市としましても、関係人口の創出は非常に重要なものと考えております。

一方、成果指数とするには関係人口の定義が曖昧であるとともに、職員の負担が過度にならない形で、かつ公平な集計をどうするのかなど、事務的な課題が多くございます。

10年先を見据えても成り立つ指標とすることができるかどうか、まだ答えが出せていない状況でございます。

ただ、市外の方との関係人口の構築は、業務を遂行する上では今後も当然必要となることですので、引き続き拡大に努めてまいりたいと思っております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ありがとうございます。

今の答弁と同じことを先般、全員協議会の際に、関係人口の定義がないという形でご説明いただきました。定義は示されておりまして、地方に対し多様な関心を持ち、多様に関わる人の総数と示されていますし、地域の特産品の購入、地域への寄附、これふるさと納税ですね、頻繁な訪問、地域でのボランティア活動、準定住などがその対象となるとされております。

熊野市においては、市人会、それからふるさと納税、イビューサなどのボランティア活動、学生のインターンシップなどが既に動いてますし、今回、民間では農学体験などの実例もあります。また、今回の戦略の中にも、ワークキャンプの実施なども挙げられていますし、それに加えて他の自治体が行っているような例えば応援市民であったり、自治体と企業のパートナーシップの構築などを行っていけば、交流人口に定義されるような偏ったものではない真の関係人口が得られるのではないかと思います。

交流人口に比べて関係人口は数値的に達成しにくいものなのかもしれませんが、少し汗をかけば可能なことだと思いますので、ぜひとも何かの形で関係人口の増への目標を掲げていただきたいなというふうに思います。

ちょっと時間もありませんので、次は総合戦略についてお伺いいたします。

基本的視点の総合性の項に、「施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます」とあります。他の地域との連携とは、適切な範囲においては地域間連携ローカライゼーションは今後重要な要素となると思いますし、進めるべきと考えます。進めていただきたいと思います。

ここでいうもう一つの連携対象となっている多様な主体とは何なのか、また、直接的な支援とは何を想定しているのかについて、もし説明できればお願いします。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） この基本的視点に掲げる「まち・ひと・しごと創生」政策5原則につきましては、国の総合戦略に掲げる項目でありまして、多様な主体とは、国におきましては行政のみならず産学官金労言として、産業界や大学、金融機関、労働組合、マスコミなどを示しているものでございます。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） 直接的な支援というのをちょっとお伺いしたかったんですけども、また産業のところでもし触れることがあれば、触れさせていただきます。

それでは、人口流出抑制対策についてお伺いいたします。

農林業振興課長にお伺いします。

「これまでの既存農業者以外の多様な担い手が持続的な農業経営を行っていく支援等の環境づくり」というふうに記されておりますが、既存農業者以外の多様な担い手とはどういう人たちを指すのでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 農林業振興課長。

○農林業振興課長（福岡稔雄君） これまで当市におきましては、新規就農を目指す方が安定した収入を得られるよう、各種団体等と連携を図りながら、補助事業や技術指導などを実施してきているところでございます。多様な担い手が持続的な農業経営を行っていくためには、安定した収入で得られる高付加価値の農作物の栽培及び検証を行っているところでございます。これまでも、唐辛子などの産地化の推進、高収益につながる栽培品目についても現在検討しているところでございます。

今後、今年度から雇用した指導員によって、柔軟な作物生産とかそういう指導ができるような体制になってきましたので、そのことも含めて進めていきたいと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ありがとうございます。

私は既存農業者以外の多様な担い手というのがそういう意味ではないというふうにとらえておきまして、実は以前、土工の機能というテーマで、私は市長に指示を受けてたしか調査をさせていただいて、実際、建設業者の方々が農業に取り組みました。今でも少しは続いていると思います。そういうことを含めて、既成概念にとらわれることなく、農業振興を図ることについては全く異存がありませんし、ぜひやっていただきたいというふうに思っています。

ですので、今、課長が言われたことよりもう一步、二歩進んで、何かを仕掛けていただきたいなというふうに思います。

ただ、その中で守っていただきたいのは、既存の農業者について、やはり守ってあげていただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、半農半Xという言葉が出てまいりました。複合的な収入確保の取組みについてということなんですけれども、今の時点でどのようなことを考えておられますか。

○副議長（大橋秀行君） 農林業振興課長。

○農林業振興課長（福岡稔雄君） 基本的に半農半Xということで、他の仕事をしながら農業にも従事していただいて、副収入を得るような働き方というような定義になつてくると思います。そのため、市としましてもそういう方に参入していただけるように、新規就農者の補助メニューなども活用しながら、積極的な取組みにしていきたいと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ありがとうございます。

このことについても、以前これも私、市長に指示を受けて、半農半Xということについても研究させていただいたことがあります。そのときにもいろいろあったんですけども、この間テレビ番組で、テレワークと農業という形で実施されているところがありました。まさにこれかなと思って見てたんですけども、徳島県の神山町においても、移住者の方々がテレワークしながら農業を手伝っているという実態もあります。ぜひとも市の事業がきっちりと具現化することを願いたいというふうに思います。

それと、地域振興課長に少しお伺いしたいんですけども、ふるさと公社に商社機能を持たせることについてですが、このことについても以前提唱させていただいたことがあります。その際、商社化についてはあまり積極的ではなかった、当時、と思います。その実現には、今、現体制で可能なかどうか。経営体制も含め、スタッフの充実や体制づくりが必要と考えますがいかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（乾 義昭君） ふるさと振興公社における商社の機能の追加についてでございますが、今後、公社には自社の商品だけでなく、地域産品、観光資源なども含めて、この地域を県内外、国外に向けて売り込む企業としての役割を求められていると考

えております。そのための事業として、今後、具体的な地域商社事業部の立ち上げに向けて、公社とともに運営体制の整備をこれから進めていきたいと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、商社機能を持たすというところになると、当然そこに相当な知識がないと、バイヤーを相手にどうしても立ち回りが必要になってきます。百戦錬磨のバイヤーさんを相手にしていくと、やはり素人では足元見られます。相当、それこそ経験してきましたので、やはりその辺のことについての体制づくりもしっかりやっていただいて、そして既存公共的団体ということ、立ち位置をしっかり持っていただいて、既存の中間事業者と同じような、ただマージンをパクするような商社にはならないように、そういうことをぜひしっかりと念頭に入れて、システムづくりをお願ひしたいというふうに思ひます。

それでは、農林業振興課長にお伺ひをいたします。

林業についてなんですけれども、今、ウッドショックにより国産材の価値が見直されております。ここで挙げられている川上から川下までの連携づくりについて、これまでとは違った視点でこれに当たるべきなんだというふうに私は思ひています。このことについては、林業ビジョンを拝見しましたけれども、結構細かく書かれておりました。今現時点で思ひ構想というのがあれば、少しご披露願ひたいと思ひます。

○副議長（大橋秀行君） 農林業振興課長。

○農林業振興課長（福岡稔雄君） 先ほど議員からもご指摘いただきました森林・林業ビジョンの中身で、森林資源のデータ解析をしたということでご報告をさせていただきますが、このデータ活用によって川上から川下までの関係者でいろんな情報が共有できるという状況は出てまいりましたので、それを含めて地域として、サプライチェーンマネジメントの構築を目指していきたくて思ひているところでございます。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） すみません、大変苦しくて言葉も出にくくなりましたので、ちょっとマスクを外させていただきます。

課長は原木市場の市の際も時々顔を出されておりますので、よくご存じかと思ひますが、現在、この原木市場においても並材の価格が結構上昇しているというふうにお聞きしました。

先日、テレビで放送されておりましたが、全国的にも30%近い価格の上昇があるよう

に伝えられています。外国産材の価格の変動によって違ってくると思いますが、国産材にとっては最後のチャンスとも言われています。チャンスを逃がすことのないよう、業界と協働してよい施策をお願いしたいと思ひますし、また、小さな規模の事業体がこの動きに取り残されないような施策の展開についても、配慮されることをお願いしたいというふうに思ひます。

次に、水産・商工振興課長にお伺ひします。

つくり育てる事業として、いろいろな魚種等についての養殖事業が挙げられています。特にアコヤ貝の養殖については、その稚貝が当市において自然に採貝できるということが立証され、その成長も比較的早いということも認められています。

ただ、藻貝養殖のみを行って、伊勢志摩へ供給するというのであれば、かつてやっていたように安価での取引しか期待できず、下請での養殖しかなくなるということになります。

この事業の先について、どう考えておられるのかお考えを聞かせてください。

○副議長（大橋秀行君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） アコヤ貝につきましては、現在、三重県や地元の漁業関係者と連携して、稚貝の採取を行う準備を行ってるところでございます。まずは稚貝の採取から母貝の養殖に至るまで着実に事業を進め、将来的には漁業従事者の収益に寄与するよう取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） 大変後半のほうはファジーな表現でしたので、県が今担っているのは、多分、下請養殖というところがちらちらと聞こえてまいりました。以前言っていました。今、少し考えが変わっているという話も聞きましたけれども、なぜこの地域でアコヤ貝養殖をという話が持ち上がってきたのかという経過については、いろいろあります。

ただ、ある漁業者の方が熊野パールをつくりたいという熱意、それが元にあったというふうに思ひます。それをたしか県の職員さんにお話しして、そこから市のほうにも相談してというふうに広がっていきました。ぜひとも熊野ブランドを意識できるような取組みになるようお願いしたいというふうに思ひます。

できればというか、先には核入れして熊野パールという名前で市場に出せるような、これには名前を申し上げられませんが、大手の事業体も興味を示しているというふうにお聞きしています。ですので、ぜひともそういう方向に向けるように、水産・商工振興課

としても頑張っていたきたいなというふうに思います。

また、陸上養殖については、ここに書かれているとおり、海水温等の影響を受けないという利点がある反面、経費の問題や養殖業者の選定の問題など、リスクも多いとされています。市の予算を投入して行う以上、やってみればよいというだけではよいはずがありません。あらゆる面から情報を得て、成果があるような事業展開を期待したいというふうに思います。これは要望とさせていただきます。

次に、商工業についてお伺いしたいんですけれども、eコマースとかD t o Cとかいろいろ横文字が出てきて、なかなかウィキペディアで探すのが大変だったんですけれども、ちょっとお聞きしたいのが、テレワーク、サテライトオフィスについて、今後の方向性について、商工振興課として何をどう考えておられるのか。

そしてまた、これは担当が市長公室になるんですかね、ワーケーションについては、このことが果たして産業に寄与するほど効果があるかという疑問を呈する専門家もおられます。市としてこのことを施策に挙げているということは、どこに有効性を認めているのか、その辺についても見通しを教えてくださいたいと思います。

○副議長（大橋秀行君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 本市におけるテレワーク及びサテライトオフィスの考え方としましては、働く場所の創出という観点から、地元の方が雇用されるオフィスの誘致を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） ワケーションにつきましては、在宅勤務やレンタルオフィスでのテレワークとは区別される、働き改革と新型コロナウイルス感染症に伴う新しい日常の症例の一環として位置づけられております。滞在地に取りましても、交流・居住による人口の増加や、地域での消費に伴う経済振興につながるとして期待をしております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） よく分かりました。

このことについては、全国の自治体が取り組もうとしていますので、差別化を図ることが必要と私は思います。

私の実は友人に、他の自治体に移住してテレワークを行っている人がいます。その方によると、何人かいるんですけれども、そのほとんどの方が言っているのは、無料Wi

—F i が使えるコワーキングスペース——コワーキングスペースって分かりますよね、要は作業する場所なんですけれども、横文字で書いとると何のことか分からんのですけれども、やっこの頃分かるようになってきました。コワーキングスペースさえあればよいということをおっしゃられました。

それと、あと自然環境、先ほど言いました半農半Xって出てきましたけれども、余暇を例えば農業するとか、その地域の行事に参加するとか、そういうことができればよりよいなという話でした。

言い換えると、無料W i - F i、それとコワーキングスペース、それから住むところ、その3つがあれば、それほど難しい条件は要らない。ただ、自然環境さえよければいいという人が結構多いということです。

ぜひともこうした条件についてそろえていただくようなことも考えて、ご検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、観光スポーツ交流課長をお願いします。

観光産業については冒頭でも述べたとおり、不安定な基盤の上に成り立っていることが明らかになり、これを地方創生の柱と考えていた地方の自治体は、大きな方針の変更を余儀なくされてると言われています。

また、外国人観光客についての記述がありますが、インバウンドについては、コロナ禍などの世界的な災禍や国際情勢に大きく影響されるなど、その脆弱性が露呈していると言われています。

このような状況下で、既成概念にとらわれない観光の在り方が問われることになるとと思いますが、やはりそこには第1次産業など、基幹産業の上に成り立つ産業体験やトレッキングや川遊びなどの自然体験など、五感で楽しむ体験観光が求められているのかと思います。

ですので、第1次産業との連携や観光ガイド、ネイチャーガイド、インストラクターなどの養成をこれまで以上に考えていく必要があると考えますが、どうお考えでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 滞在体験型観光を進める上におきまして、農林水産業と連携した体験メニューや地域資源を活用した自然体験などのメニューは必要不可欠なものであると考えております。アフターコロナを見据え、今後、開発を行って



く体験メニューにおきまして、専門のインストラクター等が必要な場合には、養成につきましても調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ありがとうございます。

以前、このことについて専門家のというお話をしたときに、あまり当時の観光課長は乗り気じゃなかったという答弁を覚えてますので、大変前向きな答弁をありがとうございました。

このコロナ禍の中で、今だけではないというふうに期待したいんですけども、県内からの修学旅行生がたくさん来られております。これにもやはり体験というのが、少しずつ関わってきているようにお聞きしました。ある中学校の先生がこちらで漁業であったりそういう体験をしたいという話もありましたけれども、今それについてエージェント、観光業者さんがついていけない状況だというふうにお聞きしています。

というのは、例えば漁船の保険が入っているのか、責任は誰が取るのかということをしつてすぐ言ってくると、そういうこともお聞きしました。こういうことも含めて、やはりもう少し条件整備とか環境整備をして、市役所も協力してやっていただければ、もっともっといい方向に向くんじゃないかなというふうに思います。

また、第1次産業との連携を視野に、先日、新聞にも載っておりましたが、定置網を観光業者の方々が体験されたというふうにお聞きしました。

また、アウトドア需要の増加が顕著になり、野遊びなどの自然体験も大きな可能性を秘めています。

外部要因に左右されにくい観光の在り方についてしっかりと研究し、熊野市に見合った観光産業の実現を期待したいと思いますが、それについて観光スポーツ交流課長、何か思いはありますか。

○副議長（大橋秀行君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 第1次産業の発展の下に、観光業につきましても発展できれば、いろんな産業の発展につながって、素晴らしいことであるとは考えております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ありがとうございます。

少しこれちょっと話が変わるんですけども、示された施策の中に、観光公社が中心

になってというものが幾つか見受けられました。その観光公社の位置づけというのは今後どのように考えておられるのか、今、答えられることがあればお願いします。

○副議長（大橋秀行君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（北畑 亨君） 熊野市観光公社には、滞在体験型観光の充実や外国人観光客に対応した店舗が数多く存在するなど、幅広いニーズに対応した観光集客を図るために、地域資源を活用した体験メニューによる滞在型観光プランづくりや、複数の宿泊施設が連携し、企業の保養所として受入れができる体制づくりの整備を進める上で、中心的な役割を担っていただきたいと考えております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） しっかりとした目的を持ってやっていただけるということであれば、私は何も言うことがございません。

そもそも観光公社については、市内における観光商品を提供する、開発するということが一つの目的であったというふうに、以前お聞きしたことがあります。今ちょっとお話しすると、少しこれはどうなんかなと思ったんですけれども、ただ、一般の旅行業者と違った役割というのを持ってるということも確かだと思いますので、より目的に沿った運営がなされるようにご期待をいたします。

次に、移住促進についてお伺いいたします。

これもこれまで何度も提唱させていただきましたが、移住者数より定住者数が大事なことであることは分かっていると思います。以前、定住率については調べていないという回答がございました。現在、その状況についてどう把握されているのか、また、移住者の現状をどのように把握されておられるのかお聞かせください。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） 定住率につきましては、こちらで把握している数字では、平成27年度からの市の事業を通じて移住してきた人の総数が127人で、そのうち今も熊野市に住んでいられる方が78人となっておりますので、定住率は61%となっております。

移住してきた方の把握につきましては、住民票の移動の確認のほか、担当者が地域を回るときに、区長さんや地域の方と話をすることで確認をしております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ありがとうございます。

私はこの間聞いたのは、2年ぐらい前やったと思うんですけれども、そのときには定

住率は把握できないというお答えでございました。できたんですね。

というところで、これも以前質問させていただきましたが、市の窓口を經由しようとしてなかろうと、その実態を把握していくことは必要不可欠かと思えます。先ほども調査をしているということでしたので、少し安心しましたが、定住した理由、それから定住しなかった理由をしっかりと把握して、定住を確保できる施策の展開が求められるというふうに思います。特に移住相談員さんの力が大きいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

昨年、コロナの脅威が都市部に広がった際に、都市部の田舎回帰が始まるというふうな話題になりました。私もこれ取り上げさせていただきました。しかし、無条件にこれが実現するわけでもなく、各自治体ではそれぞれが有利な移住要件を提示して、それに対応しようとしています。しかし、同じ土俵の上で移住合戦に参画しても、果たしてよい人材が求められるかどうかというのは、経験値でも分かってきました。

移住には、職を求めてくる移住と要は職がなくなって地方に行くという人と、それから田舎で暮らしたいという移住の二通りがあるというふうに私は思います。移住を希望する方は全てウェルカムではなくて、徳島県の神山町のように必要な移住者、職業を明確にして募るとか、学生を対象にしたものではない、移住者向けのインターンシップ、就業体験を実施するなど、今回ワークキャンプという格好で施策も設けておられますが、これが必要かと思えます。

今回、ワークキャンプというものを挙げられましたけれども、その内容というか、どういうものを想定されているのか教えてください。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） ワークショップにおきましては、まず地域へ入って、地域の困り事、草刈りや手すりのペンキ塗りなど確認しております。そして、その地域の困り事を解決するために、市外の方や外国の方を募集して作業を行っているものです。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） 分かりました。

てっきりワークキャンプというのはインターンシップに置き換えたもの、働く場を体験するものというふうに解釈してましたので、少し解釈が違っておりました。ぜひとも移住者向けのインターンシップというのを考えていただきたいなというふうに思うんです。

実は以前、もちろんこれは市長がもう市長であられたときからずっとやってたんですけれども、もう途中からなくなってしまいましたけれども、漁業体験教室というのがありました。これは漁協と協働してやってたんですけれども、もうそのときはその職場環境、漁業者としての職場環境を知っていただくことを目的として実施してまして、そして結構な数の方がそのなかから漁業者として定着をして、その職を離れた以後も熊野市に定住しておられる方も少なくありません。

ぜひともこの体験ということが基になって、この地域が好きになり、そしてこの地域に根を下ろしたという実例だと思います。ぜひとも体験ということを前提に、インターンシップという形ではなくても結構ですので、取り組んでいただきたいというふうに思いますがいかがですか。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） インターンシップについてですが、熊野市では就職応援プログラムとして市内の方、移住希望者を問わず、希望があれば職業体験を行うこととしております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） 私も知らなかったんで、ぜひともそれを広く啓発してもらって、いろんな方をいざなっていただきたいなというふうに思います。

それと、まちづくりにおける新たな担い手の創出という項目がありました。幾つかの項目で外部人材の活用が言われていますが、地元の人材を育てるほうがより重要やというふうに私は思っています。指導的立場の方をいざなって、地域人材のスキルアップを図るといふのならまだしも、ただ足りない人材を外部に求めるというなら、なかなか市内での人材が育たないということにもなります。これについては、いろいろ企業とかの人材育成についてやられるということでお聞きしましたので、先ほども市長の答弁にもありました。

その辺についてはいいんですけれども、例えば地域づくりにおける人材育成については、生涯学習以外にこれをまち・ひと・しごと総合戦略の中で見つけることができませんでした。市民の活躍をどこに持っていくかということなんですけれども、地域のコミュニティの維持とか、そういうところに活躍を求めるのであれば、中山間地域の高齢者はもう既に大活躍しております、もうこれ以上できないぐらいやっています。私も今67歳、高齢者の一員ですけれども、これ見てください。指が変形してます。これは草刈

りをし過ぎた後遺症です。医者に、しばらく草刈りすんなど止められてます。それくらい草刈りするんですよ。その中で新たに社会資源として高齢者を活用するというのは、なかなか厳しいところがあります。

だから高齢者の方々に活躍する余力を残すというか、余力を与えるような時間を持たずような、さっきワークキャンプのお話しされましたけれども、そういうことをもっともっと進めていただければ、その辺も解決に向かうんじゃないかなと、今ふと思いました。

市民の活躍を促すということについては、地域づくりについてのいろんなノウハウであったり、それからいろんなことを勉強する場、そういうものをしつらえていくことが大事だと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） 地域づくりにおける人材育成につきましては、今後考えてまいりたいと思います。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ぜひとも前向きにお願いしたいと思います。

市民の活躍を期待するものとして、今の熊野市では市の事業に市民が参画していくことを期待するというような形が結構多いのかなというふうに思います。言い換えると、当市においては市民が何かを考え、市民がそれぞれ実施していくという本来の社会活動は、地域まちづくり事業などにもありますけれども、限られたものになってきているのかなと。

その中で地域まちづくり事業においては、地域で考えたものが市の事業と同じように査定をされて認められなかったり、大きく予算を減額されるものもあるとお聞きしています。

地域まちづくり事業の先進的事業をやっている自治体においては、小規模集落でのSDGsを視野に入れた地域循環共生圏の構築を実現という大きな命題に取り組んだり、より現状に即した地域づくりを行うための小規模多機能自治が行える自治組織の構築を図ったりという事例が多く見られます。そこには行政が市民を信頼して一定の予算を配分し、市民の裁量に任せるといったことで、より生き生きとした市民の活躍の場が与えられています。これは雲南市とか、それから 町とか、いろんな先進事例もあります。

本来、市民の活躍を期待するのであれば、市民力を信じてある程度の自治的要素を持

たせる取組みが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） まちづくり事業におきましては、地域だけではできないことを行政とともに行う公助であり、予算の公平性とか平等性を考えたときには、ルールは必要であると考えております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） ちょっと今、私が言おうとしてることと答えがあれでしたので。

地域まちづくり事業においては、職員がアドバイザーとしてまち協に参画して、そこで公共的な事業としてふさわしいかどうかを判断しているものというふうに私は思っています。そこから上がってきたものに対して、否定されるような査定を行うと、職員も地域の人に信頼されなくなりますし、職員自体も上から信頼されていないというジレンマに陥るのではないかというふうに思います。

ぜひとも市民の皆さんがやらされる感から脱却して、自由な発想の下に地域づくりに関与できる施策をお願いしたいというふうに思います。

SDGsが出ましたので、今回の総合戦略にはSDGsの目標がそれぞれ充てられています。しかし、本来SDGsの達成を考えるのであれば、SDGsを達成するためにどんな事業を行っていくかが大切であって、施策への後づけ感が否めないものであってはならないと思います。

決して熊野市の事業がそうであるとは言いませんが、SDGsの根幹にあるのは循環型社会であって、これまでの一極集中型の消費社会ではないことを考えると、熊野市のような地域においては、基本視点でも記されておりましたように、地域間連携、ローカライゼーションともついておりますが、以前から提唱させていただいている地域内循環型経済、地域間循環型経済を目指すことが、都市への依存が高い社会構造から脱却していくことにつながると思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） SDGsにつきましては、その目的を達成するために、どのような事業を進めるかということも大切でありますし、既存の事業にもSDGsの意味があるということ認識することも必要であると思っております。

また、循環型社会については、様々な分野で循環型の仕組みをつくることはSDGsの考えの一つであり、意識して取り組まなければならないと思っております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） 今回、戦略ということで細かい事業までは記されておりましたが、ぜひともSDGsの目的が達成できるように、事業の展開をよろしくお願ひしたいと思います。

地域内循環型、要は熊野市内、それとこの近辺を巻き込んだ経済、そしてまた地域間、ローカル・トゥ・ローカルの経済というのも、私はまだまだ期待できるものがあるというふうに思っていますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、KPI、重要業績評価指標についてですが、数値目標を設定してそこに到達できるよう努力していくことは必要なことだというふうに思います。しかし、事業評価の目安にすぎない数値目標がその数値を達成することを主目的としないように、こんな言葉があります。数字を追いかけると、数字で評価される。本当に必要なものは計測できない、測れない。計量できないとも言われます。

KPIの前にあるKFS、最重要プロセス、これは事業成果の鍵と言われておりますが、それこそが重視されるべきだと思いますし、そのためには多くの方が自ら参画する仕掛けが必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） KPIにつきましては、実施した施策、事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを図るために設定する指標でございます。県や国のまち・ひと・しごと創生戦略におきましても、KPIを使っております。熊野市の地方創生有識者会議におきましても、数値目標の効果検証を行っております。

○副議長（大橋秀行君） 久保議員。

○6番（久保 智君） 数値目標を掲げることについて、決して悪いということだけではなくて、ぜひともそれに対して、目標に向かっていくために、それは必要なことというふうに思います。ただ、その数値目標のためにやるのではなくて、本当に相対的に成功事例として持っていくような仕組みづくりは必要じゃないかということを私はちょっと言いたかったんですけども、すみません、言葉が足りませんでした。

このKPIの先にはKGIという最終的な数値目標というのが多分出てくるのかなというふうに思いますが、ぜひとも数値目標に振り回されることなく、都合のいい数字だけを拾ってそれに合わせるということにならないように、ぜひとも有効な事業を行っていただきたいなというふうに思います。

先ほども触れましたけれども、人が輝くまちづくりを目指すのであれば、市民が活躍できる場、また職員が活躍できる場をしつらえることが重要かと思います。そこには市が事業を考え、そこに参画させるのではなく、市民自ら考え、自ら提案し、自ら実践していく。また、職員がそれぞれの職場で市民と協働して何かを起こし、それを事業化していくということなど、市民や職員が自ら地域づくりに参画していくという意欲をかき立てられるしつらえが必要であると考えます。それがK P Iを達成するための事業成功の鍵、K F Sでないかと思います。それには何度も言いますが、市民力を信頼して委ねることが必要だと私は思っています。

以前も紹介させていただきました。これまたあまり言うとは地域だ、他地域だというふうに言われるんですけども、富山県南砺市の地域活性化プロジェクト、高校生に1,000万円を託すという事業が実際に実施をされました。先日、新聞紙上で掲載されておりまして、全国紙でも一部紹介されておりました。

事業の直接的な成果は問わず、前例、先例にとらわれない発想で、地域のために必要と思うこと、やりたいことを自由に行う。数字や形として残らないかもしれませんが、若い人——今回は高校生ですけども——自身が主人公となって、地域の現状を考え、地域に何が必要かを考え実践する。自らが地域づくりに関わる活躍の場を与えるということで、故郷愛、ふるさと愛というものは、最も大切なものが若い人たちの心に刻み込まれることと思いますし、これこそが人づくりであり、地域づくりと感じました。

随筆家で精神科医の斎藤茂太さんがこういう言葉を残しています。「人には『活躍の場』を与えよう。それが懐の深さというもので、人の隠れた能力を引き出すものということでもある。人の上に立つ人のもっとも大切な仕事ではないだろうか。」

一方通行ではない市民との相互理解に基づく施策の展開が実施されるようお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（大橋秀行君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

---

○副議長（大橋秀行君） 午後2時10分まで休憩いたします。

（午後 1時 50分）

---

○副議長（大橋秀行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 10分）



---

○副議長（大橋秀行君） 一般質問を続行いたします。

9番 山田実議員。

（9番 山田 実君 登壇）

○9番（山田 実君） 議長から発言の許可をいただきましたので、最終バッターとして質問させていただきます。

今回は1点、人口減少（若者の流出問題）についてお尋ねをしていきます。

熊野市の人口減少（若者の流出問題）。

本市の現状は、過疎・少子高齢化、産業の衰退、高等教育機関への進学ができないなど、今現在、熊野市が置かれている様々な問題を抱えながらも、多くの移住・定住施策や子育て支援事業など住みよい熊野を目指し、数年来、大型予算を組み、アクセルを踏み込んだ事業を展開していますが、10年後には約1万2,000人、20年後には1万人を切ってしまう。定住施策、人口減少を止めることができないことを示しています。

日本全体が少子高齢化が進み、人口減少に歯止めが利かない状況であり、本市においても現状は大変厳しい状況です。市長も人口減少問題を重要課題として力強く取り組むと表明していますが、市長の若者の流出問題について見解をお聞かせください。

また、新型コロナウイルスにより全国で緊急事態宣言やまん延防止措置、移動制限や営業自粛など、日本全体の活動自粛が実施され、それに伴いリモート会議やテレワークなどが普及し、自分の生活を第一に住む場所や働き方を考えるという動きが広がっています。まさしく働き方が180度変わりました。都市部から地方への移住を考える現役世代を受け入れるチャンスではないでしょうか。

移住・定住施策、子育て支援、事業者支援を推し進める本市において、若者を受け入れる体制をつくり、また、若者が活躍できる熊野を目指してはいただけないでしょうか。ご見解をお尋ねします。

○副議長（大橋秀行君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 濱中雅人君 登壇）

○市長公室長（濱中雅人君） 人口減少（若者の流出問題）についてにつきましてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本市は少子高齢化が進み、若者の人口流出が続いている状況と

なっています。本市における15歳から45歳までの若者の社会増減を見ますと、地方創生がスタートした平成27年度の熊野市の社会増減は、マイナス75人となっております。そして、令和2年度はマイナス33人となっており、若者の社会増減の減少幅は小さくなっていますが、依然として社会減が続いている状況となっております。

このような状況の中、若者の人口流出における問題の一つとしては、働く場がない、少ないことが挙げられます。市としましては、いつまでも住み慣れたところで生活するための働く場の創出が最重要課題であると認識しております。そのため、熊野市の地域資源を生かし、農林水産業や商工業、観光など様々な分野での雇用の創出を推進する必要があると思っております。

また、コロナ禍において、都市部ではリモートを中心とした場所を選ばず仕事をする企業も増えてきていることから、そういった企業のサテライトオフィスの誘致や、都市部の企業へ物だけでなくICTを活用してサービスを販売するなど、今までと違った考えで働く場の創出を進めていく必要があると思っております。

一方、市内においても介護職やサービス業などでは、人手不足が深刻な業種が多くありますが、その反面、事務職を希望する人が多数いるなど、労働需給のバランスがよいとは言えません。こういった労働需給のバランスを図るため、例えば今まで1人でしていた仕事を細分化して、子育てしながら短時間働くことのできる環境を整備するとともに、事業者の人手不足の解消にもつながるなど、今頑張っている事業者の方の課題解決も同時に進めていかなければならないと考えております。

若者が活躍できる熊野の実現につきましては、昨年度策定した第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、第1期の総合戦略と同様に、女性及び元気な高齢者の活躍を大きな柱の一つとしていますが、その前段に産業振興や地域づくりなど、あらゆる分野において若者、女性が当然活躍してもらうことを前提としております。

市としましては、これまで起業する若者や女性に対する無利息融資を実施しているほか、昨年度には駅前に若者の起業を応援するチャレンジショップを整備するなどを行っているところであります。

また、昨年度にはICTを活用して動画発信のスキルを身につけながら、テレワークにより収入につなげていく事業を行い、現在、3人の若い女性の方が活躍されています。

このように、やる気のある人を後押しする支援や、成長産業にスキルを持つ人材育成のための学び直しの機会の提供を進めているところであります。

いずれにしても、今後も若者の成長や能力を発揮できるための支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） ありがとうございます。

今回、様々な事業についての質問というよりも、もう大きく若者が活躍できる場というものをつくっていかねばならないなという思いからの質問でございます。ですから、皆さん、10年後の自分、10年後の熊野、20年後の熊野を考えていただきたいと思えます。

先ほども私のほうから言いましたけれども、10年後には1万2,000人、さらに20年後には1万人を切っていく。若い人が減っていく。先ほど市長公室長がいわゆる転出、若い人の転出は減っている、少なくなってる、小さくなってると言いましたが、結果、中身を開けてみれば、若い人がいなくなったからその幅が小さくなってるということです。若い人が熊野からいなくなったら、先ほど久保議員の答弁にもありましたけれども、労働力がなくなっていくとか、経済活動が衰退していく、そういうことだと思います。

ということで、まず聞きたいのが、本市への転入状況、先ほど久保議員の答弁でもありましたけれども、平成27年が127人、定住が78人でしたか、なんですけれども、まずこちらに移住された方の移住した理由、定住した理由はどこにあるんでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） 移住・定住の理由がもし示すことできないのであれば、年代別でちょっと、そこも教えてください。

○副議長（大橋秀行君） 市長。

○市長（河上敢二君） 移住・定住をしていただいた理由ということについて、これまでの報告の中から私が受けてる印象ですけれども、まずやはり何といても、先ほど久保議員の話にもございましたが、自然環境豊かなところで生活をしたいという思いで来る人がまずおります。ただ、やはりその思いとは別に、働く場所があるかどうか、こういうこと、さらに住居についても細かなチェックをされる方が多いように見受けられます。

一方で、移住に関する金銭的な支援については、必ずしも重要視されてないと。ですから、やっぱり受入れ環境としては、住居、ちょっと加えて言うと、自然豊かなところで暮らしたいという中には、自分の家の近くで小さな農地を持って、自ら野菜などをつ

くりたいという方もかなりいらっしゃいます。そういう広い意味での自然環境豊かなところで暮らしたい。

ただ、家の条件もあります。それから、やっぱり働く場所、これが大きな2つの要素ではないかというふうに思います。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） 様々な理由があると思います。本当に移住・定住というか、本当に熊野市の現状というのが、学校を卒業して高等教育を受けようと思うと、まず外に出ないと駄目です。外に出るとそのまま就職、結婚というのが訪れます。20代中旬から30代前半ぐらい結婚があって、もしかしたら起業したい、起業するときに初めて熊野に戻りたい、地元に戻って起業したい、そういう思いを持った方もおられると思います。

今から20年前、ちょうど私が議員になった頃なんですけれども、熊野市の人口が2万2,000ございました。今現在が1万6,260人、6,000人減少しています。その中で、若者が高齢者を支える比率、20年前だったら2人の若者が1人の高齢者を支える。まだ支えられません。今現在が1対1、1人の若者が高齢者1人を支える形。若者だけじゃございません。壮年層、中年層も含まれております、この1の中には。

さらに、10年後、2030年、1対0.9、1人の若者が複数の高齢者を支えなければならない。20年後はさらに状況がひどくなります。20年後、私、68になります。高齢者です。そのときに支えてもらう若者がいないという状況の中で、やはり若者が熊野で活躍できる環境をどうつくっていくのか。

移住・定住施策が熊野市は進んでいると私は思っています。なかなか働く場がないので、なかなか移住者も定住者も増えないんですけれども、やっぱり熊野出身者が帰ってこれる環境をつくるのが大事なことではないかと考えるんですが、公室長、いかがでしょうか、その点について。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） 若者が帰ってくる、雇用の場が必要だと思います。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） 水産・商工課長、子供たちに、今いる高校生、中学生、地元の企業、熊野にはこういう企業ありますよ、こういう会社がありますよという情報提供をし、また、その職業体験であったりとか、そういうのを行ってると思うんですけれども、その結果が出てきているのか、全く結果が出てないのか、いかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 若者流出の観点から考えると、やはり地元の企業の魅力を高校生、卒業される方に伝えていくということは、非常に大切なことかと思えます。そういったことから、これまでも高校生向けに事業所訪問とかしていただいて、地元企業の魅力とかそういったところの認識を深めていただいているところでございます。

効果があったかどうかにつきましては、あったということでございます。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） ありがとうございます。

数名でも地元に残っていただいて、地元の企業に就職してくれる。これは本当にありがたいと思います。何せ20年後、これは熊野市が出した人口動態じゃないんですけども、20歳から24歳の男性、5人しかいません、熊野市。こんなデータが出てます。怖いんですよね。だから、本当に今から子供を産み育てていく若い人たちが少なくなるということが非常に怖い。だからこそ地元の子供たちが地元就職する。

そしてもう一つは、高等教育を受けに大学に行き、短大に行き、専門学校に行って就職をする。熊野に当たり前に戻ってこれる。そういう環境づくりを今から進めないと、もう間に合わないと思うんですけども、市長、いかがでしょう。本当に働く場をつくるって大変なんですけれども、若者を活用していく、起用していくという思いはあるでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長。

○市長（河上敢二君） 非常に抽象的な質問ですので、答えづらい面があるんですが、市役所においては、当然、毎年新たな入所者というか、職員募集を行っておりますから、必然的にある程度の新陳代謝がございます。

ただ、民間の事業者の皆さんに対して、私がやる気があるからといって、それでどうにかなるわけではございません。唯一言えるのは、例えばふるさと振興公社とか、ああいうところにおいては、なるべく若い人が活躍できるようにという思いは持って、少しずつですけども、そういう場を、機会を与えてるところでございます。

やはり何といっても、同じことを繰り返して申し訳ありませんけれども、行政は民間の皆さんの取組みを応援する形で、若い人が働く場所を増やしていただくと。これをどうやって官民で取り組んでいくか、これが大きな課題であり、一方で、一生懸命やって

きてもなかなか働く場所が大きくは増えないという、難しい問題でもあると認識をしております。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） ありがとうございます。

本当に働く場を創出していくということがいかに難しいのか。それは本当に市役所全体が一丸となって取り組んで、じゃ結果が出るのかと。なかなか難しいと思います。

しかしながら、1年先の話をするわけではございません。やっぱり10年先を見越して人材をつくる。人を育成するに当たって、1年で人を育成するというのは不可能だと思います。やっぱり物事、10年かかって初めて、10年目に1つの形になるのかなと思います。その上でどう人を育てていくのか、若い人を育てていくのか。

執行部の皆さん、課長の皆さん、自分の部下、若い人たちが次の自分のポストに就く。もう自分より優秀なやつがいっぱいいるよと自負されてる課もあると思いますし、まだまだ育てなあかんと思う人たちもいるかもしれません。今、市長が言ってくれましたように、民間と官民一体になって、じゃ市がどうやって応援していくのかということがあると思います。

公室長、これから先、自助・互助・公助の在り方が変わると思うんですが、人口が減り、若い人たちが減っていくと、この在り方がどのように変化するか考えておられますか。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） 人口が減少すれば、地域の互助機能が弱くなることが想定されております。そうなった場合に、公助の在り方をどうするかなどの地域に合った対応を検討することが必要と思っております。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） 先ほども久保議員のほうから、やっぱり自助が、本当に地域が立ち行かなくなるというような質問もございました。答弁もありましたけれども、やっぱり若い人たちがいないと、草刈り1つ取っても、地元の行事1つ取っても、もう本当によそから来てもらわないと駄目になってくる。だからほんま、互助の部分での今までの割合が変わってくる。公助がもう少し増えていくのかなと思います。

今現在、1万6,000人で、高齢化率でいくと44%近く。若い人たちがどんどん流出していく中で、帰ってきてもらえる、帰ってくるということを念頭に置いて、総合計画が

始まったところなんですけれども、これから計画を立てるに当たって、そういうことを念頭に置いて計画を立ててほしいんですが、いかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） この2期の熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもうたっておりますように、女性や若者を中心とした政策を計画しております。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） 総合計画の中に、そういえば外部人材の登用という言葉もあったかなと思うんですけれども、所信表明の中でもたしか言われてたような気がします。この外部人材の登用というのは、いわゆる即戦力を登用していくのか、いわゆるUターン者も含めて人を育てながら登用していくのか、そのところはいかがでしょう。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） 外部人材におきましては、外部の方に地域のいろんなことを教えていただくのがありますし、帰ってきていただいて知識を熊野市に広めていただきたいと思っております。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） ぜひとも即戦力も必要だと思いますし、また、高等教育を受け、社会でもまれて、社会経験も踏んだ若い人たちが帰ってくる際に登用していただければ、非常にありがたいと思います。

公室長、これまで人口流出をどう抑制していくのかということに、かなり重点を置いてあったと思います。しかしながら、地方は若者の流出よりも、帰ってこないことのほうが問題であると。こういう観点を持って進めるべきではないでしょうか。いかがですか。

○副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

○市長公室長（濱中雅人君） もちろんこちらに帰ってきてほしいのは思っております。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） 今回、この質問に当たりまして、先ほども述べましたけれども、市長の本当に強い思いを聞きたい。抽象的なんですけれども、一番根幹を示すものもあるのかなど。地元の子供たちがよそに出ていっても、熊野に帰ってこれるという安心感、熊野に帰っておいでよと、若者が活躍できる熊野、そういうものを目指しますよと、そういうことを言っていただければ本当に心強いんですが、いかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長。

○市長（河上敢二君） 大変申し訳ないんですが、具体的な手段なくして言葉が先に走るというのも、私自身の性格からすると、あまりそういうことは言うタイプではないんで。

ただ、思いとしては、やっぱりU I Jターン、外部人材を含め、若い人が熊野にたくさん戻ってきていただく、あるいは来ていただける、あるいは外に出ないで熊野にずっといていただける。それに対する施策は、少なくとも地方創生の視点から見ても最重要課題の一つだというふうに思ってますので、強い思いは持ってますが、安心して帰ってこいと、何でも面倒見てあげるというわけにはなかなかいかなくて、やはりあなたの望むことをなるべく応援しますよという意味では、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） 本当に市長言われるとおりでと思うんですが、やはりリーダーとして若い人たちに希望を与える、そういう強い思いというのが必要なのかなと思います。

しかしながら、今現在、この熊野市において、私も含めてですけれども、子供たちに熊野に帰ってこいよとなかなか言える現状ではございません。ですから、やっぱり自分たちの子供たち、孫が当たり前前に熊野に帰ってこれる。これ学校教育の中でも十分できると思います。先ほど郷土愛という話も出ましたけれども、やっぱり地元愛、地元で活躍できるということが必要だと思います。

公室長、水産・商工課長になるのかな、いわゆるリモートワークであったりとか、もうコロナによって働き方が大きく変わってきたと思います。これまで熊野市では、第1次産業、第2次、第3次とあります。少し古いんですけれども、熊野市の全就業者数が7,000人以上おられるんですけれども、そのうち第3次産業、いわゆるサービス業を含めてが74.1%、第1次産業では8%、2次産業が17.3%という数字が今あるんですけれども、これに加えていわゆる創造産業と、クリエイティブな産業というのが、実はこれリモートワークであったりとか、テレワーク、いわゆる創造産業というのは映画であったりとか、映像編集であったりとか、そういうことができるんじゃないかと。

ということは、熊野で産業を起こすことが可能じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（中西 進君） 映像のことなんですけれども、まさにICT活用



人材育成事業において、東京の事業者さん、市内にサテライトオフィスを構えていただいております。そこで3名の女性を採用し、テレワーカーの育成を行っているところでございます。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） ぜひともこの事業がさらに広がっていくことを願います。

また、都市部に出た女性たちが地元に戻ってくるってなかなか難しいと思います。子育てのために帰ってくることがあっても、やはり都会で正職員で仕事をやってれば、田舎に戻ってくれば非正規雇用、いわゆるパートであったりとか臨時、言うたら収入が少なくなってしまう。そういう意味では、やはりこういうクリエイティブ産業、創造産業というものをつくり上げていって、当たり前前に正職員で仕事ができる。そんなことも考えなければならぬと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほども久保議員の質問に答えましたけれども、ICTを活用すれば、熊野にいても都会の仕事ができるということになるわけでございます。その走りとして、テレワークで3人の女性の方、今、支援をしているところでございますが、実はエレコム株式会社からもそういうお申出をいただいて、1人育てられる見込みが出てきております。

そうすると、所得の面でもやはりこちらの所得よりは、単価で見れば可能性では高い収入を得られる場合も出てくるわけで、そういう意味でやっぱりデジタル人材育成というのは、企業だけじゃなくて、市全体でこれからどんどんと育成していかなければいけないと。それはやはり長期的に見ても、これからデジタルトランスフォーメーションの時代になるわけですから、今そういう技術をお持ちでない方に対する人材育成、これは女性に限らずですが、そういう取組みはしっかりと行っていきたいと。若い人の働く場、あるいは自ら起業する場の一つになる可能性がありますので、力を入れて取り組んでいきたいというふうに思います。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） この質問する際に当たって、本当に10年後、20年後を見たときに、希望が見えないと思ったんですけれども、こういう新しい産業がつかれる可能性があるという一つの光明ですよ。こういうことを考えていったときに、本当に子供たちにこういう仕事もあるよ、こういうことができるんじゃないかということも伝えていただき

たいと思います。

あともう一点、熊野市には様々な団体がごぞいます。その団体の長には本当に社会経験、知識を持って頑張っておられる方がおられます。こういう方が退いていただいて、若い人が活躍できる場ということにできないものかと。30代、40代の方が新しく長になっていくような、そういう取組みというのができないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（大橋秀行君） 市長。

○市長（河上敢二君） これも先ほど言った話とまた同じことになると思いますが、民間の事業者の皆さんにおける取組みを市がコントロールすることは、多分難しいと思います。

ただ一方で、官民挙げて新たな取組みを行う場合に、そういう新たな取組みとしては、やはりICTというのは一つの方向性にもなるんじゃないかと。特にそういう場合においては、若い人が活躍できる機会というのは、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、高齢の方よりは、年を取った方よりは、活躍できる機会があると一般的にはそう思いますので、必ずしもICT、デジタル化だけではないと思いますけれども、いずれにしても働く場において、若い人が活躍すべきだという意見については同調いたしますが、どういうふう to それを実現するかは、これは時間をかけて考え、民間の皆さんとともに対応できればいいなとは思っております。

○副議長（大橋秀行君） 山田議員。

○9番（山田 実君） ありがとうございます。

最後にします。

ぜひとも10年先、20年先の熊野がやっぱり若い人たちが当たり前活躍している、そういう熊野を目指していただくために、今から様々なことを考えな駄目なんですけれども、そういうことをお願いいたします。

現在の地方では、若者は学校を卒業してふるさとに帰ってくるまでに、非常に時間が今かかっています。なかなか帰ってこないという現状があります。回り道、迂回して、長い道のりかけて、もしかしたらもう退職して帰ってこられる方もおられると思いますが、やっぱり地方自治体として若者を取り込む、取り入れる、受け入れる、そういうことを念頭に置いて、高校卒業する子供たちやそういう人たちにいろんな情報を提供していただきたい。外に出ていっても、今の熊野市の現状の情報を発信していただく。

今、SNSが発達しております。なかなかアカウントをいただいて、そこにダイレクトメッセージを送るというのはできるかどうか分かんないですけども、熊野市の現状を伝えていただいて、帰ってきやすい環境をつくっていただきたいことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○副議長（大橋秀行君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

---

## 散 会

○副議長（大橋秀行君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明6月18日は午前9時から会議を開き、議案、質疑、委員会付託等を行います。  
時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 41分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

熊野市議会副議長 \_\_\_\_\_

署 名 議 員 \_\_\_\_\_

署 名 議 員 \_\_\_\_\_

令和3年6月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

令和3年6月18日(金曜日)

# 令和3年6月熊野市議会定例会会議録

令和3年6月18日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 令和3年6月7日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和3年6月18日（金）午前9時00分

## 出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

## 欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	湊 健 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 孝之 君	市 長 公 室 長	濱中 雅人 君
総 務 課 長	吉井 敬幸 君	防 災 対 策 推 進 課 長	林 正明 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子さん	税 務 課 長	勝田 悦生 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	吉田 裕栄 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	北畑 亨 君	建 設 課 長	西 喜久也 君
地 域 振 興 課 長	乾 義昭 君	水 道 課 長	畑中 千早 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	雑賀 大策 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	吉井 敬幸 君	監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福岡 稔雄 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	大谷 健 君	次 長 兼 議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	山本 真彦 君
議 事 係	濱田 江美 さん	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

提出議案

議案第4号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第5号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について

## 議事日程

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第4号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 日程第2 議案第5号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について  
[質疑、委員会付託]
- 日程第3 議案第1号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案
- 日程第4 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第3号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について  
[質疑]
- 日程第6 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第4号 令和2年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて
- 日程第10 報告第5号 令和2年度熊野市土地開発公社の決算について
- 日程第11 報告第6号 令和2年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について
- 日程第12 報告第7号 令和2年度熊野市有限会社熊野市観光公社の決算について



---

午前 9時 00分 開議

○議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 議案の上程（議案第4号及び議案第5号）

○議長（山本洋信君） 本日、市長より議案2件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第1 議案第4号「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」及び日程第2 議案第5号「令和3年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」、以上2件を一括議題といたします。

#### 提案説明

○議長（山本洋信君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敬敢二君 登壇）

○市長（河上敬敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第4号「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」につきましては、デジタル社会の形成を

図るための関係法律の整備に関する法律及びデジタル庁設置法が公布され、その一部が令和3年9月1日から施行されることに伴い、熊野市手数料条例、熊野市個人情報保護条例及び熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の3つの条例について、関係する条文の一部を整理する必要があるため、まとめて整理しようとするものであります。

議案第5号「令和3年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」につきましては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業、鬼ヶ城センター複合施設給水管布設工事等による補正で、補正額は3,694万円の増、予算総額142億6,938万9,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 上程議案の内容説明

○議長（山本洋信君） 次に、議案第4号について内容の説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 吉井敬幸君 登壇）

○総務課長（吉井敬幸君） 議案第4号「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本条例案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律及びデジタル庁設置法が令和3年5月19日に公布され、その一部が令和3年9月1日から施行されることに伴い、関係条例について必要な整備を行う必要があるため、関係する3つの条例をまとめて整理しようとするものでございます。

第1条は、熊野市手数料条例の一部を改正するもので、現在、1枚につき800円の手数料を徴収することとしている個人番号カードの再交付について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、令和3年9月1日から、人・地方公共団体情報システム機構との委託契約に基づく徴収

となるため、当該規定について削除するものでございます。

2 ページにかけての第 2 条は、熊野市個人情報保護条例の一部を改正するもので、現在、情報提供ネットワークシステムに記録された特定個人情報に関する情報提供等記録を訂正した場合の通知先を総務大臣としている規定について、デジタル庁設置法の施行に伴い、情報提供ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更されることにより、通知先を内閣総理大臣に改めるものでございます。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正において、同法の第19条の第4項が追加され、号の繰下げが生じたことに伴い、本条例において引用している法律の規定に必要な整理を行うものでございます。

第 3 条は、熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するもので、第 2 条の熊野市個人情報保護条例の一部改正と同様の理由で、本条例において引用している法律の規定について必要な整理を行うものでございます。

附則は、施行期日を関係法律の施行日に合わせ、令和 3 年 9 月 1 日とするものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第 5 号について、内容の説明を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 濱中雅人君 登壇）

○市長公室長（濱中雅人君） 議案第 5 号「令和 3 年度熊野市一般会計補正予算（第 4 号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業や鬼ヶ城センター複合施設給水管布設工事などによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の 1 ページをご覧ください。

1 ページの第 1 条は、補正予算の規模を定めたもので、補正額としては 3,694 万円の増額、歳入歳出予算の総額は、それぞれ 142 億 6,938 万 9,000 円となります。

第 2 条は、地方債の補正について記載したものでございます。

2 ページ、3 ページは、第 1 表歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものです。

4 ページ、5 ページの第 2 表地方債補正は、今回補正に伴う起債限度額の変更につい

て整理したものでございます。

7ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

7ページは歳入の総括、8ページ、9ページは歳出の総括でございます。

次に、10ページからの歳入について、内容をご説明いたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金1,132万8,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に係るもの、款20、項1、目1繰越金241万2,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳入歳出に見合うもの、款22、項1市債、目6商工債2,320万円の増額補正は、施設整備事業に充当する起債について調整したものでございます。

続きまして、12ページからの歳出についてご説明いたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費1,132万8,000円の増額補正は、総合支援資金の再貸付けを終了した方であって、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対して単身世帯に月額6万円、2人世帯に月額8万円、3人以上世帯に月額10万円を支給する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業に係るものでございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目2児童福祉施設費63万9,000円の増額補正は、井戸保育園の給食回転釜2台が老朽化により破損し更新が必要となったことから、その一部を補助するものでございます。

款6、項1商工費、目3観光交流費2,450万円の増額補正は、鬼ヶ城センター既設の給水管の漏水に伴い、新しいルートに給水管を布設する工事に係るものでございます。

款7土木費、項5都市計画費、目1都市計画総務費47万3,000円の増額補正は、駅前噴水設備の水中ポンプの故障により噴水不能になったことから、ポンプを取替え修繕するものでございます。

14ページから15ページの給与明細につきましては、今回補正しました一般職の報酬及び職員手当などについて整理したものでございます。

最後に、16ページ、17ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について整理したもので、令和3年度末の起債現在高見込額は121億5,399万1,000円となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第1 議案第4号「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第2 議案第5号「令和3年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」を議題として、質疑に入ります。

岩本議員。

○11番（岩本育久君） 歳出のところの12から13ページにかけてでございますが、民生費の中の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業の扶助費1,086万円の内容について、ご説明お願いいたします。

○議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

○福祉事務所長（坪井孝之君） おはようございます。

それでは、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業の扶助費1,086万円の内容についてご説明いたします。

まず、国から示されたこの事業の趣旨から申し上げますと、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して就労による自立を図るため、またそれが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるために支給するものというものでございます。

対象は、県社協が実施している緊急支援資金と総合支援資金の初回貸付け及び総合支援資金の再貸付けまで借り終わった世帯、または再貸付けが不承認となった世帯であって、一定の収入要件、資産要件、求職活動要件を満たす世帯でございます。

支給額は、1か月当たり1人世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯は10万円を最長で3か月支給するものであり、支給対象世帯の根拠といたしましては、これまでに県社協の総合支援資金の特例貸付を利用した48世帯を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） これにて、議案第5号の質疑を終結します。

### 常任委員会へ付託

○議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第4号は、総務厚生常任委員会に、議案第5号は、各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

---

### 議案の上程（議案第1号～議案第3号）

#### 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第3 議案第1号「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

この議案について、質疑の通告がありますので許可します。

11番 岩本育久議員。

○11番（岩本育久君） 議案集1ページから5ページにかけてでございますが、今回、条例整備に伴い、押印の見直しをされた件数はどれだけになったのでしょうか。お教えをお願いします。

○議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（吉井敬幸君） お答えします。

押印の見直しにつきましては、市長指示により国の動きに先駆けて取組みを進めてき

たところでございます。今回の条例改正は、条例の様式で押印を求めている申請書につきまして押印を廃止しようとするもので、市においては国が押印を必要とすると決定しました登記印または登録印、印鑑証明が必要となる申請書を除く約1,000件ほどの申請書等全てについて押印不要の取扱いとなります。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） これにて議案第1号の質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第4 議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第5 議案第3号「令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので、許可します。

歳出のうち、款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費について。

11番 岩本育久議員。

○11番（岩本育久君） 補正予算書の12から13ページにかけてでございます。民生費の中の子育て世帯生活支援特別給付金事業の内容について、ご説明お願いいたします。

○議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

○福祉事務所長（坪井孝之君） 子育て世帯生活支援特別給付金事業の内容について、ご説明いたします。

この事業は、既に実施している低所得のひとり親世帯に対する給付に加え、新たにひとり親以外の低所得世帯に対し、児童1人当たり5万円の臨時特例給付金を支給するも

のでございます。

対象は、18歳までの児童等を養育している者のうち、令和3年度分の住民税均等割が非課税の者、または令和3年1月以降に家計が急変した者となります。

支給対象児童数は199人を見込んでおり、支給時期は7月下旬以降を予定しております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） これにて議案第3号の質疑を終結します。

#### 常任委員会へ付託

○議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第1号は総務厚生常任委員会へ、議案第2号は産業教育常任委員会へ、議案第3号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託します。

---

#### 議案の上程（報告第1号～報告第7号）

#### 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第6 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

#### 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第7 報告第2号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。



## 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第8 報告第3号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第9 報告第4号「令和2年度熊野市水道事業会計予算の繰越しについて」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第10 報告第5号「令和2年度熊野市土地開発公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第11 報告第6号「令和2年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第12 報告第7号「令和2年度有限会社熊野市観光公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

---

## 散 会

○議長（山本洋信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月21日及び22日は、委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、6月21日及び22日は休会とすることに決しました。

6月23日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 23分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---

令和3年6月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

令和3年6月23日(水曜日)

# 令和3年6月熊野市議会定例会会議録

令和3年6月23日（水曜日）

第 5 日

招集年月日 令和3年6月7日（月）  
招集の場所 熊野市議会議場  
開 議 令和3年6月23日（水）午前9時00分

## 出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

## 欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	湊 健 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 孝之 君	市 長 公 室 長	濱中 雅人 君
総 務 課 長	吉井 敬幸 君	防 災 対 策 推 進 課 長	林 正明 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子さん	税 務 課 長	勝田 悦生 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	吉田 裕栄 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	北畑 亨 君	建 設 課 長	西 喜久也 君
地 域 振 興 課 長	乾 義昭 君	水 道 課 長	畑中 千早 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	雑賀 大策 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	吉井 敬幸 君	監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福岡 稔雄 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	大谷 健 君	次 長 兼 議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	山本 真彦 君
議 事 係	濱田 江美 さん	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 議案第4号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する

法律等の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

日程第 5 議案第 5 号 令和 3 年度熊野市一般会計補正予算（第 4 号）について

---

午前 9時 00分 開議

○議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 議案の上程（議案第1号～議案第5号）

○議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案」から日程第5 議案第5号「令和3年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」まで、以上5件を一括議題といたします。

#### 総務厚生常任委員長報告

○議長（山本洋信君） 本件については、各委員会へ審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

森岡議員。

（総務厚生常任委員長 森岡忠雄君 登壇）

○総務厚生常任委員長（森岡忠雄君） それでは、報告させていただきます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月18日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案

議案第3号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳入全般、



歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費、第2条第2表地方債補正

議案第4号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第5号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第4号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款3民生費、第2条第2表地方債補正

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

しかしながら、可決された議案第3号令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）の審査におきまして、電源立地地域対策交付金が本来の趣旨とは乖離した使われ方がされることを問題視する意見が出されました。電源立地地域対策交付金とは、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものです。総務厚生常任委員会の審査において出された意見を真摯に受け止め、この交付金の運用については本来の趣旨に沿った使われ方をすることを強く要望いたします。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（山本洋信君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

#### 産業教育常任委員長報告

○議長（山本洋信君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

松田議員。

（産業教育常任委員長 松田 唯君 登壇）

○産業教育常任委員長（松田 唯君） 産業教育常任に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月18日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、  
議案第2号 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第3号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳出のうち款  
7 土木費、款9 教育費、  
議案第5号 令和3年度熊野市一般会計補正予算（第4号）第1条第1表歳出のうち  
款6 商工費、款7 土木費

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

### 産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（山本洋信君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。  
産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

### 討 論

○議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。  
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

### 採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（山本洋信君） 日程第2 議案第2号「熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（山本洋信君） 日程第3 議案第3号「令和3年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（山本洋信君） 日程第4 議案第4号「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（山本洋信君） 日程第5 議案第5号「令和3年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

## 閉 議

○議長（山本洋信君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

---

## 諸般の報告

○議長（山本洋信君） 次に、諸般の報告につきましては、書面にて開催されました第97回全国市議会議長会定期総会において、前地林議員が議員在職20年、濱重明議員が議員在職15年の表彰の榮譽に浴しました。

ただいまから、表彰の榮譽に浴されました前地議員、濱議員に表彰状の伝達をいたしたいと思います。

前地議員、濱議員、前のほうにお願いいたします。

（前地林君、濱重明君 表彰のため議場中央へ進む）

○議長（山本洋信君） この際お断り申し上げます。

表彰状伝達の間、暫時議長席を離れますので、ご了承願いたいと思います。

（表 彰 の 伝 達）

○議長（山本洋信君） 表彰状、熊野市前地林殿、あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。

令和3年5月26日、全国市議会議長会会長、清水富雄。代読。

おめでとうございます。

○議長（山本洋信君） 表彰状、熊野市濱重明殿、あなたは市議会議員として15年市政の

振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規定によって表彰いたします。

令和3年5月26日、全国市議会議長会会長、清水富雄。代読。

おめでとうございます。

○議長（山本洋信君） この際、市長からお祝いの言葉をいただきたいと思います。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） ただいま、表彰状の伝達が行われましたように、書面にて開催されました第97回全国市議会議長会定期総会におきまして、前地林議員が議員在職20年、濱重明議員が議員在職15年の榮譽ある表彰をお受けになりました。これは、長年にわたり市議会議員として熊野市政の発展にご尽力いただいた、その功績が広く認められたところであり、心からお祝いを申し上げます。

お二方におかれましては、今後とも十分に健康に留意をしていただき、引き続き市政発展のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、お祝いの言葉とさせていただきます。本当におめでとうございます。

○議長（山本洋信君） ありがとうございます。

受賞者を代表して、濱議員からお礼の言葉をお願いします。

濱議員。

（8番 濱 重明君 登壇）

○8番（濱 重明君） 受賞者を代表いたしまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

このたび全国市議会議長会より、前地議員が議員在職20年、私が議員在職15年表彰の榮譽に浴することができました。これもひとえに市民の皆様、議員の皆様及び執行部の皆様方のご協力のたまものと厚く感謝いたしております。また、ただいま市長より身に余るお言葉をいただきまして誠にありがとうございました。

これからも市政発展のため、より一層精進していく所存でございます。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（山本洋信君） ありがとうございます。

## 閉 会

○議長（山本洋信君） 以上をもちまして、令和3年6月熊野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 9時 18分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---



令和三年六月 熊野市議会定例会会議録

令和三年六月 熊野市議会定例会会議録